

**彦根市子どもの貧困対策計画
策定にかかる調査結果報告書
(速報版)**

平成●●年●月

彦 根 市

目 次

1. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査	1
I. 調査の概要.....	2
II. 実施概要	2
III. 調査結果の見方	2
IV. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査について	3
V. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査結果のまとめ	58
2. 関係団体への調査および子どもへアンケート.....	62
I. 各種調査の概要	63
II. 各種調査の実施概要	63
III. 調査結果の見方	63
IV. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査について	64
V. 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査について	72
VI. 彦根市 子どもへのアンケート調査.....	97
VII. 関係団体および子どもへの聞き取り調査結果のまとめ	110

1. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査

I. 調査の概要

本調査は、子どもの貧困が社会問題として注目される中、すべての子どもが健やかに成長していくよう必要な方策を検討し、子育てしやすい環境づくりと一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の整備計画を策定するため、その参考とするために実施しました。

II. 実施概要

- ◇調査地域：彦根市全域
- ◇調査対象者：彦根市立小・中学校に在籍する小学5年生、中学2年生の児童・生徒の保護者
- ◇調査期間：平成28年10月18日（火）～10月31日（月）
- ◇調査方法：学校を通じた配布・郵送回収
- ◇配布件数：2,103件（小学5年生：1,033件　　中学2年生：1,070件）
- ◇回収件数：1,175件（小学5年生：601件　　中学2年生：556件）
- ◇回収率：55.9%（小学5年生：58.2%　　中学2年生：52.0%）

III. 調査結果の見方

- 1 図表中の「n (number of case)」、「サンプル数」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 2 回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入して、それぞれの割合を示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 3 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、合計値が100.0%を超える場合があります。
- 4 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 5 この報告書では、問A5において「父」「母」を回答していない方を「ひとり親家庭」と定義しました。また調査結果では、「父」を回答していない方を「母子世帯」、「母」を回答していない方を「父子世帯」として表記しています。
- 6 報告書内における「剥奪指標」とは、食べ物や衣服等、人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかったりする「物質的剥奪」を図るための指標であり、本報告書内では、具体的に「問D3 過去1年間にお金がなくて家族が必要とする食べ物や衣服を買えないことが1回以上あった」場合、便宜的に「剥奪指標あり」とし、経済的な困難さなどを把握するうえで参考としています。

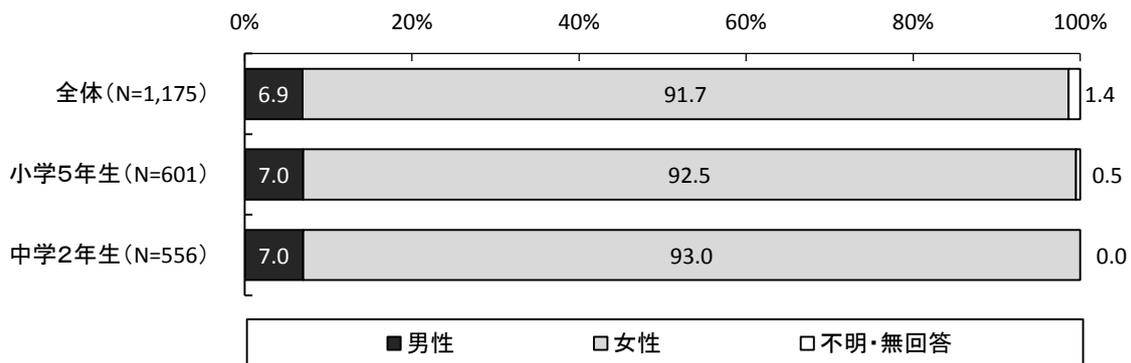
IV. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査について

A アンケートに回答される方自身についてうかがいます

問 A1 あなた（アンケートに回答される方）の性別を教えてください。（1つに○）

回答者の性別は、「男性」が6.9%、「女性」が91.7%となっています。

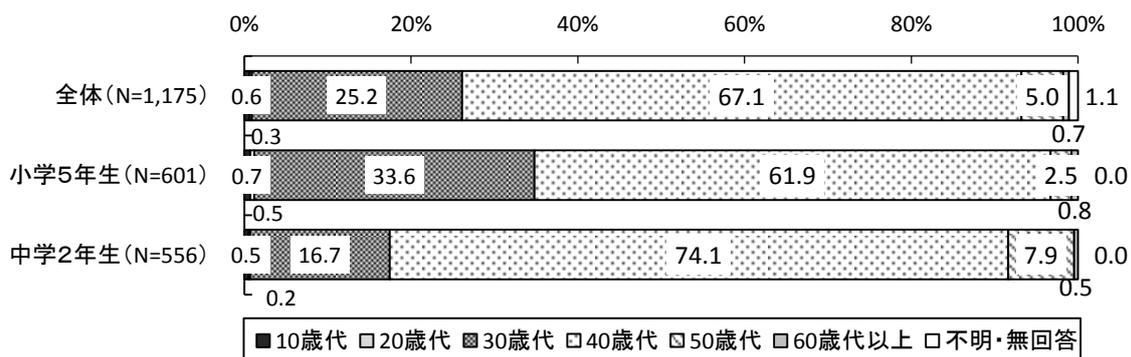
学年別をみると、[小学5年生][中学2年生]ともに「女性」が9割を超えています。



問 A2 現在のあなたの年齢をお答えください。（1つに○）

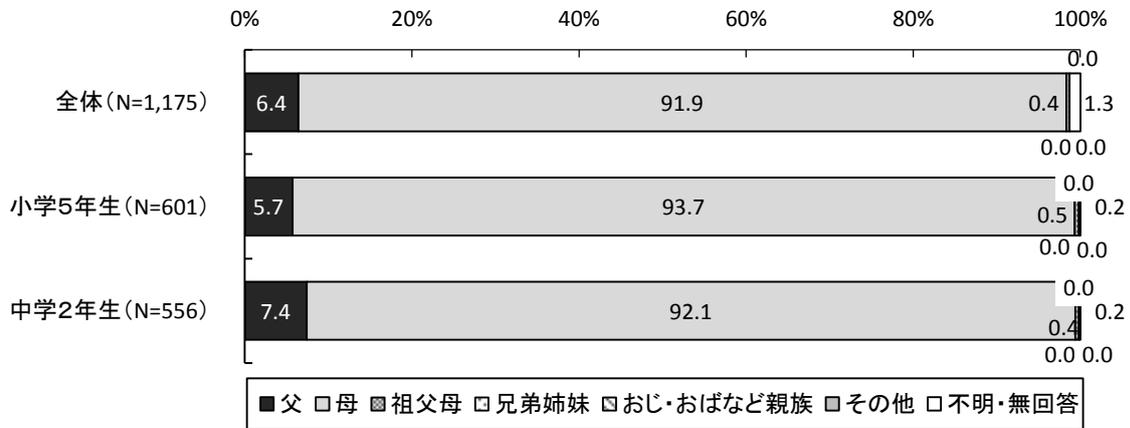
回答者の年齢は、「40歳代」が67.1%と最も高く、次いで「30歳代」が25.2%となっています。

学年別をみると、「40歳代」が[小学5年生]では61.9%、[中学2年生]では74.1%と最も高くなっています。



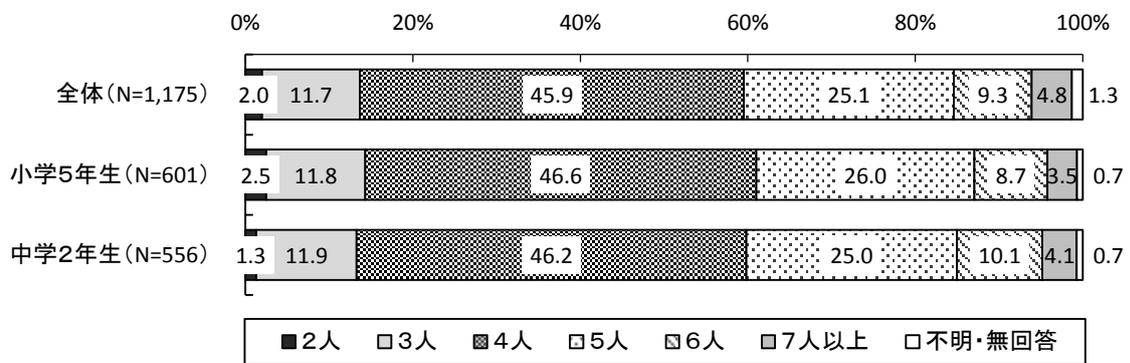
問 A3 お子さんからみたあなたの続柄を教えてください。(1つに○)

子どもからみた回答者の続柄をみると、「母」が91.9%となっています。
 学年別をみると、「母」が小学5年生では93.7%、中学2年生では92.1%となっています。

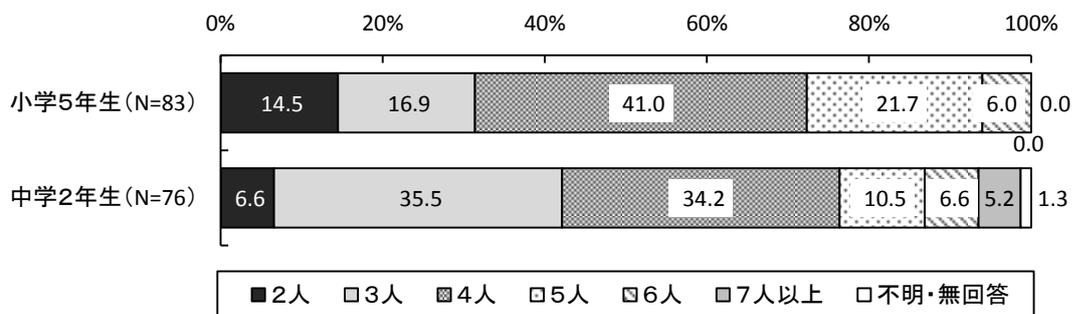


問 A4 あなたの家庭で、生活を一緒にしている人は、あなたを含めて何人ですか。(数字を記入)

回答者の世帯人数は、「4人」が45.9%と最も高く、次いで「5人」が25.1%となっています。
 学年別をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに「4人」が最も高くなっています。
 ひとり親家庭をみると、[小学5年生]では「2人」が14.5%、「3人」が16.9%、[中学2年生]では「2人」が6.6%、「3人」が35.5%となっています。



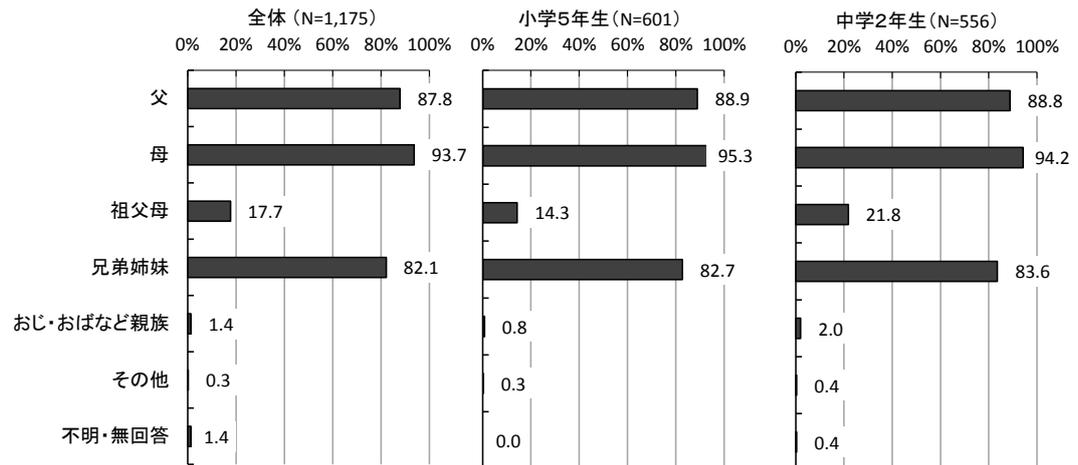
【ひとり親家庭】



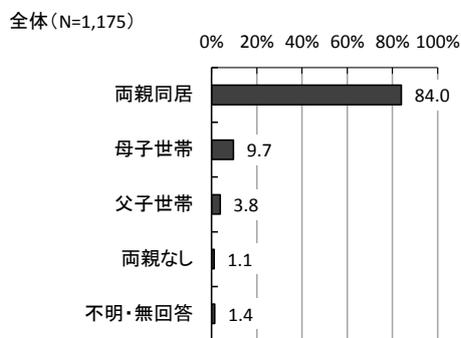
問 A5 生活を一緒にしている方全員について、お子さんからみた続柄を教えてください。
(あてはまる番号すべてに○)

子どもからみた同居者の続柄をみると、「母」が93.7%と最も高く、次いで「父」が87.8%となっています。また、子どもからみて、両親が同居しているかについては、「両親同居」が84.0%、「母子世帯」が9.7%、「父子世帯」が3.8%となっています。

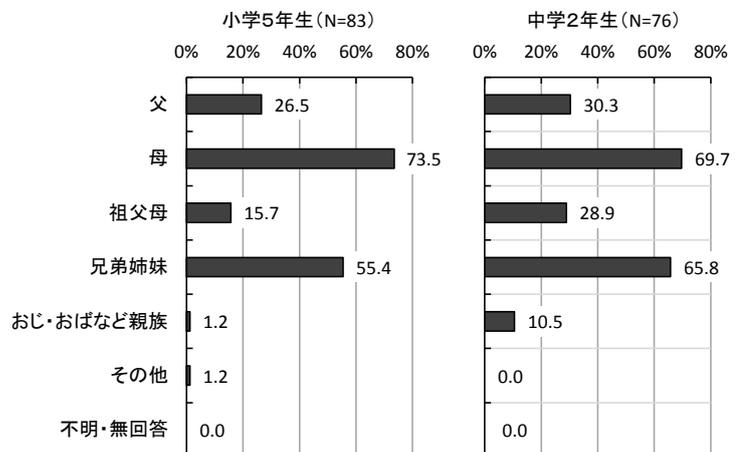
ひとり親家庭をみると、[小学5年生][中学2年生]ともに全体と比べて「祖父母」との同居の割合が高い一方で、「兄弟姉妹」の同居の割合は低くなっています。



【全体】両親が同居しているか（再集計）



【ひとり親家庭】

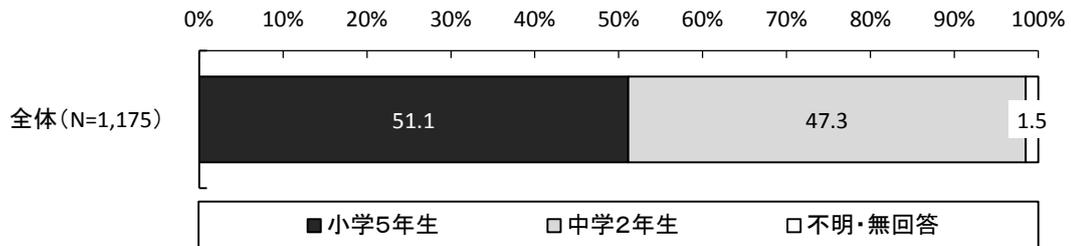


B お子さんについてうかがいます

問 B1 お子さんの現在の学年を教えてください。(1つに○)

子どもの学年をみると、全体では「小学5年生」が51.1%、「中学2年生」が47.3%となっています。

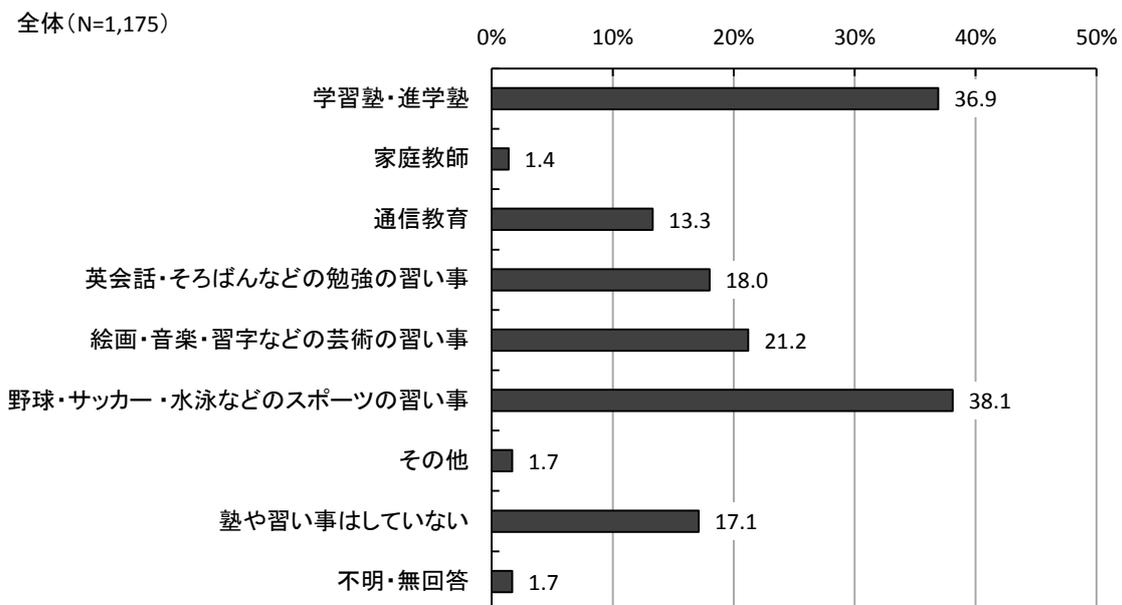
【全体 + クロス集計】 問 B1 × 問 A5 (両親同居別)



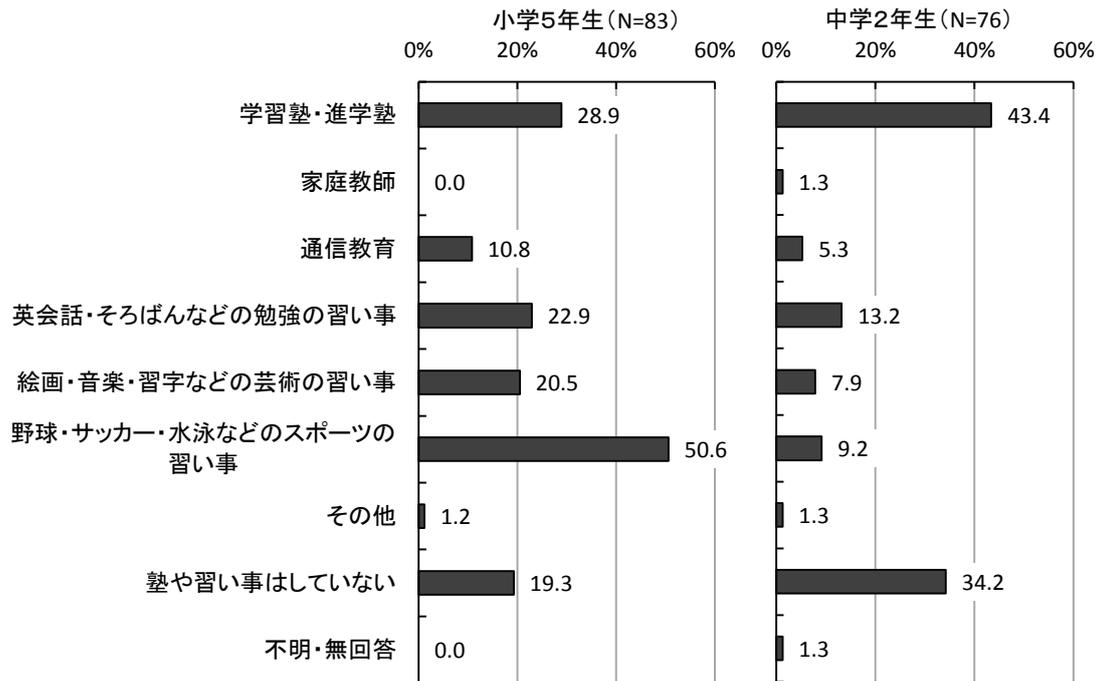
問 B2 お子さんは、現在、塾に行ったり、習い事をしていますか。(あてはまる番号すべてに○)

子どもの習い事の状態をみると、「野球・サッカー・水泳などのスポーツの習い事」が38.1%と最も高く、次いで「学習塾・進学塾」が36.9%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生]では、全体と比べて「学習塾・進学塾」の割合が高い一方、「塾や習い事をしていない」割合も高くなっています。[中学2年生]では、全体と比べて「学習塾・進学塾」の割合が低く、「塾や習い事をしていない」は高くなっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 B2 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別をみると、「母子世帯」「父子世帯」「両親なし」の世帯は、「両親同居」の世帯と比べて「塾や習い事はしていない」の割合が高くなっています。また、「母子世帯」「父子世帯」「両親なし」の世帯では、「学習塾・進学塾」の割合が最も高くなっています。

学年別をみると、[小学5年生]では「野球・サッカー・水泳などのスポーツの習い事」、[中学2年生]では「学習塾・進学塾」の割合が最も高くなっています。

剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり]では「塾や習い事はしていない」、[剥奪指標なし]では「野球・サッカー・水泳などのスポーツの習い事」の割合が最も高くなっています。

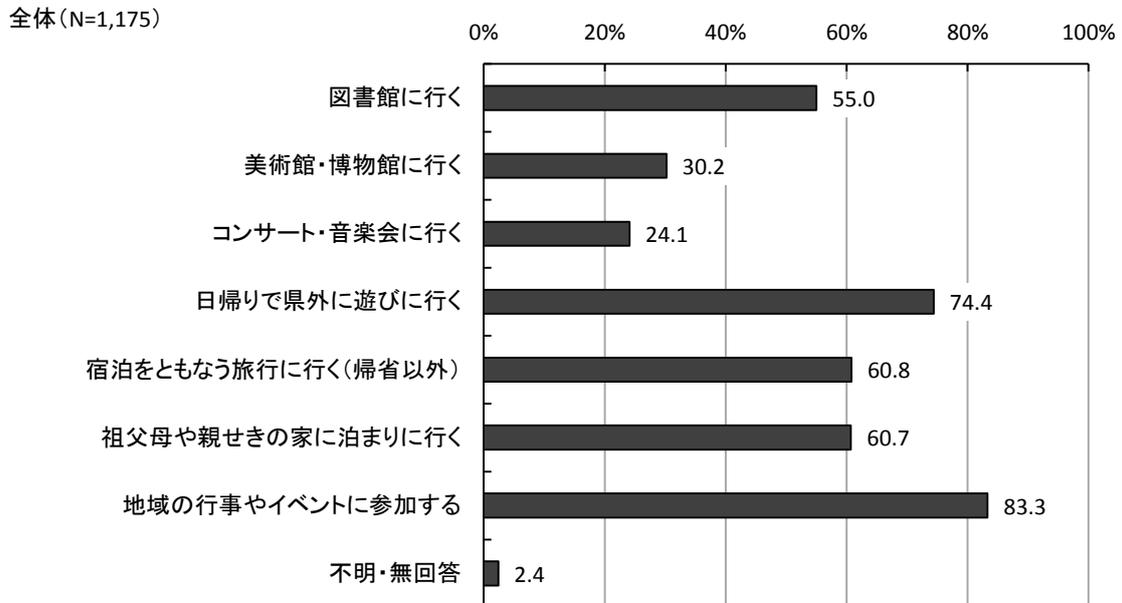
上段:度数 下段:%	学習塾・進学塾	家庭教師	通信教育	英会話・そばんなどの勉強の習い事	絵画・音楽・習字などの芸術の習い事	野球・サッカー・水泳などのスポーツの習い事	その他	塾や習い事はしていない	不明・無回答
両親同居(N=987)	369 37.4	15 1.5	143 14.5	180 18.2	222 22.5	397 40.2	17 1.7	156 15.8	5 0.5
母子世帯(N=114)	39 34.2	1 0.9	9 7.9	18 15.8	16 14.0	31 27.2	1 0.9	31 27.2	1 0.9
父子世帯(N=45)	18 40.0	0 0.0	4 8.9	11 24.4	7 15.6	18 40.0	1 2.2	11 24.4	0 0.0
両親なし(N=13)	7 53.8	1 7.7	0 0.0	1 7.7	3 23.1	2 15.4	1 7.7	3 23.1	0 0.0
小学5年生(N=601)	142 23.6	3 0.5	112 18.6	162 27.0	169 28.1	361 60.1	16 2.7	75 12.5	0 0.0
中学2年生(N=556)	291 52.3	14 2.5	44 7.9	49 8.8	80 14.4	86 15.5	4 0.7	125 22.5	5 0.9
剥奪指標あり(N=132)	36 27.3	4 3.0	7 5.3	17 12.9	11 8.3	39 29.5	4 3.0	40 30.3	3 2.3
剥奪指標なし(N=1,033)	395 38.2	13 1.3	149 14.4	193 18.7	237 22.9	406 39.3	15 1.5	161 15.6	14 1.4

※剥奪指標あり…問 D3 「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の選択肢の統合。以下同じ。
剥奪指標なし…問 D3 「なかった」の選択肢。以下同じ。

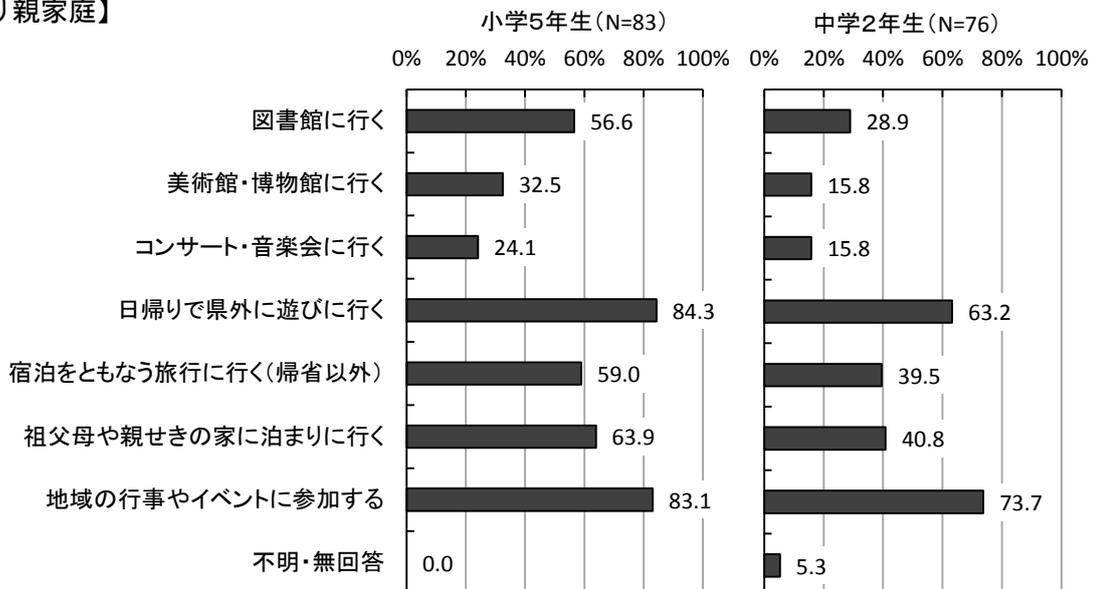
問 B3 お子さんは、過去 1 年間に次のような体験をしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

子どもが過去 1 年間に体験したことをみると、「地域の行事やイベントに参加する」が 83.3%と最も高く、次いで「日帰りで県外に遊びに行く」が 74.4%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学 5 年生][中学 2 年生]ともいずれの指標も全体よりも割合が低く、特に「図書館に行く」「宿泊をとまなう旅行に行く」は、全体と比べて 10 ポイント以上低くなっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 B3 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)

両親同居別、学年別、剥奪指標の有無別をみると、いずれの区分ともに「地域の行事やイベントに参加する」の割合が最も高くなっています。また、剥奪指標の有無別では、[剥奪指標あり]は[剥奪指標なし]と比べて「図書館に行く」では18.5ポイント、「コンサート・音楽会に行く」では10.2ポイント、「宿泊をとまなう旅行に行く(帰省以外)」では19.3ポイント低くなっています。

上段:度数 下段:%	図書館に行く	美術館・博物館に行く	コンサート・音楽会に行く	日帰りで県外に遊びに行く	宿泊をとまなう旅行に行く(帰省以外)	祖父母や親せきの家に泊まりに行く	地域の行事やイベントに参加する	不明・無回答
両親同居(N=987)	571 57.9	314 31.8	247 25.0	748 75.8	629 63.7	622 63.0	843 85.4	10 1.0
母子世帯(N=114)	49 43.0	29 25.4	25 21.9	83 72.8	53 46.5	59 51.8	90 78.9	3 2.6
父子世帯(N=45)	20 44.4	10 22.2	7 15.6	35 77.8	26 57.8	25 55.6	35 77.8	1 2.2
両親なし(N=13)	6 46.2	2 15.4	3 23.1	6 46.2	5 38.5	6 46.2	10 76.9	0 0.0
小学5年生(N=601)	411 68.4	246 40.9	159 26.5	481 80.0	416 69.2	429 71.4	539 89.7	1 0.2
中学2年生(N=556)	233 41.9	108 19.4	123 22.1	390 70.1	295 53.1	284 51.1	438 78.8	12 2.2
剥奪指標あり(N=132)	51 38.6	32 24.2	20 15.2	88 66.7	58 43.9	75 56.8	98 74.2	5 3.8
剥奪指標なし(N=1,033)	590 57.1	322 31.2	262 25.4	782 75.7	653 63.2	635 61.5	876 84.8	20 1.9

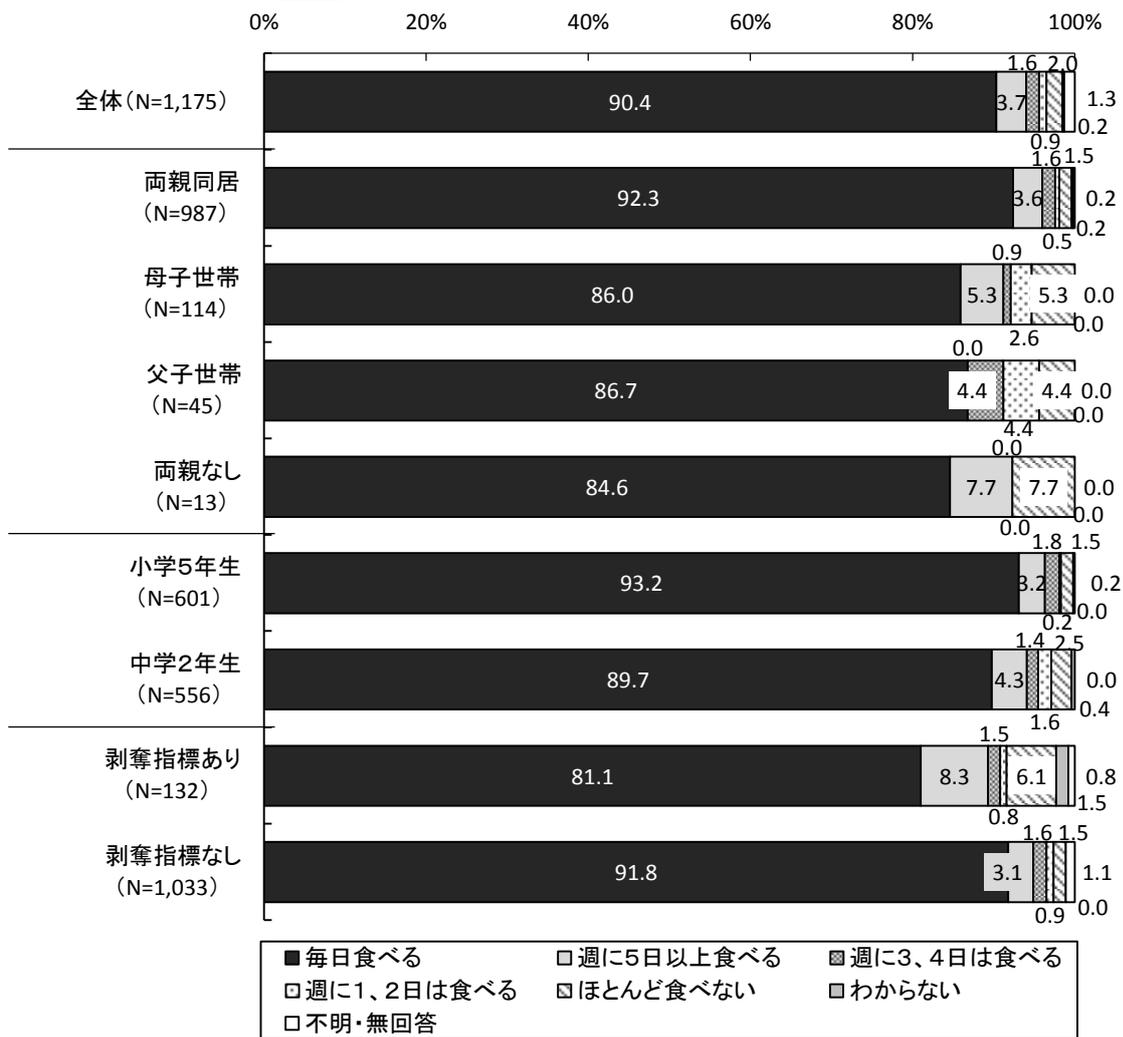
問 B4 お子さんは、1週間に朝食をどれくらい食べていますか。最近1か月間の状況で、一番近いと思うものを選んでください。(1つに〇)

子どもが1週間に朝食をどのくらい食べるかをみると、「毎日食べる」が90.4%と最も高くなっています。

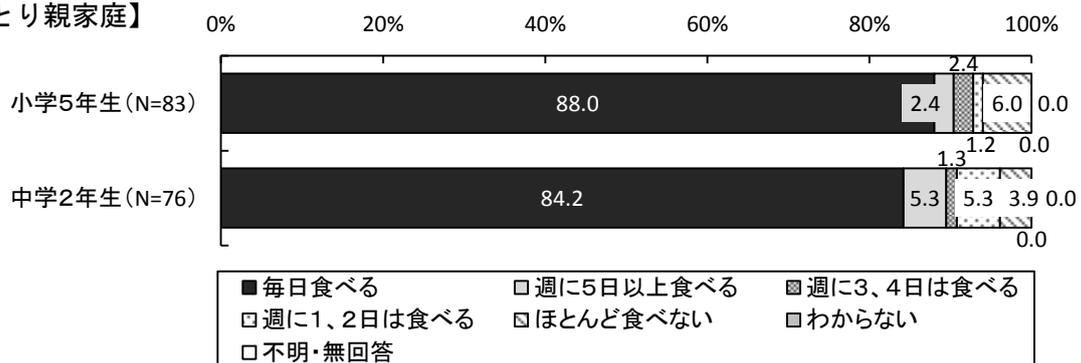
両親同居別をみると、「ほとんど食べない」の割合が[両親なし]では7.7%、[母子世帯]では5.3%、[父子世帯]では4.4%となっています。

剥奪指標の有無別でみると、「毎日食べる」の割合は、[剥奪指標あり]は[剥奪指標なし]と比べて10.7ポイント低くなっています。

【全体 + クロス集計】 問 B4 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



【ひとり親家庭】



問 B4-1 最近3日間の朝食のメニューを教えてください。

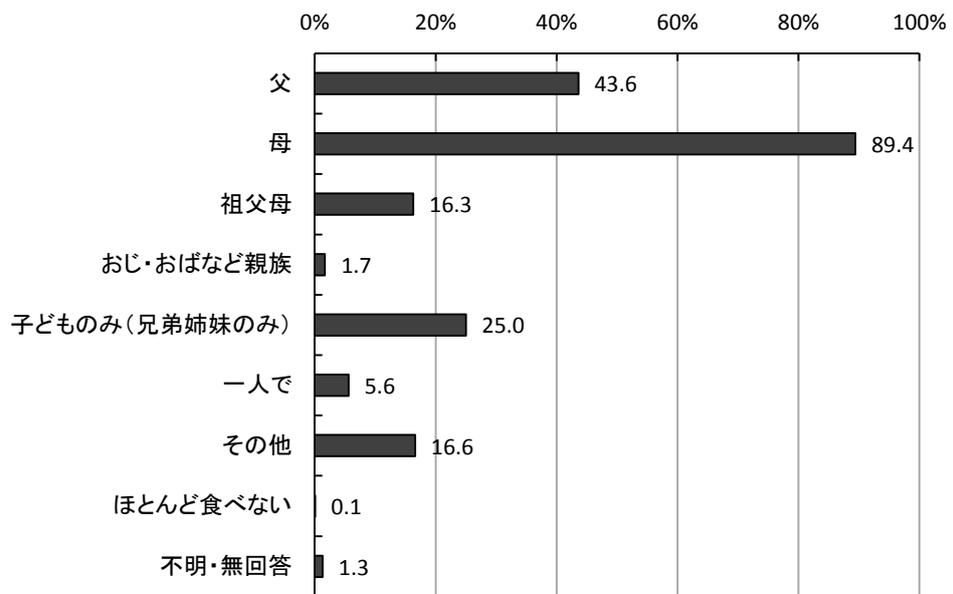
例：「パン・卵焼き・牛乳」、「ごはん・味噌汁」 など

問 B5 お子さんは、夕飯を誰と食べることが多いですか。最近1か月間の状況で、一緒に食べている方を選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

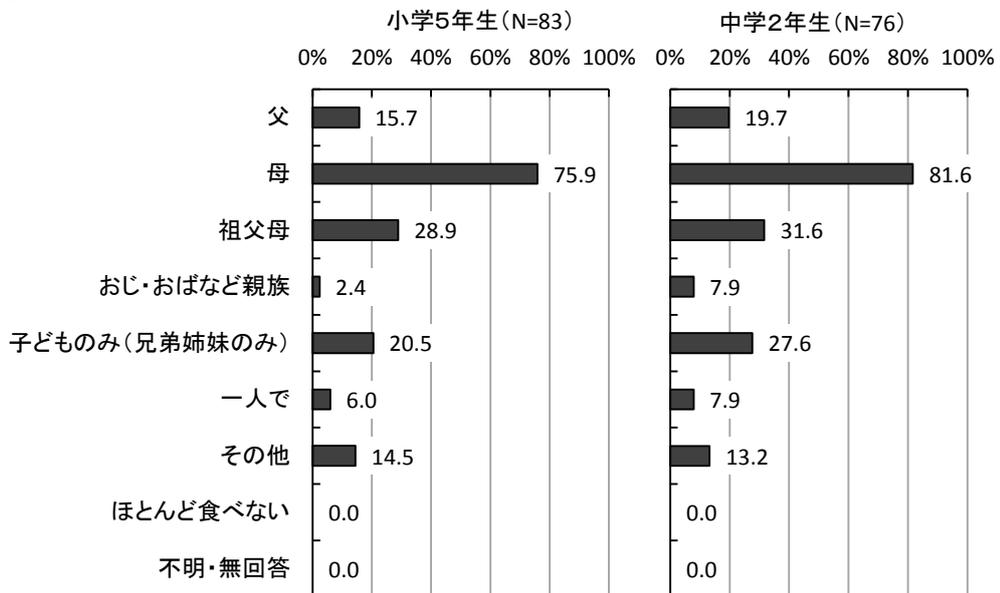
子どもが夕飯を誰と食べることをみると、「母」が89.4%と最も高く、次いで「父」が43.6%となっています。また、「子どものみ」は25.0%、「一人で」は5.6%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生][中学2年生]ともに「祖父母」の割合が全体より高く、また[小学5年生]では「一人で」の割合が6.0%と全体より高くなっています。

全体(N=1,175)



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 B5 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)

両親同居別、学年別、剥奪指標の有無別をみると、すべての区分ともに「母」の割合が最も高くなっています。また、[剥奪指標あり]では「子どものみ(兄弟姉妹のみ)」は30.3%となっています。

上段:度数 下段:%	父	母	祖父母	おじ・おばなど 親族	子どものみ(兄 弟姉妹のみ)
両親同居(N=987)	481 48.7	912 92.4	140 14.2	12 1.2	254 25.7
母子世帯(N=114)	7 6.1	97 85.1	34 29.8	7 6.1	25 21.9
父子世帯(N=45)	21 46.7	28 62.2	14 31.1	1 2.2	13 28.9
両親なし(N=13)	2 15.4	10 76.9	4 30.8	0 0.0	2 15.4
小学5年生(N=601)	267 44.4	539 89.7	98 16.3	10 1.7	137 22.8
中学2年生(N=556)	244 43.9	508 91.4	94 16.9	10 1.8	156 28.1
剥奪指標あり(N=132)	62 47.0	113 85.6	23 17.4	4 3.0	40 30.3
剥奪指標なし(N=1,033)	448 43.4	931 90.1	169 16.4	16 1.5	252 24.4

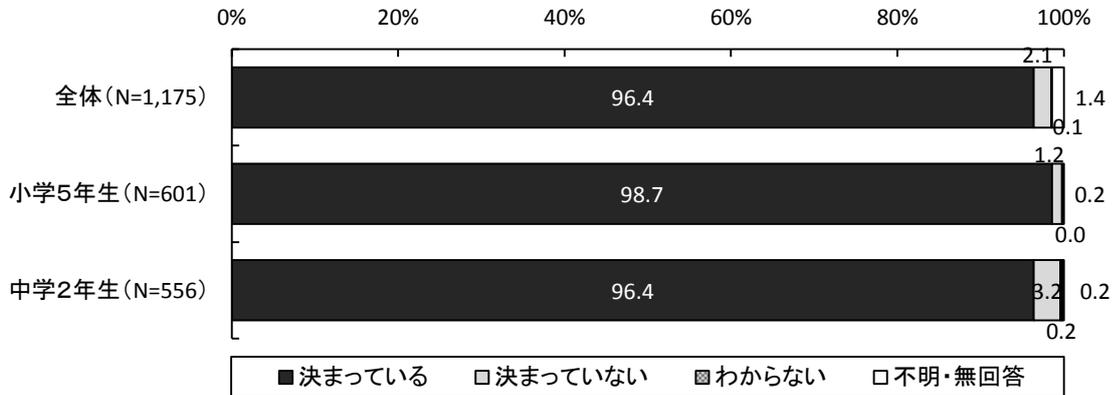
上段:度数 下段:%	一人で	その他	ほとんど食べな い	不明・無回答
両親同居(N=987)	55 5.6	172 17.4	1 0.1	2 0.2
母子世帯(N=114)	10 8.8	18 15.8	0 0.0	0 0.0
父子世帯(N=45)	1 2.2	4 8.9	0 0.0	0 0.0
両親なし(N=13)	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0
小学5年生(N=601)	19 3.2	105 17.5	1 0.2	1 0.2
中学2年生(N=556)	46 8.3	89 16.0	0 0.0	0 0.0
剥奪指標あり(N=132)	12 9.1	26 19.7	0 0.0	1 0.8
剥奪指標なし(N=1,033)	53 5.1	169 16.4	1 0.1	11 1.1

問 B6 お子さんが平日（月～金曜日）に起きる時間は、大体決まっていますか。（1つに○）

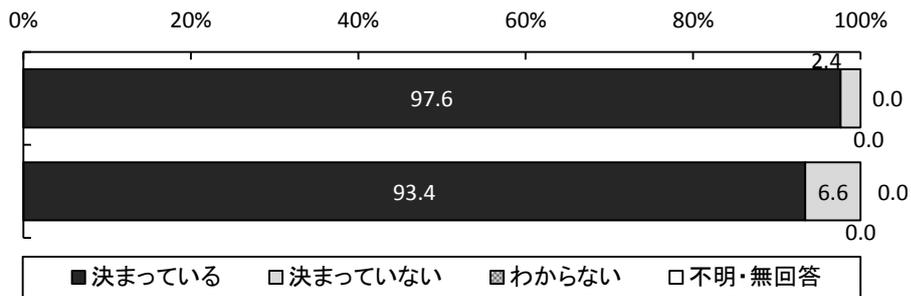
子どもの平日の起床時間をみると、「決まっている」が96.4%となっています。

学年別をみると、「決まっている」の割合が[小学5年生]で98.7%、[中学2年生]で96.4%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 B6 × 問 B1（学年別）



【ひとり親家庭】

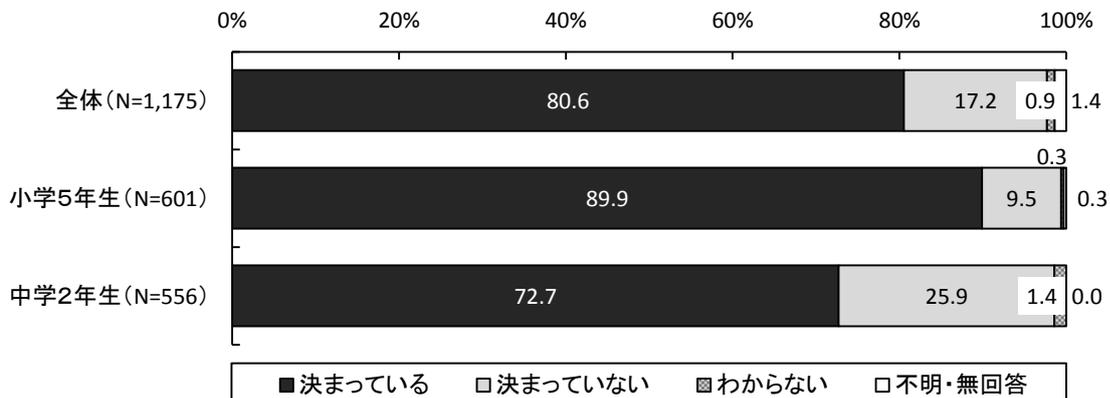


問 B7 お子さんが平日（月～金曜日）に寝る時間は、大体決まっていますか。（1つに○）

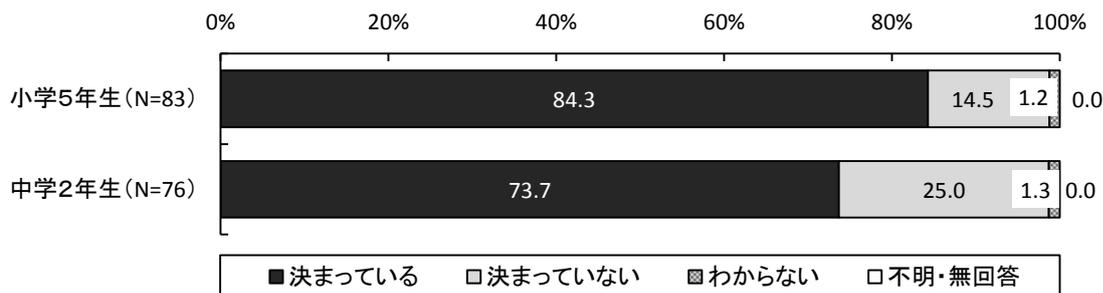
子どもの平日の就寝時間をみると、「決まっている」が80.6%となっています。

学年別をみると、「決まっている」の割合が[小学5年生]では89.9%、[中学2年生]では72.7%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 B7 × 問 B1（学年別）



【ひとり親家庭】



問 B7-1 問 B7 で、「1 決まっている」を選んだ方にうかがいます。

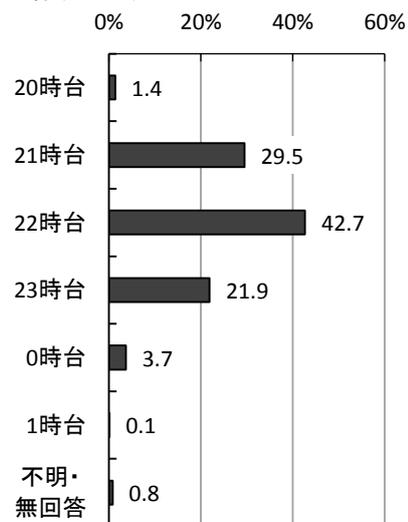
お子さんは何時ごろに寝ますか。24 時間単位でお答えください。(数字を記入)

子どもの就寝時間をみると、「22 時台」が 42.7%と最も高く、次いで「21 時台」が 29.5%となっています。

学年別をみると、全体では、[小学5年生]は「21 時台」が 47.6%、[中学2年生]では「23 時台」が 45.0%で最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生]では「22 時台以降」が全体と比べて高くなっています。

全体 (N=947)

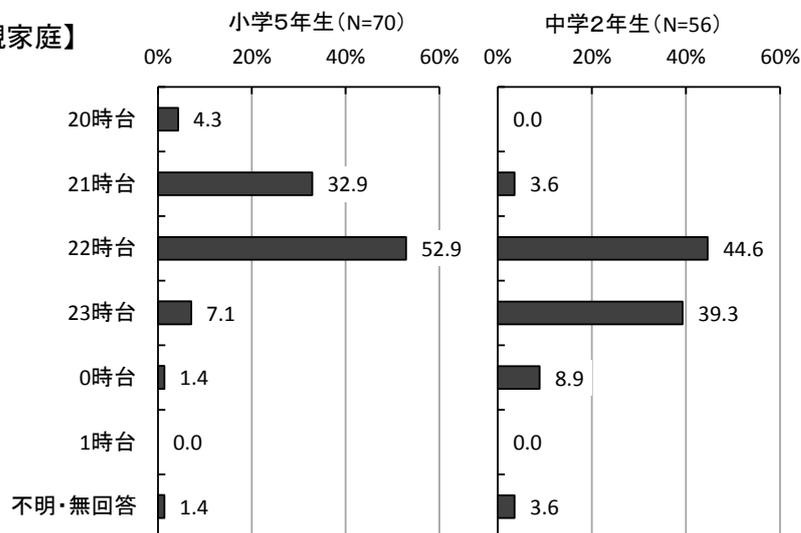


【クロス集計】問 B7-1 × 問 B1 (学年別)

上段:度数 下段:%	20時台	21時台	22時台	23時台
小学5年生 (N=540)	13 2.4	257 47.6	243 45.0	23 4.3
中学2年生 (N=404)	0 0.0	22 5.4	160 39.6	182 45.0

上段:度数 下段:%	0時台	1時台	不明・無回答
小学5年生 (N=540)	2 0.4	0 0.0	2 0.4
中学2年生 (N=404)	33 8.2	1 0.2	6 1.5

【ひとり親家庭】



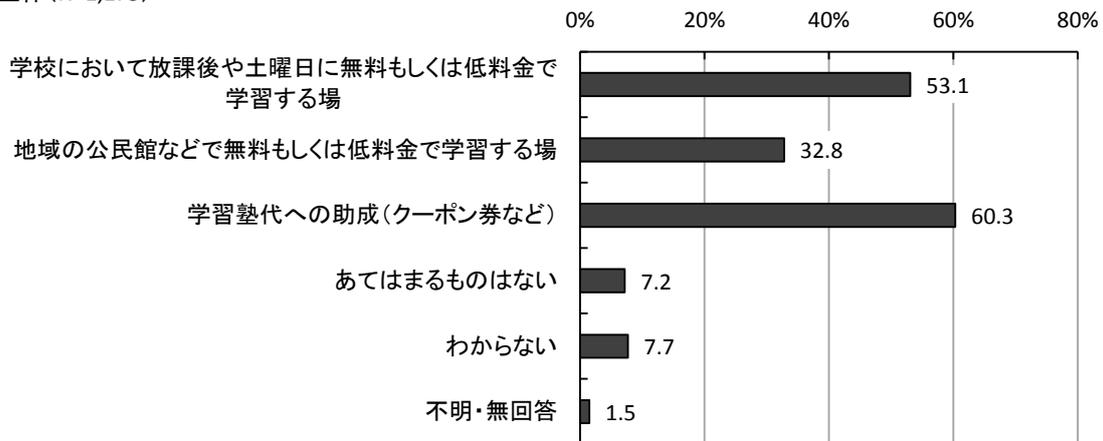
問 B8 お子さんの学習に関して、次のような事業があれば利用しますか。

(あてはまる番号すべてに○)

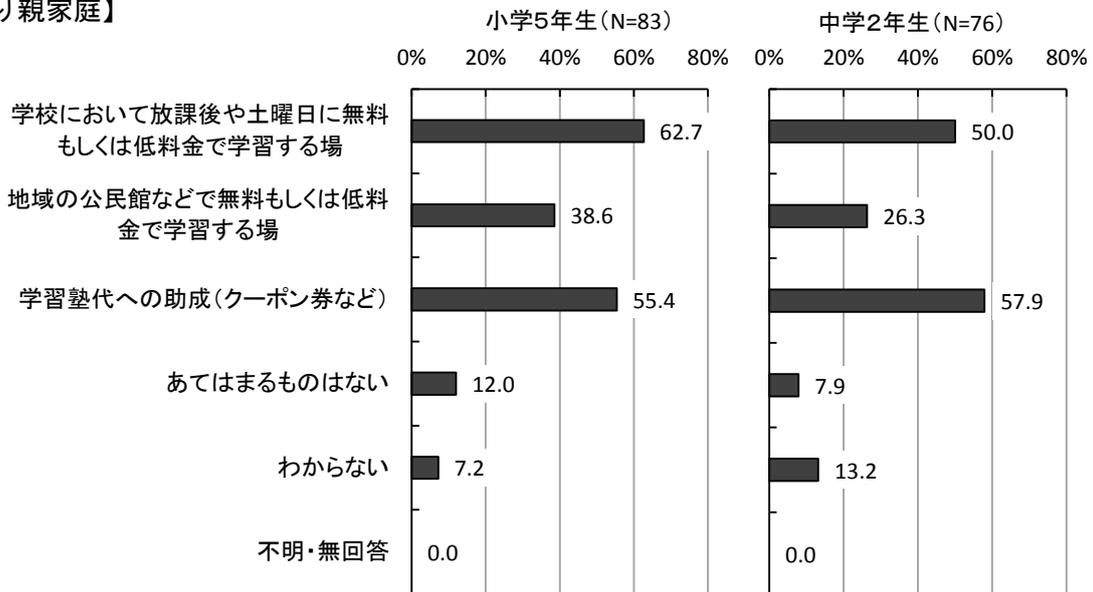
子どもの学習に関して、あれば利用する事業をみると、「学習塾代への助成（クーポン券など）」が60.3%と最も高く、次いで「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」が53.1%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生][中学2年生]ともに「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」の割合が全体より高く、[中学2年生]では「学習塾代への助成（クーポン券など）」の割合が全体より低くなっています。

全体(N=1,175)



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 B8 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 C1-1（勉強できる場所の有無別）、問 D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別をみると、[父子世帯] 以外の区分では「学習塾代への助成（クーポン券など）」の割合が最も高く、[父子世帯] では「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」が最も高くなっています。

学年別をみると、[小学5年生] では「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」、[中学2年生] では「学習塾代への助成（クーポン券など）」の割合が最も高くなっています。また、「地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場」の割合について、[小学5年生] と [中学2年生] との間に 14.4 ポイントの差があります。

勉強できる場所の有無別をみると、勉強できる場所が [ある] という回答者では「学習塾代への助成（クーポン券など）」、勉強できる場所が [ない] という回答者では「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」の割合が最も高くなっています。

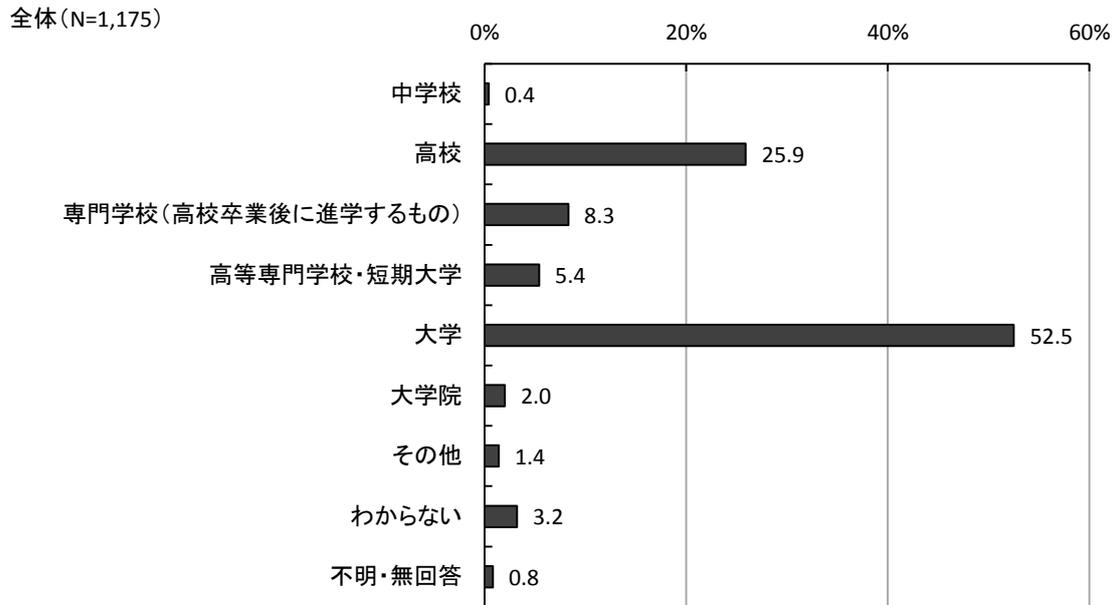
剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり] では「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」、[剥奪指標なし] では「学習塾代への助成（クーポン券など）」の割合が最も高くなっています。また、「地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場」の割合について、[剥奪指標あり] と [剥奪指標なし] との間に 10.0 ポイントの差があります。

上段:度数 下段:%	学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場	地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場	学習塾代への助成(クーポン券など)	あてはまるものはない	わからない	不明・無回答
両親同居(N=987)	529 53.6	329 33.3	609 61.7	68 6.9	74 7.5	4 0.4
母子世帯(N=114)	66 57.9	39 34.2	68 59.6	12 10.5	10 8.8	0 0.0
父子世帯(N=45)	24 53.3	13 28.9	22 48.9	4 8.9	6 13.3	0 0.0
両親なし(N=13)	4 30.8	3 23.1	7 53.8	1 7.7	0 0.0	1 7.7
小学5年生(N=601)	354 58.9	241 40.1	326 54.2	48 8.0	50 8.3	2 0.3
中学2年生(N=556)	269 48.4	143 25.7	381 68.5	37 6.7	39 7.0	2 0.4
ある(N=1,090)	578 53.0	362 33.2	668 61.3	74 6.8	84 7.7	17 1.6
ない(N=73)	42 57.5	19 26.0	36 49.3	9 12.3	6 8.2	0 0.0
剥奪指標あり(N=132)	84 63.6	55 41.7	74 56.1	8 6.1	10 7.6	1 0.8
剥奪指標なし(N=1,033)	534 51.7	327 31.7	629 60.9	77 7.5	81 7.8	14 1.4

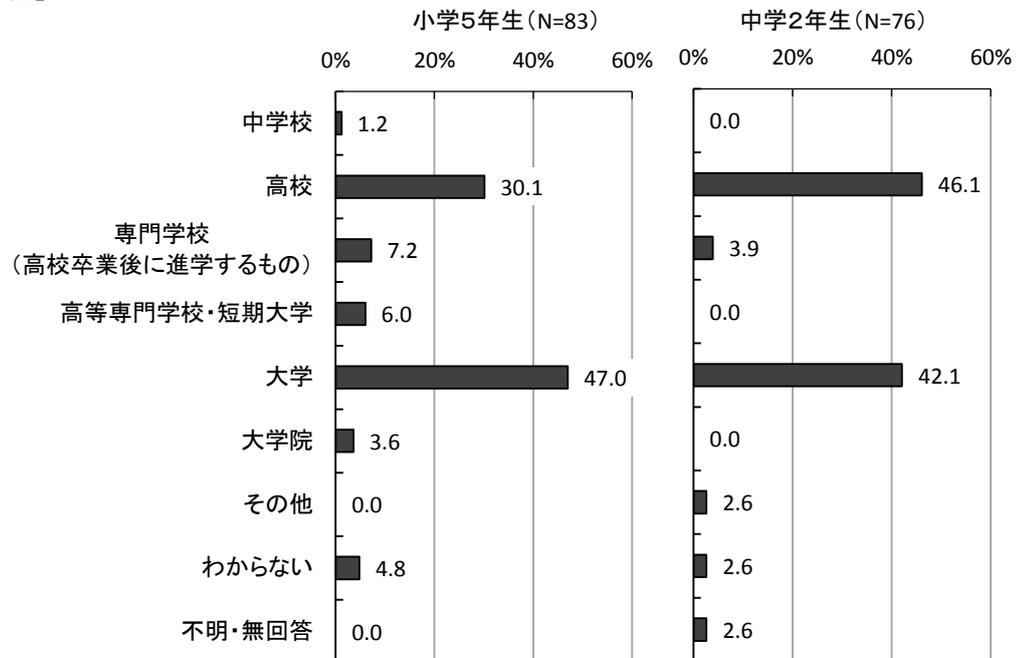
問 B9 お子さんについて、どの学校まで卒業してほしいと思いますか。(1つに〇)

子どもに望む最終学歴をみると、「大学」が52.5%と最も高く、次いで「高校」が25.9%となっています。

ひとり親家庭をみると、[中学2年生]では「高校」の割合が最も高くなっています。また、[小学5年生][中学2年生]ともに、全体と比べて「高校」の割合が高く、「大学」の割合は低くなっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 B9 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別をみると、[母子世帯] では「高校」の割合が最も高くなっています。

学年別をみると、[小学5年生][中学2年生] とともに「大学」の割合が最も高くなっています。

剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり] では「高校」、[剥奪指標なし] では「大学」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	中学校	高校	専門学校(高 校卒業後に 進学するも の)	高等専門学 校・短期大学	大学	大学院	その他	わからない	不明・無回答
両親同居(N=987)	4 0.4	238 24.1	83 8.4	57 5.8	536 54.3	18 1.8	15 1.5	31 3.1	5 0.5
母子世帯(N=114)	1 0.9	52 45.6	4 3.5	1 0.9	48 42.1	1 0.9	1 0.9	4 3.5	2 1.8
父子世帯(N=45)	0 0.0	8 17.8	5 11.1	4 8.9	23 51.1	2 4.4	1 2.2	2 4.4	0 0.0
両親なし(N=13)	0 0.0	4 30.8	2 15.4	1 7.7	4 30.8	2 15.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
小学5年生(N=601)	3 0.5	130 21.6	52 8.7	37 6.2	336 55.9	14 2.3	6 1.0	21 3.5	2 0.3
中学2年生(N=556)	2 0.4	170 30.6	43 7.7	26 4.7	276 49.6	8 1.4	11 2.0	16 2.9	4 0.7
剥奪指標あり(N=132)	3 2.3	67 50.8	8 6.1	2 1.5	41 31.1	3 2.3	3 2.3	3 2.3	2 1.5
剥奪指標なし(N=1,033)	1 0.1	235 22.7	89 8.6	61 5.9	571 55.3	21 2.0	14 1.4	35 3.4	6 0.6

C 世帯の状況について

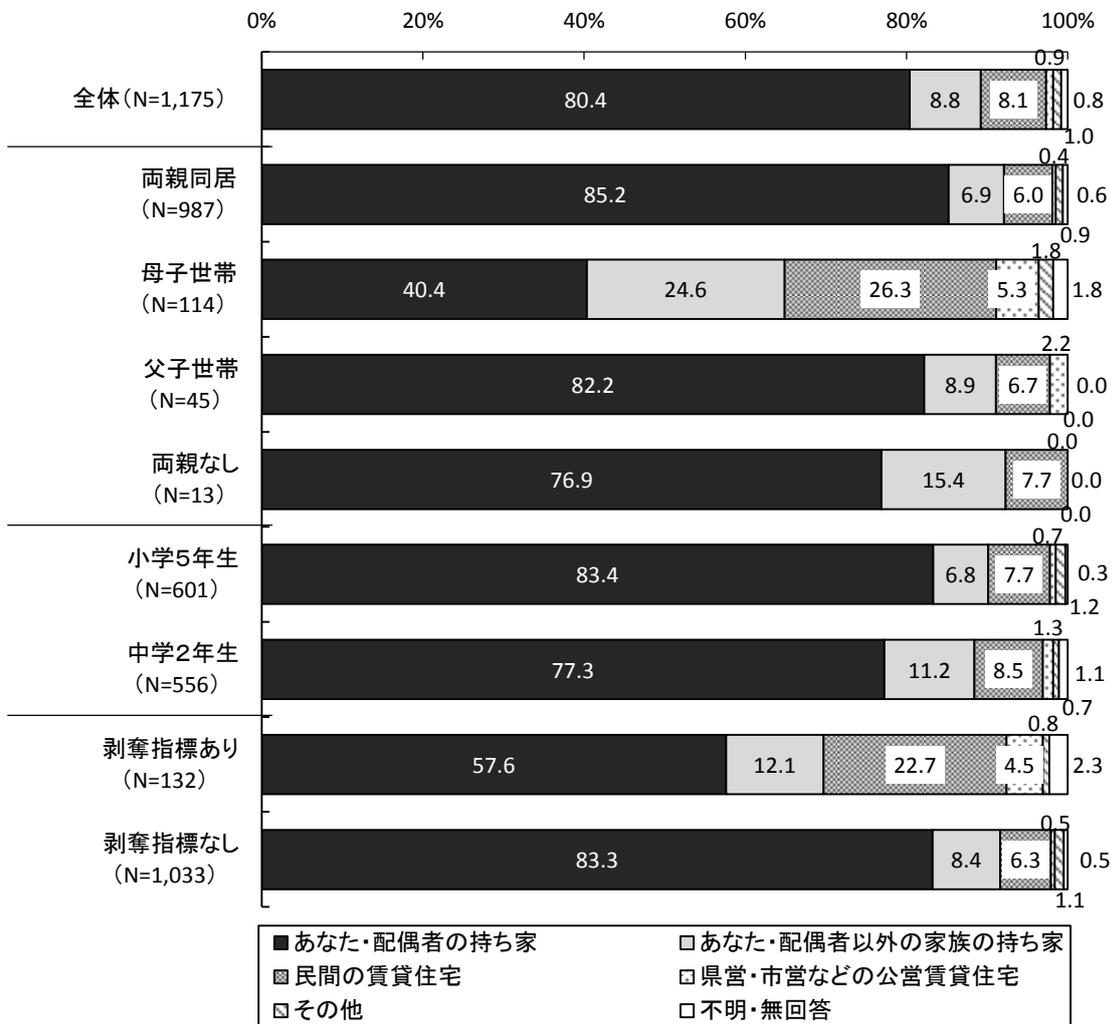
問 C1 現在のお住まいの状況について教えてください。(1つに○)

現在の居住状況を見ると、「あなた・配偶者の持ち家」が 80.4%と最も高く、次いで「あなた・配偶者以外の家族の持ち家」が 8.8%となっています。

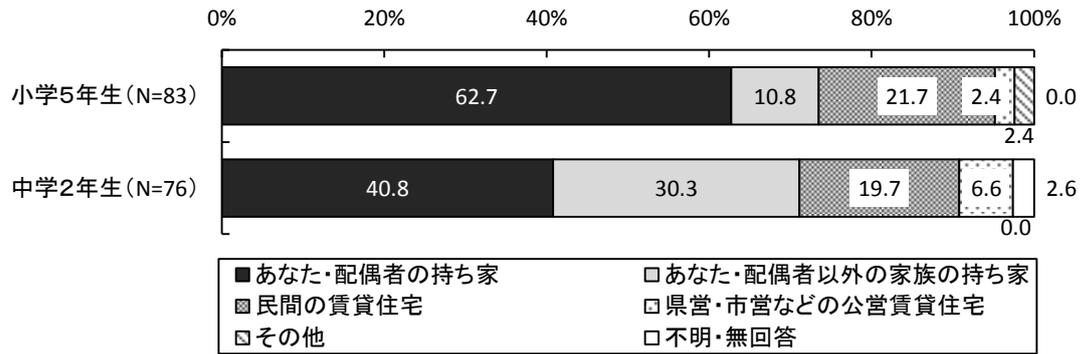
両親同居別をみると、[母子世帯]では、「あなた・配偶者の持ち家」は 40.4%、「民間の賃貸住宅」は 26.3%となっています。

剥奪指標の有無別をみると、「あなた・配偶者の持ち家」は、[剥奪指標あり]では 57.6%、[剥奪指標なし]では 83.3%となっています。また、「民間の賃貸住宅」は [剥奪指標あり]では 22.7%、[剥奪指標なし]では 6.3%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 C1 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



【ひとり親家庭】



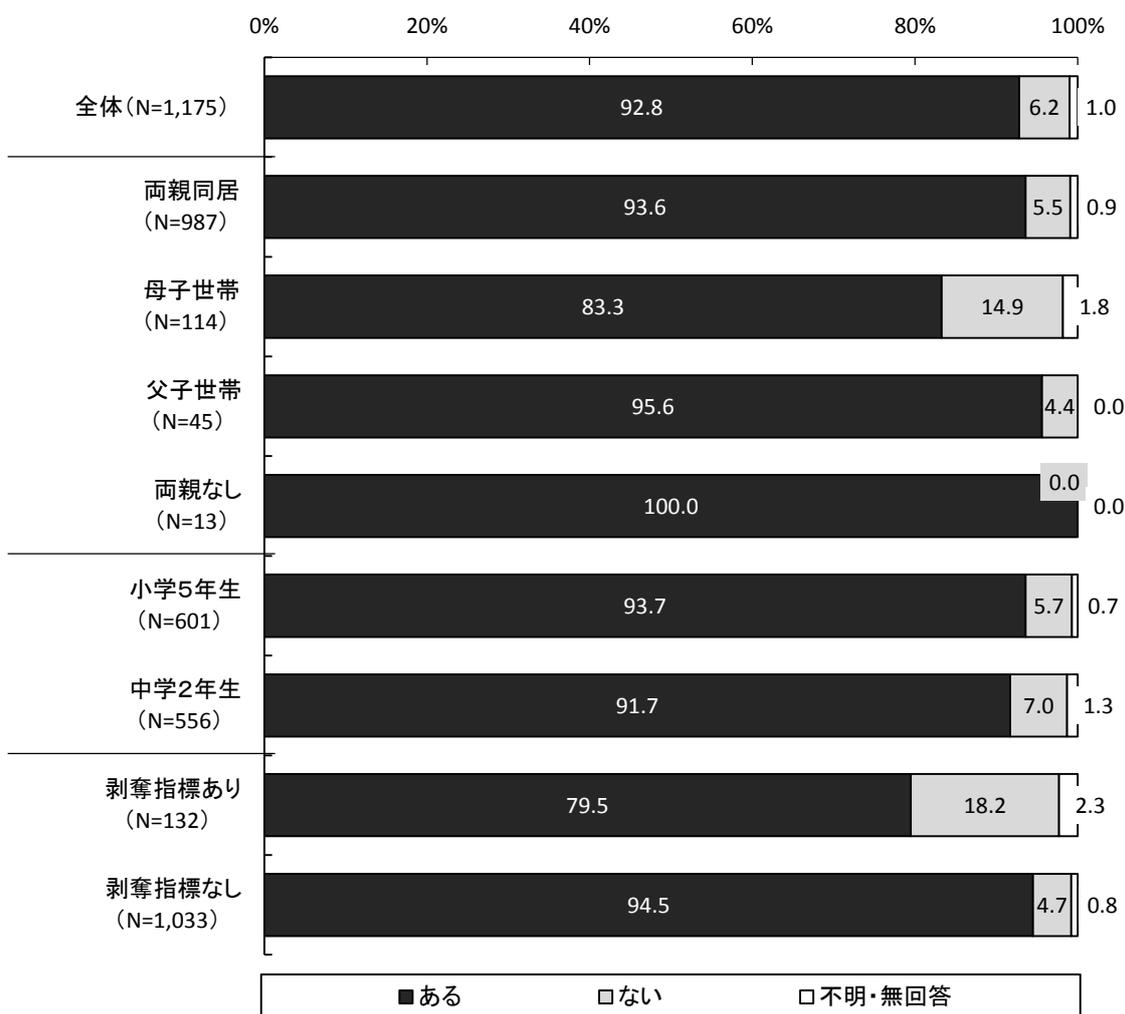
問 C1-1 現在の住居には、お子さんが落ち着いて宿題などができる場所がありますか。
(1つに○)

現在の住居に、子どもが落ち着いて勉強できる場所があるかについてみると、「ある」が92.8%となっています。

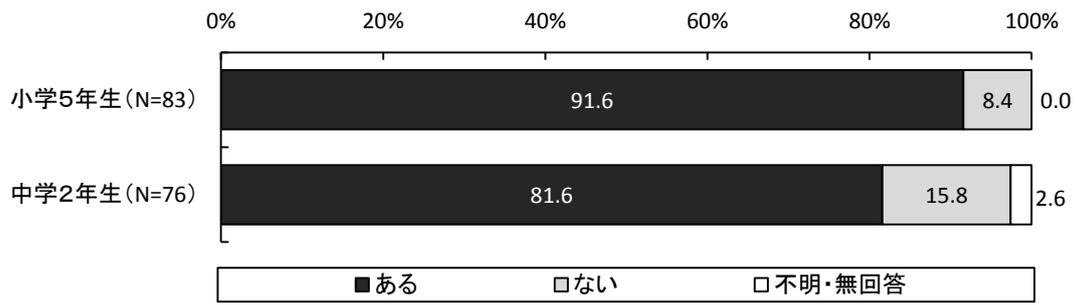
両親同居別をみると、[母子世帯]では「ない」の割合が14.9%で、他の区分に比べて高くなっています。

剥奪指標の有無別をみると、「ない」の割合について、[剥奪指標あり]は18.2%、[剥奪指標なし]は4.7%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 C1-1 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



【ひとり親家庭】



問 C2 あなたは、1週間に朝食をどれくらい食べていますか。最近1か月間の状況で、一番近いと思うものを選んでください。(1つに○)

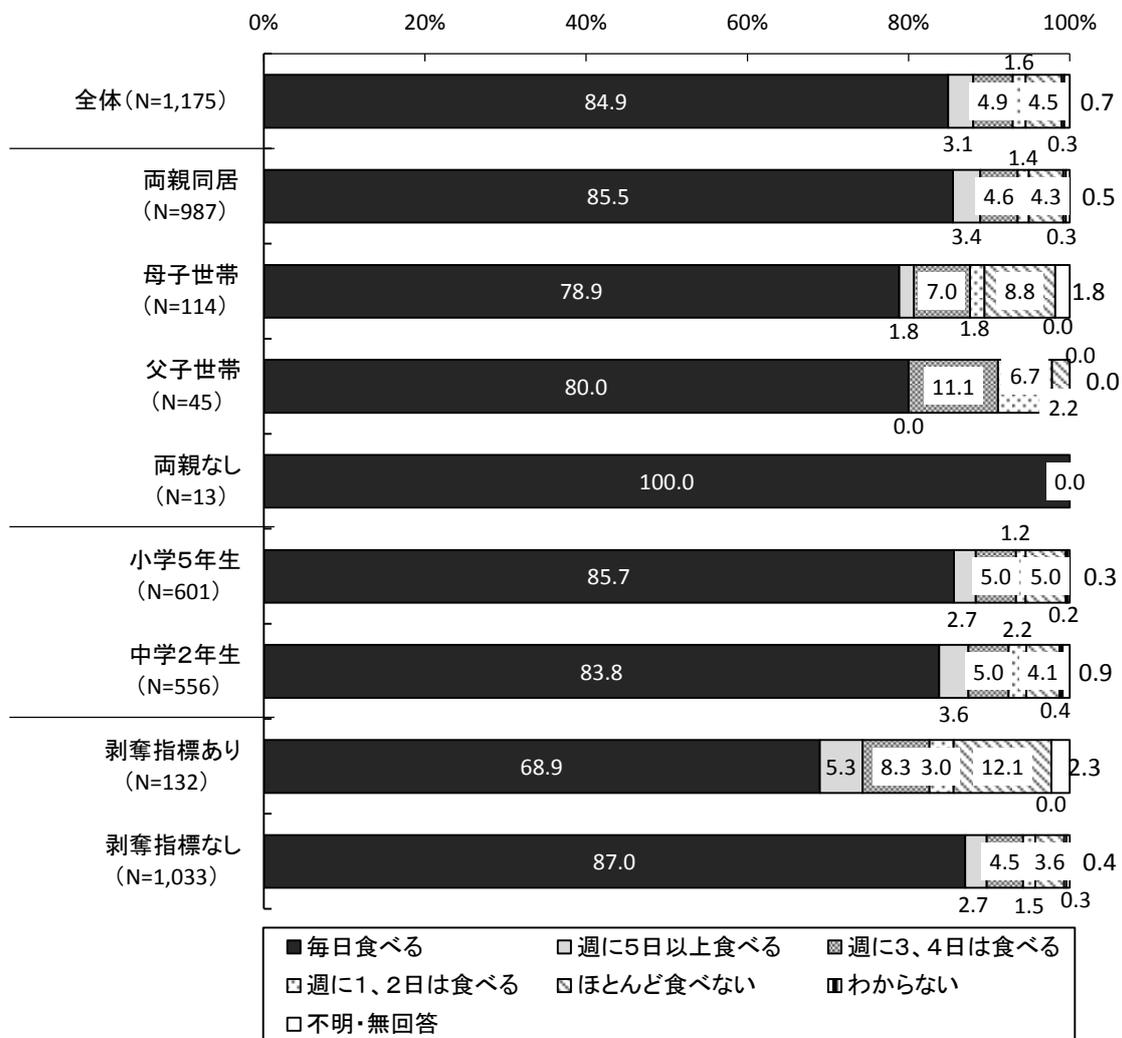
回答者が1週間に朝食をどれくらい食べるかをみると、「毎日食べる」が84.9%と最も高くなっています。

両親同居別をみると、各区分ともに「毎日食べる」が最も高くなっていますが、[母子世帯]では「ほとんど食べない」の割合が8.8%と、他の区分に比べ高くなっています。

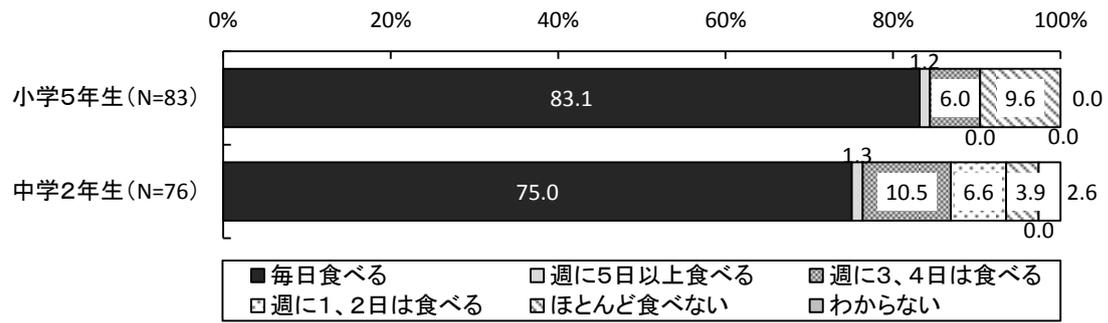
学年別をみると、[小学5年生][中学2年生]ともに「毎日食べる」が最も高く、その他の選択肢の割合についてもほとんど同じ傾向となっています。

剥奪指標の有無別をみると、各区分ともに「毎日食べる」が最も高くなっていますが、[剥奪指標なし]では87.0%なのに対し、[剥奪指標あり]では68.9%となっています。また、[剥奪指標あり]では「ほとんど食べない」は12.1%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 C2 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



【ひとり親家庭】



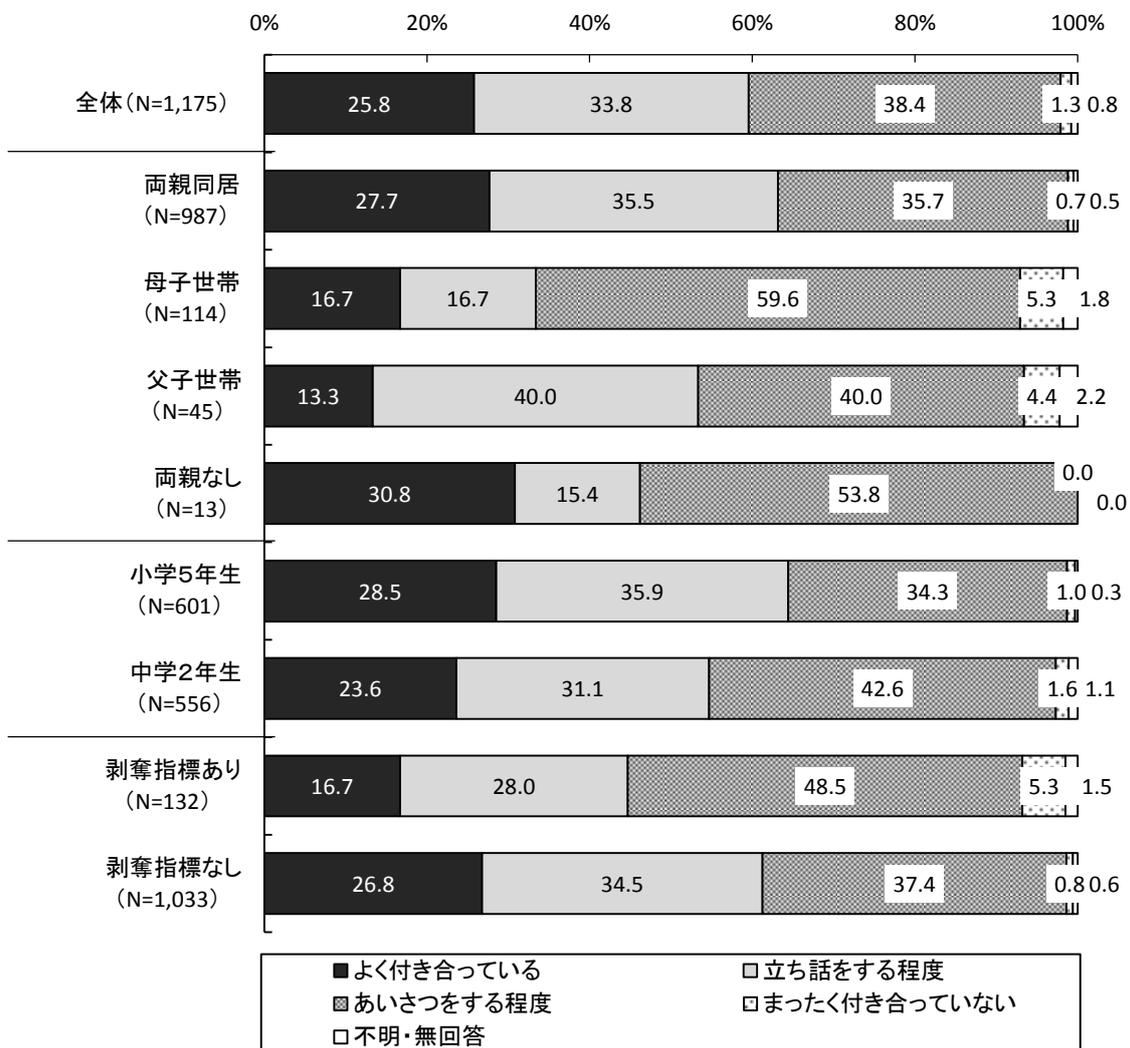
問 C3 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。(1つに○)

地域での付き合いの程度をみると、「あいさつをする程度」が38.4%と最も高く、次いで「立ち話をする程度」が33.8%となっています。

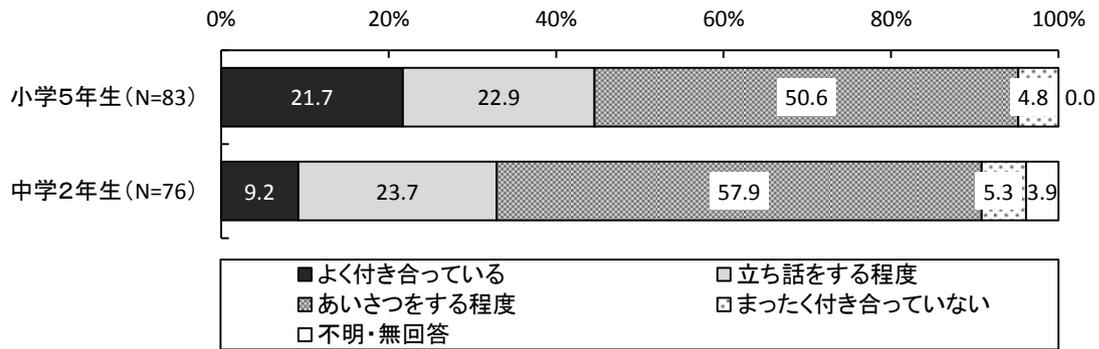
家族同居別をみると、[父子世帯][母子世帯]では「よく付き合っている」の割合が他の区分と比べて低くなっています。また、「まったく付き合っていない」の割合が[母子世帯]は5.3%、[父子世帯]は4.4%と他の区分よりも高くなっています。

剥奪指標の有無別をみると、「よく付き合っている」の割合は[剥奪指標あり]は16.7%、[剥奪指標なし]は26.8%となっており、10.1ポイントの差があります。

【全体 + クロス集計】 問 C3 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)

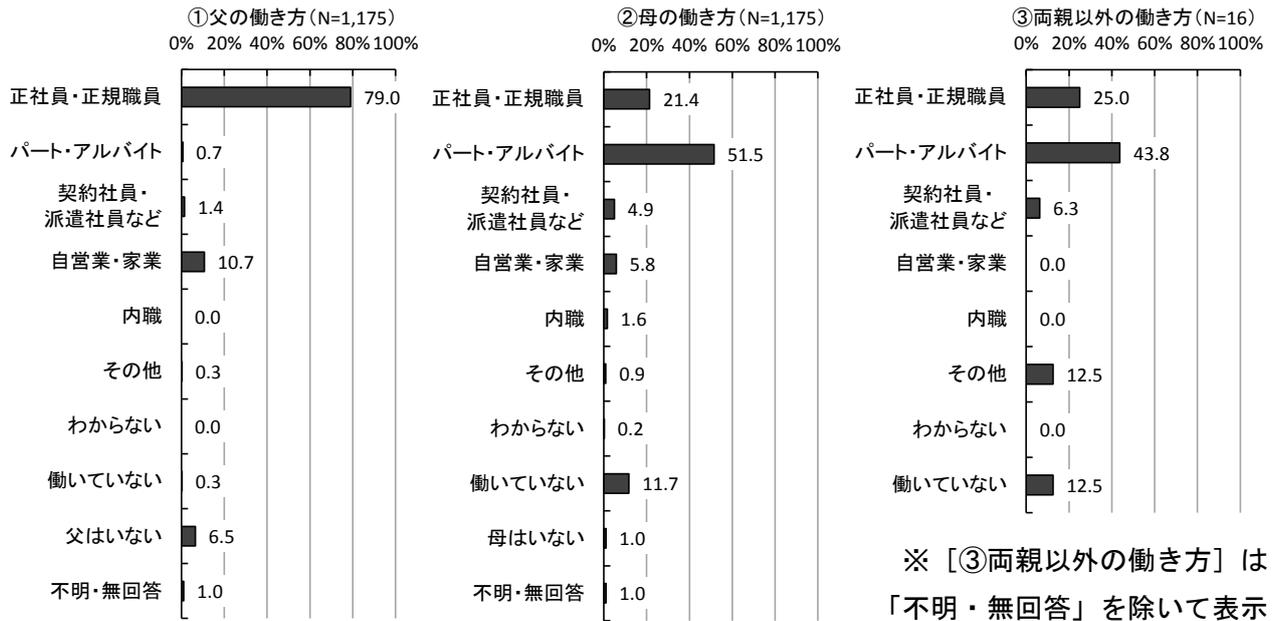


【ひとり親家庭】

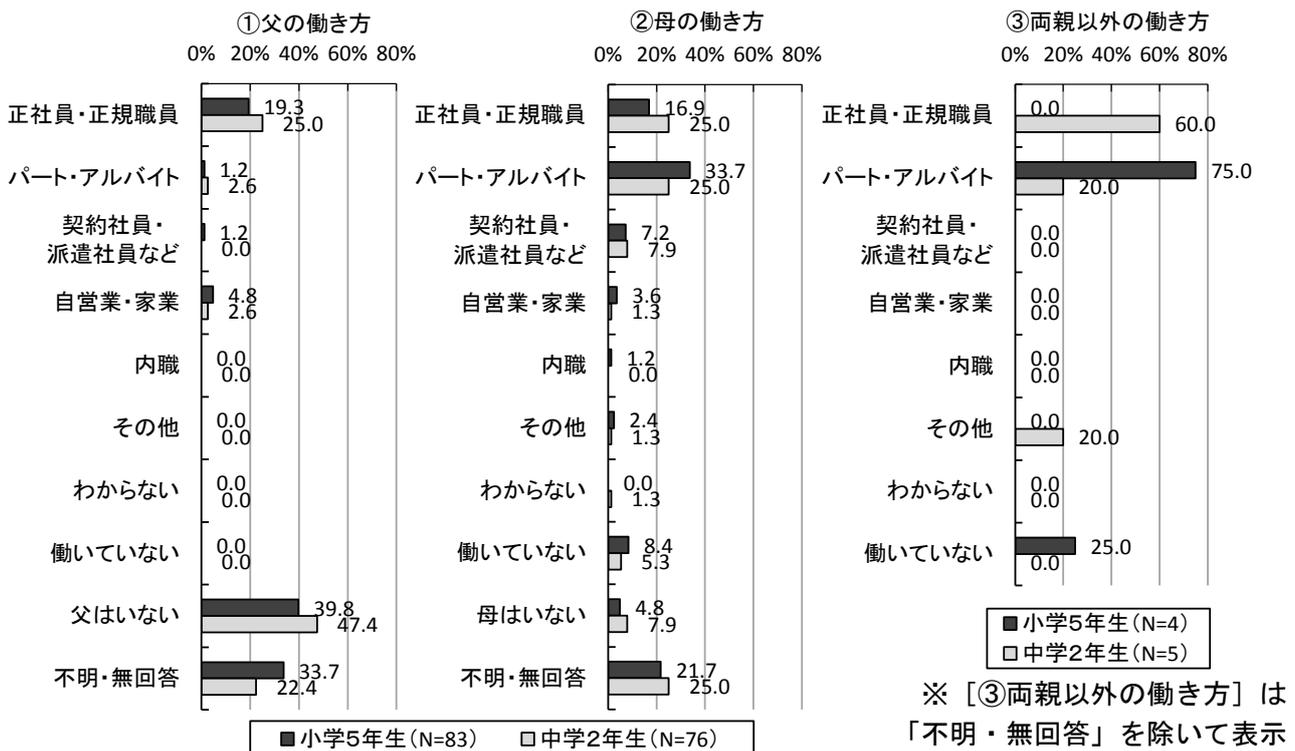


問 C4 お子さんのお父さん・お母さんの働き方を、それぞれお答えください。今後復帰予定の方は、予定されている働き方をお答えください。(①②それぞれについて、1つに○)
お父さん・お母さんがいない場合は、主に子育てをされている方の働き方を③にお答えください。(お子さんとの続柄を()に記入してください)

子どもの保護者の働き方をみると、【①父の働き方】においては「正社員・正規職員」が79.0%、【②母の働き方】、【③両親以外の働き方】においてはともに「パート・アルバイト」がそれぞれ51.5%、43.8%と最も高くなっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 C4 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）

【①父の働き方】では、「正社員・正規職員」の割合が最も高くなっています。また、剥奪指標の有無別をみると、「正社員・正規職員」は「剥奪指標あり」では 58.3%、「剥奪指標なし」では 81.8% となっており、その差は 23.5 ポイントとなっています。

【②母の働き方】では、「パート・アルバイト」の割合が最も高くなっています。また、「剥奪指標あり」では「働いていない」の割合が 16.7%となっており、他の区分と比べて高くなっています。

	上段:度数 下段:%	正社員・ 正規職員	パート・ア ルバイト	契約社 員・派遣 社員など	自営業・ 家業	内職	その他	わからな い	働いてい ない	父または 母はいな い	不明・無 回答
① 父の 働き 方	両親同居 (N=987)	844 85.5	5 0.5	15 1.5	110 11.1	0 0.0	4 0.4	0 0.0	4 0.4	0 0.0	5 0.5
	母子世帯 (N=114)	30 26.3	0 0.0	1 0.9	8 7.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	69 60.5	6 5.3
	父子世帯 (N=45)	35 77.8	3 6.7	1 2.2	6 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	両親なし (N=13)	6 46.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 53.8	0 0.0
	小学5年生 (N=601)	474 78.9	4 0.7	9 1.5	71 11.8	0 0.0	1 0.2	0 0.0	1 0.2	36 6.0	5 0.8
	中学2年生 (N=556)	439 79.0	4 0.7	8 1.4	53 9.5	0 0.0	3 0.5	0 0.0	3 0.5	40 7.2	6 1.1
	剥奪指標あり (N=132)	77 58.3	1 0.8	3 2.3	22 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.5	25 18.9	2 1.5
	剥奪指標なし (N=1,033)	845 81.8	7 0.7	14 1.4	102 9.9	0 0.0	4 0.4	0 0.0	2 0.2	50 4.8	9 0.9
	② 母の 働き 方	両親同居 (N=987)	205 20.8	530 53.7	41 4.2	61 6.2	17 1.7	6 0.6	1 0.1	119 12.1	1 0.1
母子世帯 (N=114)		33 28.9	47 41.2	12 10.5	4 3.5	1 0.9	3 2.6	1 0.9	11 9.6	0 0.0	2 1.8
父子世帯 (N=45)		10 22.2	11 24.4	3 6.7	2 4.4	1 2.2	0 0.0	0 0.0	5 11.1	10 22.2	3 6.7
両親なし (N=13)		4 30.8	6 46.2	2 15.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0
小学5年生 (N=601)		120 20.0	312 51.9	26 4.3	36 6.0	13 2.2	5 0.8	0 0.0	79 13.1	5 0.8	5 0.8
中学2年生 (N=556)		130 23.4	281 50.5	32 5.8	32 5.8	6 1.1	4 0.7	2 0.4	57 10.3	6 1.1	6 1.1
剥奪指標あり (N=132)		22 16.7	65 49.2	11 8.3	5 3.8	3 2.3	2 1.5	0 0.0	22 16.7	0 0.0	2 1.5
剥奪指標なし (N=1,033)		227 22.0	535 51.8	47 4.5	62 6.0	16 1.5	8 0.8	2 0.2	115 11.1	12 1.2	9 0.9

※ [母子世帯] または [父子世帯] の方が「父または母はいない」以外の選択肢を回答している場合、子どもや回答者と同居はしていないものの、回答者が子どもの父親や母親の現在の職業等を把握していると思われる。

【③両親以外の働き方】では、回答のほとんどが「正社員」または「パート・アルバイト」となっています。

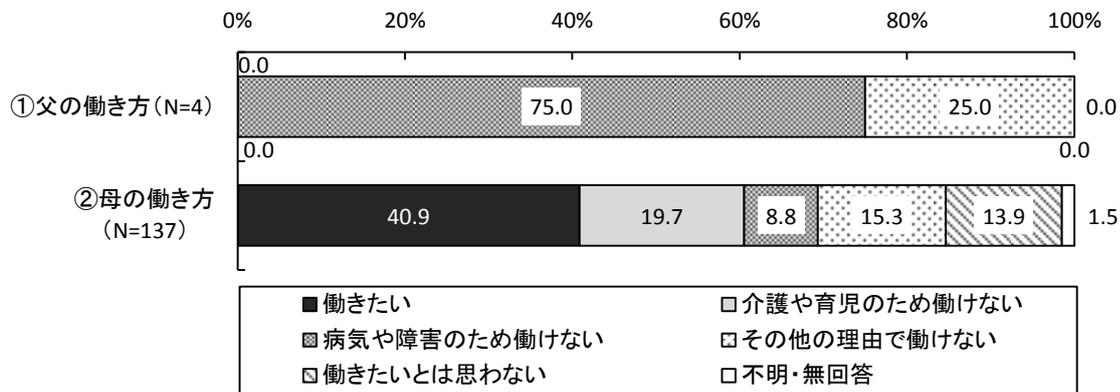
	上段:度数 下段:%	正社員・ 正規職員	パート・ア ルバイト	契約社 員・派遣 社員など	自営業・ 家業	内職	その他	わからな い	働いてい ない	父または 母はいな い	不明・無 回答
③ 両親 以外 の 働 き 方	両親同居(N=7)	1 14.3	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3		
	母子世帯(N=114)	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	父子世帯(N=45)	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7		
	小学5年生(N=5)	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0		
	中学2年生(N=11)	4 36.4	4 36.4	1 9.1	0 0.0	0 0.0	2 18.2	0 0.0	0 0.0		
	剥奪指標あり(N=3)	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3		
	剥奪指標なし(N=13)	3 23.1	6 46.2	1 7.7	0 0.0	0 0.0	2 15.4	0 0.0	1 7.7		

※③両親以外の働き方：「不明・無回答」を除いて表示

※両親同居別で「両親なし」の回答者なし

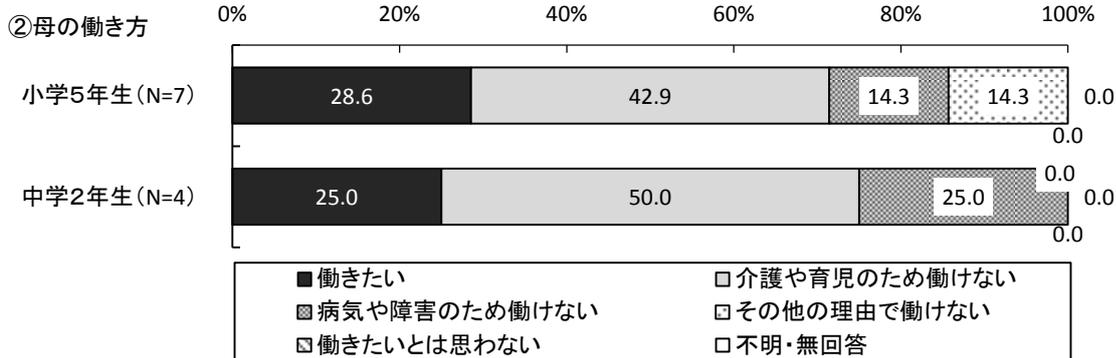
■問 C4 で「8 働いていない」に○をされた方に、働きたいと思うかどうかについてうかがいます。

働いていない回答者の就労意向をみると、【①父の働き方】において、「病気や障害のため働けない」が 75.0%（3 件）、「その他の理由で働けない」が 25.0%（1 件）となっています。【②母の働き方】においては「働きたい」が 40.9%と最も高く、次いで「介護や育児のため働けない」が 19.7%となっています。



※ 【③両親以外の働き方】 (N=2) では「不明・無回答」が 2 件

【ひとり親家庭】



①父の働き方⇒小・中ともに (N=0)

③両親以外の働き方⇒小学5年生 (N=1)、不明・無回答。中学生 (N=0)

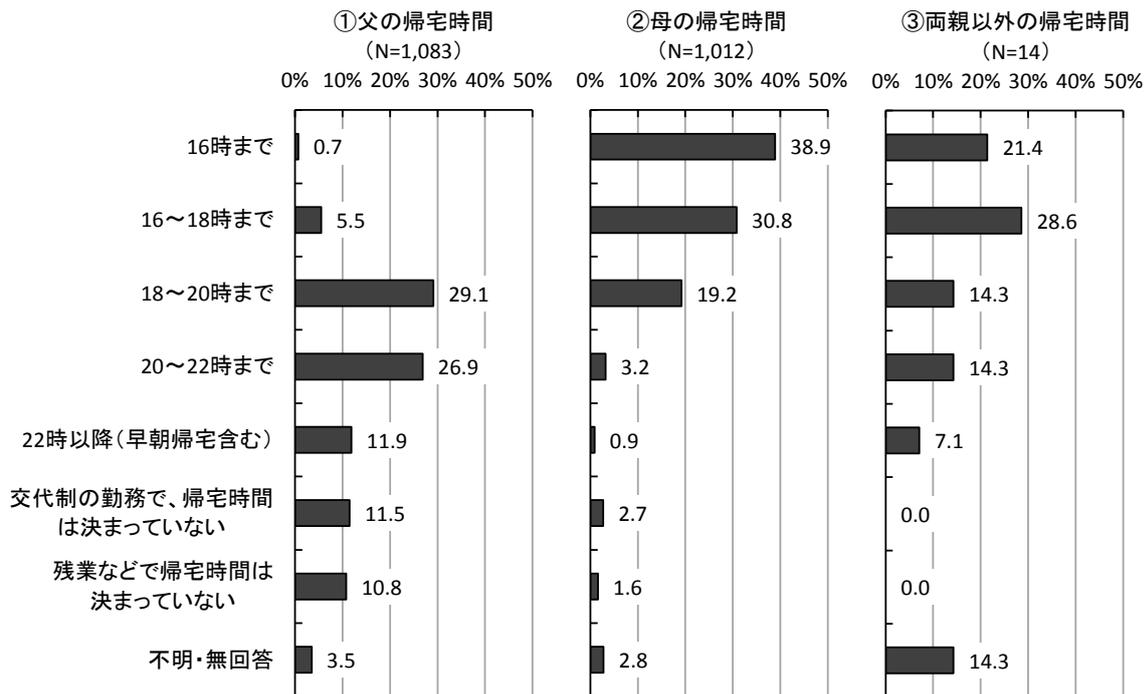
問 C4-1 現在働いている方にうかがいます。

お子さんのお父さん・お母さんが、普段仕事から帰宅する時間帯で、最も多い時間帯は何時ごろですか。(①②それぞれについて、1つに○)

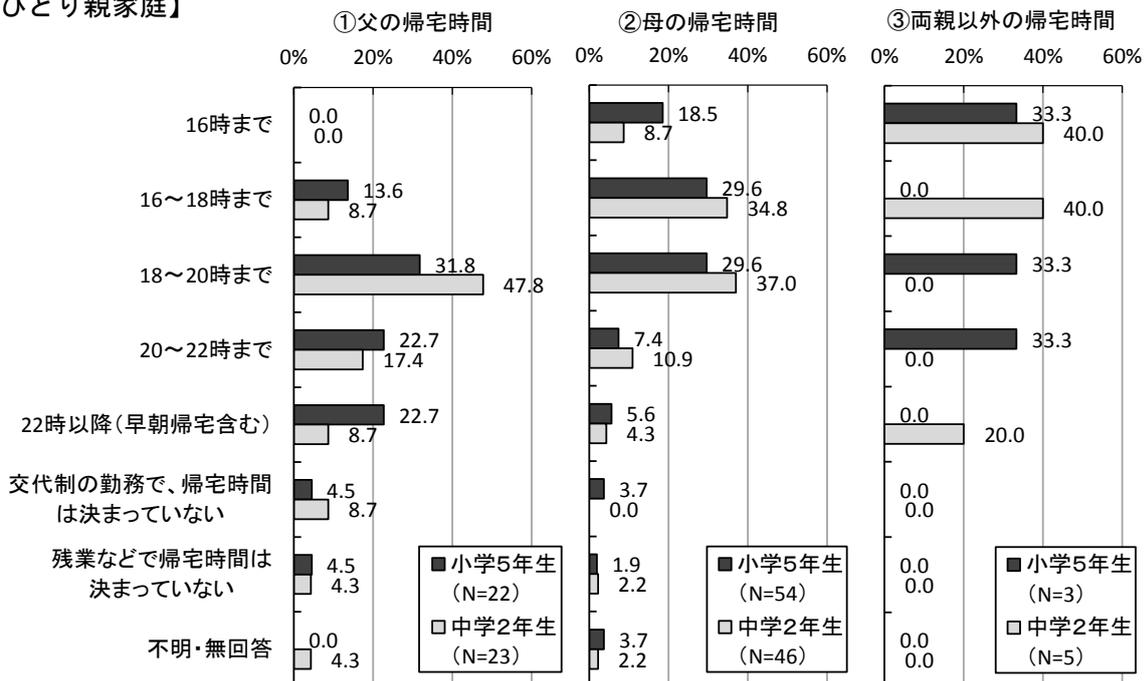
お父さん・お母さんがいない場合は、主に子育てをされている方の帰宅時間を③にお答えください。(お子さんとの続柄を()に記入してください。)

現在働いている方の帰宅時間をみると、【①父の帰宅時間】においては「18～20時まで」が29.1%、【②母の帰宅時間】においては「16時まで」が38.9%と最も高くなっています。また、【③両親以外の帰宅時間】においては「16～18時まで」が28.6%と最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、【②母の帰宅時間】においては「小学5年生」「中学2年生」とともに「16～18時まで」「18～20時まで」が高くなっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 C4-1 × 問 C4（働き方別）

働き方別をみると、【①父の働き方】において、[正社員・正規職員] では「20～22 時まで」、[パート・アルバイト] [契約社員・派遣社員など] [自営業・家業] では「18～20 時まで」の割合が最も高くなっています。

【②母の働き方】において、[正社員・正規職員] [その他] では「18～20 時まで」、[パート・アルバイト] [自営業・家業] では「16 時まで」、[契約社員・派遣社員など] では「16～18 時まで」の割合が最も高くなっています。

	上段:度数 下段:%	帰宅時間					交代制の勤務で、帰宅時間は決まっていない	残業などで帰宅時間は決まっていない	不明・無回答
		16時まで	16～18時まで	18～20時まで	20～22時まで	22時以降（早朝帰宅含む）			
① 父の帰宅時間	正社員・正規職員 (N=928)	4 0.4	42 4.5	253 27.3	263 28.3	111 12.0	122 13.1	100 10.8	33 3.6
	パート・アルバイト (N=8)	0 0.0	2 25.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0
	契約社員・派遣社員など (N=17)	0 0.0	3 17.6	7 41.2	2 11.8	0 0.0	3 17.6	2 11.8	0 0.0
	自営業・家業 (N=126)	4 3.2	13 10.3	52 41.3	26 20.6	15 11.9	0 0.0	12 9.5	4 3.2
	その他 (N=4)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0
② 母の帰宅時間	正社員・正規職員 (N=252)	5 2.0	72 28.6	125 49.6	20 7.9	2 0.8	19 7.5	7 2.8	2 0.8
	パート・アルバイト (N=605)	343 56.7	198 32.7	35 5.8	7 1.2	5 0.8	8 1.3	4 0.7	5 0.8
	契約社員・派遣社員など (N=58)	9 15.5	19 32.8	22 37.9	4 6.9	1 1.7	0 0.0	3 5.2	0 0.0
	自営業・家業 (N=68)	32 47.1	19 27.9	8 11.8	1 1.5	1 1.5	0 0.0	2 2.9	5 7.4
	その他 (N=10)	2 20.0	3 30.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0
③ 帰両親時間外の	正社員・正規職員 (N=4)	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	パート・アルバイト (N=7)	2 28.6	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3
	契約社員・派遣社員など (N=1)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他 (N=2)	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

※ 【③両親以外の帰宅時間】：[自営業・家業] の回答者なし

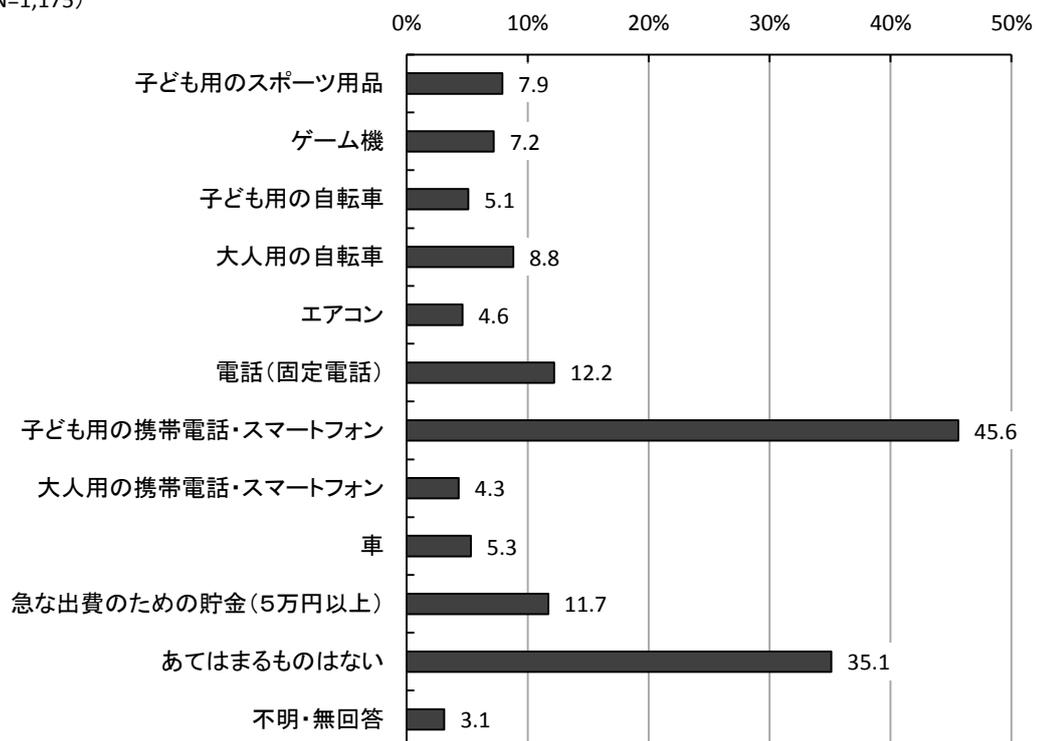
D 暮らしの状況について

問D1 次のもののうち、あなたの家庭にないものがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

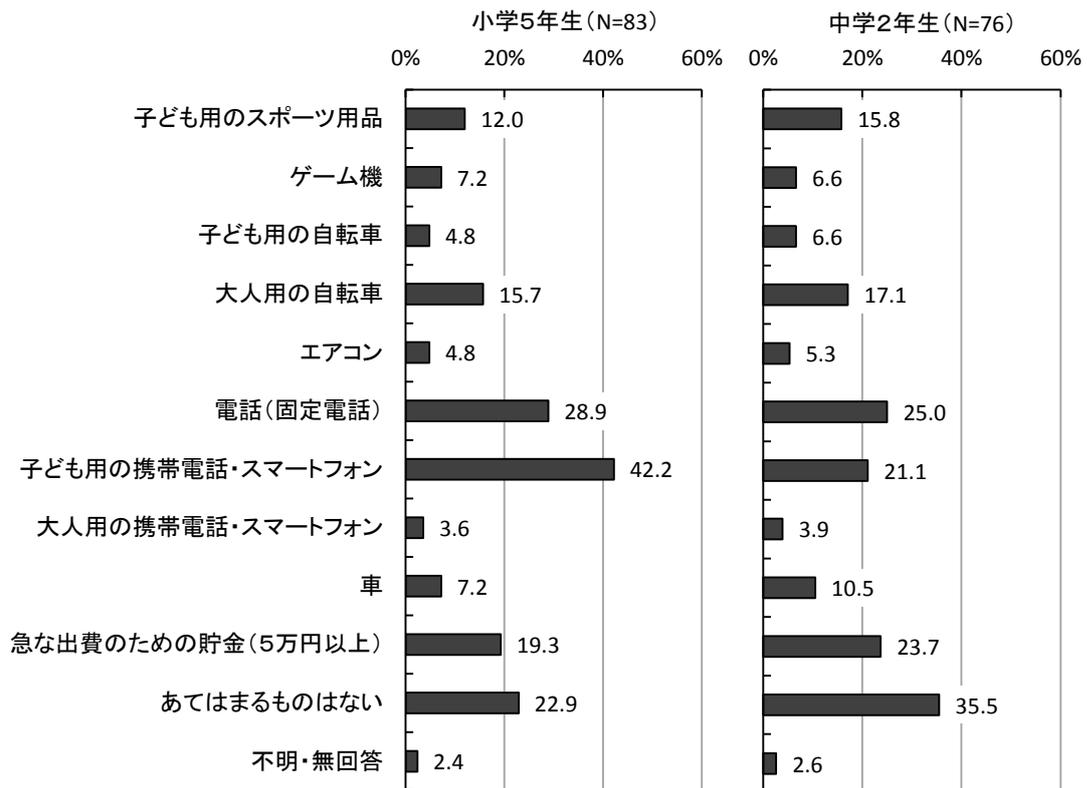
回答者の家庭にないものをみると、「子ども用の携帯電話・スマートフォン」が45.6%と最も高く、次いで「あてはまるものはない」が35.1%となっています。

ひとり親家庭をみると、全体と比べて「電話（固定電話）」の保有率が低い一方で、「子ども用の携帯電話・スマートフォン」の保有率は高くなっています。また、「急な出費のための貯金（5万円以上）」も「ない」が[小学5年生]で19.3%、[中学2年生]で23.7%となっています。

全体(N=1,175)



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問D1 × 問A5（両親同居別）、問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別をみると、[母子世帯]では「電話（固定電話）」が「ない」の割合が最も高く、また、「子ども用の携帯電話・スマートフォン」が「ない」の割合が、他の区分と比べて低くなっています。

学年別をみると、[小学5年生]では「子ども用の携帯電話・スマートフォン」が「ない」の割合、[中学2年生]では「あてはまるものはない」の割合が最も高くなっています。

剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり]では「急な出費のための貯金（5万円以上）」が「ない」の割合、[剥奪指標なし]では「子ども用の携帯電話・スマートフォン」が「ない」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	子ども用のスポーツ用品	ゲーム機	子ども用の自転車	大人用の自転車	エアコン	電話(固定電話)
両親同居(N=987)	68 6.9	72 7.3	49 5.0	74 7.5	44 4.5	95 9.6
母子世帯(N=114)	18 15.8	9 7.9	5 4.4	22 19.3	5 4.4	38 33.3
父子世帯(N=45)	4 8.9	2 4.4	4 8.9	4 8.9	3 6.7	5 11.1
両親なし(N=13)	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	1 7.7
小学5年生(N=601)	43 7.2	39 6.5	26 4.3	52 8.7	25 4.2	82 13.6
中学2年生(N=556)	47 8.5	43 7.7	31 5.6	48 8.6	26 4.7	56 10.1
剥奪指標あり(N=132)	23 17.4	6 4.5	7 5.3	27 20.5	8 6.1	32 24.2
剥奪指標なし(N=1,033)	70 6.8	79 7.6	53 5.1	76 7.4	46 4.5	111 10.7

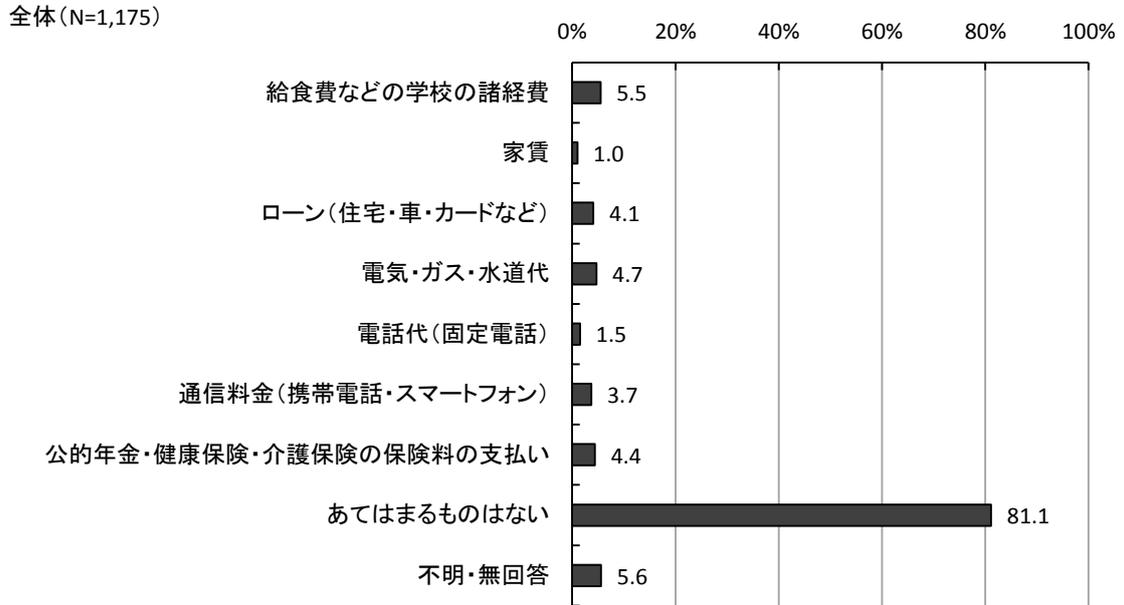
上段:度数 下段:%	子ども用の携帯電話・スマートフォン	大人用の携帯電話・スマートフォン	車	急な出費のための貯金(5万円以上)	あてはまるものはない	不明・無回答
両親同居(N=987)	474 48.0	42 4.3	46 4.7	102 10.3	354 35.9	29 2.9
母子世帯(N=114)	32 28.1	4 3.5	12 10.5	30 26.3	27 23.7	3 2.6
父子世帯(N=45)	19 42.2	2 4.4	2 4.4	4 8.9	19 42.2	1 2.2
両親なし(N=13)	8 61.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 30.8	0 0.0
小学5年生(N=601)	321 53.4	23 3.8	27 4.5	66 11.0	177 29.5	13 2.2
中学2年生(N=556)	211 37.9	24 4.3	32 5.8	69 12.4	227 40.8	20 3.6
剥奪指標あり(N=132)	43 32.6	5 3.8	12 9.1	56 42.4	21 15.9	7 5.3
剥奪指標なし(N=1,033)	493 47.7	45 4.4	50 4.8	80 7.7	390 37.8	22 2.1

問D2 次の費用のうち、過去1年間に支払いが遅れたことはありますか。

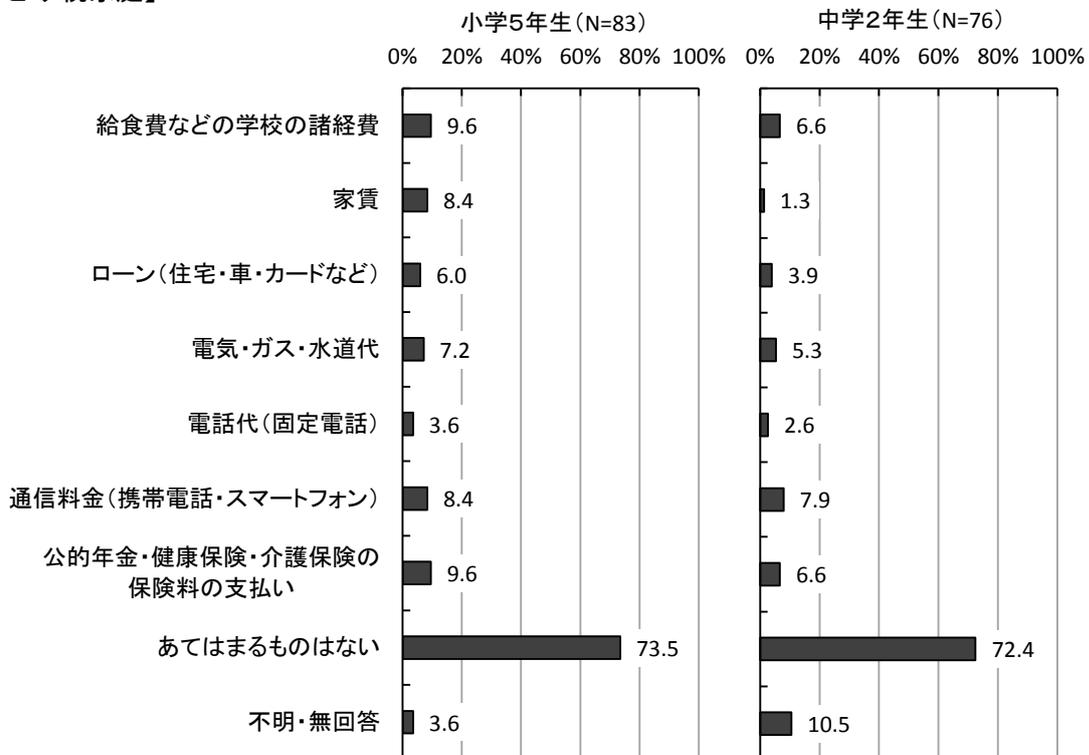
(あてはまる番号すべてに○)

過去1年間に支払いが遅れたことがあるものを見ると、「あてはまるものはない」が81.1%と最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、「あてはまるものはない」は全体と比べて低くなっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問D2 × 問A5（両親同居別）、問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別、学年別、剥奪指標の有無別をみると、すべての区分で「あてはまるものはない」の割合が最も高くなっていますが、[剥奪指標あり]では40.2%、[剥奪指標なし]では87.0%と、46.8ポイントの差がみられます。また、[剥奪指標あり]では「あてはまるものはない」以外の選択肢の割合も、他の区分と比べて高くなっています。

上段:度数 下段:%	給食費などの学校の諸経費	家賃	ローン(住宅・車・カードなど)	電気・ガス・水道代	電話代(固定電話)	通信料金(携帯電話・スマートフォン)	公的年金・健康保険・介護保険の保険料の支払い	あてはまるものはない	不明・無回答
両親同居(N=987)	50 5.1	4 0.4	40 4.1	45 4.6	13 1.3	31 3.1	39 4.0	815 82.6	50 5.1
母子世帯(N=114)	11 9.6	8 7.0	8 7.0	10 8.8	4 3.5	12 10.5	13 11.4	76 66.7	9 7.9
父子世帯(N=45)	2 4.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.2	1 2.2	0 0.0	40 88.9	2 4.4
両親なし(N=13)	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 84.6	1 7.7
小学5年生(N=601)	33 5.5	9 1.5	28 4.7	24 4.0	6 1.0	21 3.5	25 4.2	500 83.2	23 3.8
中学2年生(N=556)	31 5.6	3 0.5	20 3.6	31 5.6	12 2.2	23 4.1	27 4.9	440 79.1	39 7.0
剥奪指標あり(N=132)	30 22.7	10 7.6	27 20.5	29 22.0	8 6.1	26 19.7	29 22.0	53 40.2	10 7.6
剥奪指標なし(N=1,033)	35 3.4	2 0.2	20 1.9	26 2.5	10 1.0	18 1.7	23 2.2	899 87.0	48 4.6

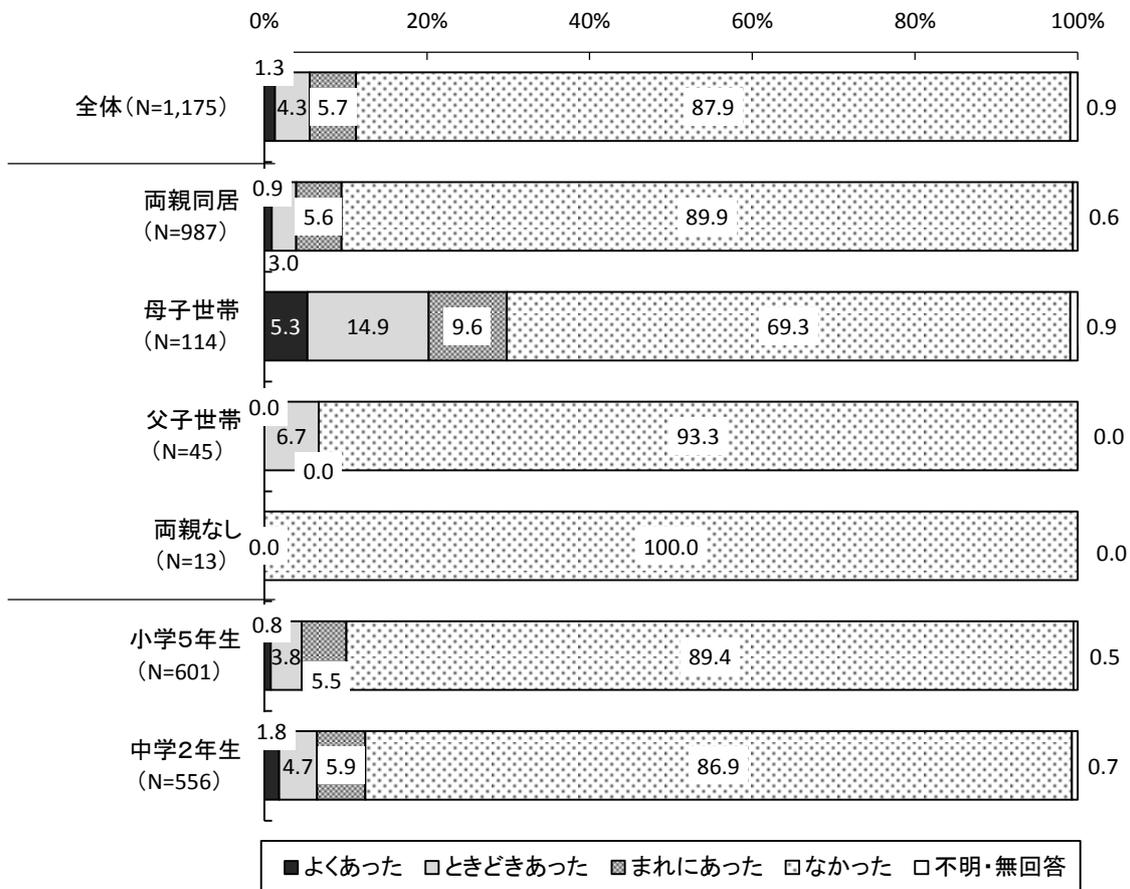
問 D3 あなたは、過去1年間に、お金がなくて家族が必要とする食べ物や衣服が買えないことがありましたか。(1つに○)

過去1年間で、必要とする食べ物や衣服が買えない経験の有無をみると、『あった』(「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」)の割合の合計)が11.3%となっています。

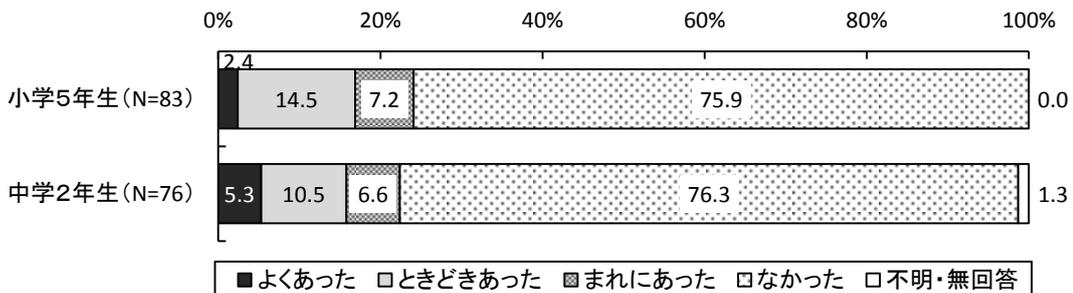
両親同居別をみると、[母子世帯]では『あった』の割合が29.8%と他の区分と比べて高くなっています。また、[両親同居]でも、『あった』の割合が9.5%となっています。

ひとり親家庭をみると、『あった』の割合は「小学5年生」では24.1%、「中学2年生」では22.4%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 D3 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)



【ひとり親家庭】



問 D4 過去1年間に、子どもの病気やけがの治療のため、病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、受診しなかったことがありますか。(1つに〇)

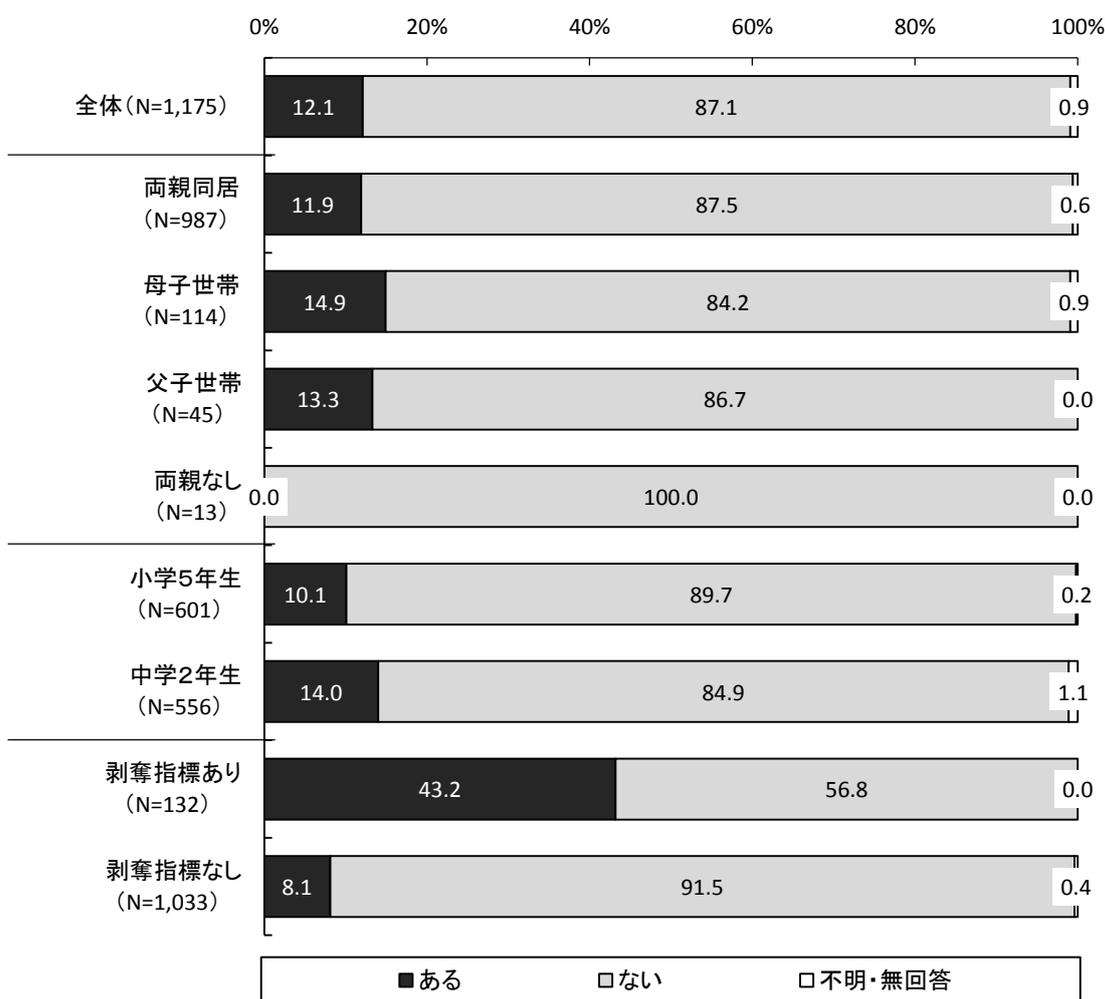
過去1年間で、子どもが病院や診療所を受診したほうがよいのに、しなかった経験の有無をみると、「ある」が12.1%、「ない」が87.1%となっています。

両親同居別をみると、「ある」の割合は「母子世帯」で14.9%、「父子世帯」で13.3%となっています。

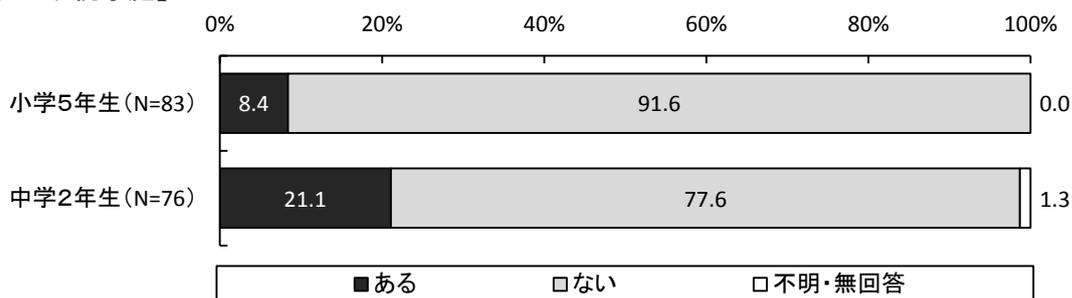
ひとり親家庭をみると、[中学2年生]では「ある」の割合が21.1%となっています。

剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり]では「ある」の割合が43.2%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 D4 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無)



【ひとり親家庭】

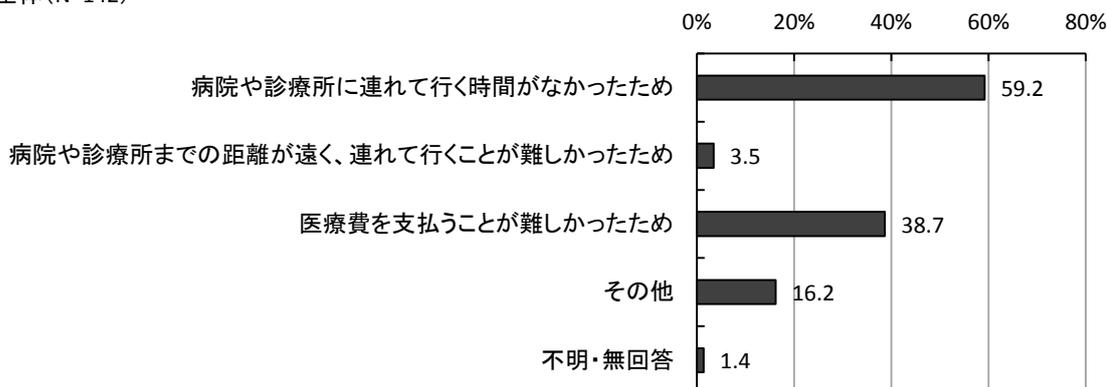


問 D4-1 問 D4 で、「1 ある」を選んだ方にうかがいます。
 病院や診療所を受診しなかった理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

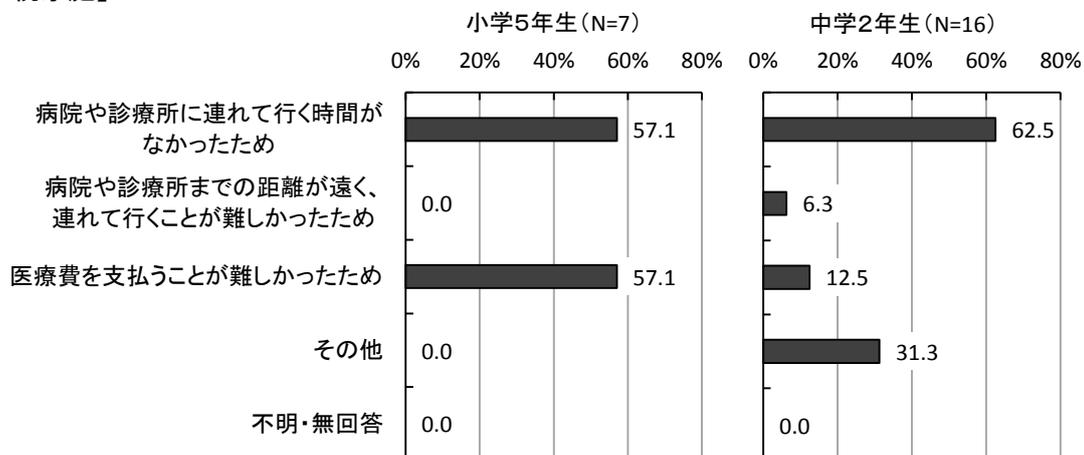
受診しなかった理由をみると、「病院や診療所に連れて行く時間がなかったため」が 59.2%と最も高く、次いで「医療費を支払うことが難しかったため」が 38.7%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生] では「病院や診療所に連れて行く時間がなかったため」「医療費を支払うことが難しかったため」が 57.1%と最も高くなっています。

全体 (N=142)



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 D4-1 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別をみると、すべての区分で「病院や診療所に連れて行く時間がなかったため」が最も高くなっています。

学年別をみると、「医療費を支払うことが難しかったため」の割合は、[小学5年生]は44.3%、[中学2年生]は34.6%となっています。

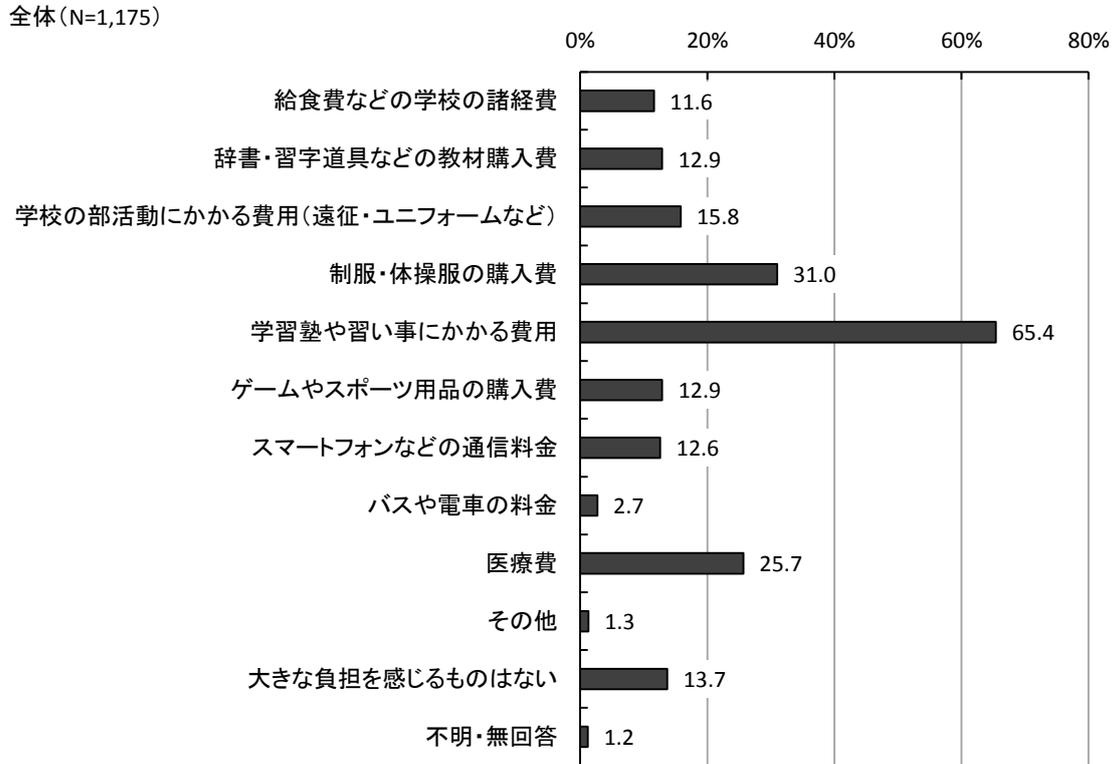
剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり]では「医療費を支払うことが難しかったため」の割合が66.7%となっています。

上段:度数 下段:%	病院や診療所に連れて行く時間がなかったため	病院や診療所までの距離が遠く、連れて行くことが難しかったため	医療費を支払うことが難しかったため	その他	不明・無回答
両親同居(N=117)	68 58.1	4 3.4	48 41.0	18 15.4	2 1.7
母子世帯(N=114)	10 58.8	1 5.9	4 23.5	3 17.6	0 0.0
父子世帯(N=45)	4 66.7	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0
小学5年生(N=61)	31 50.8	3 4.9	27 44.3	8 13.1	2 3.3
中学2年生(N=78)	50 64.1	2 2.6	27 34.6	15 19.2	0 0.0
剥奪指標あり(N=57)	30 52.6	1 1.8	38 66.7	3 5.3	0 0.0
剥奪指標なし(N=84)	53 63.1	4 4.8	16 19.0	20 23.8	2 2.4

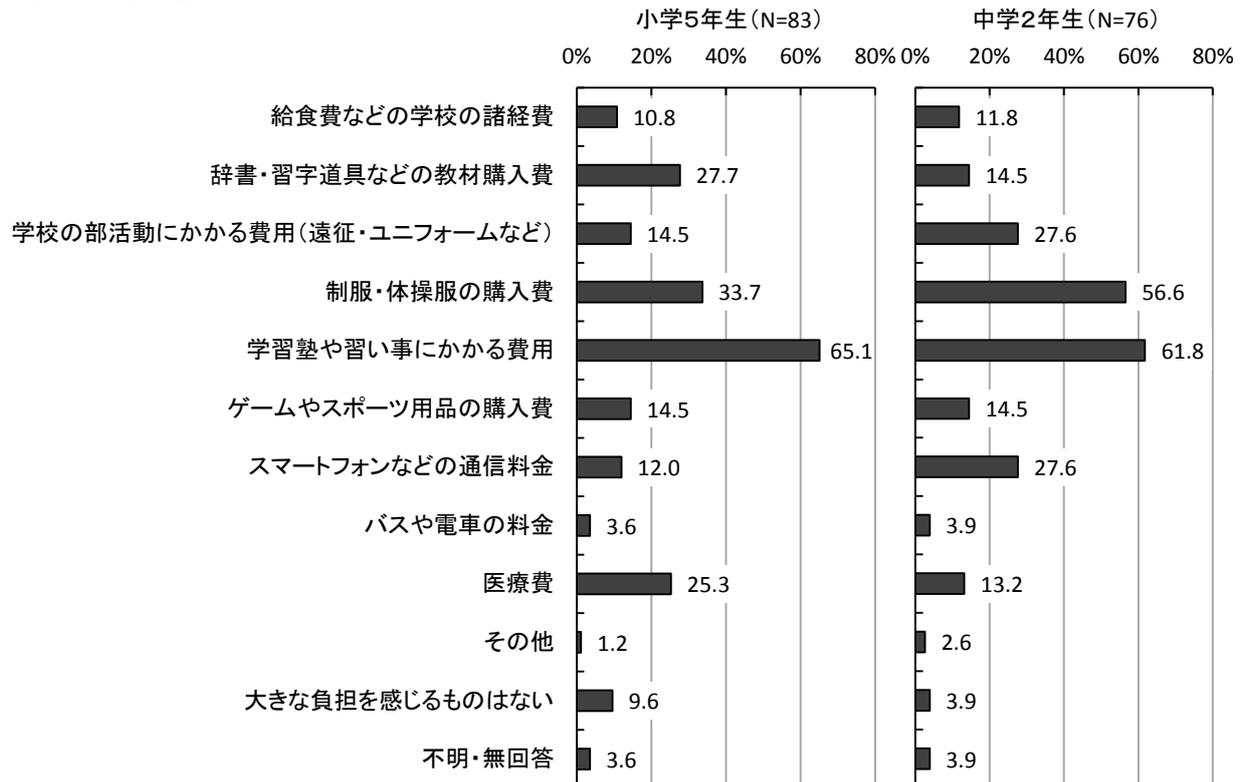
※両親同居別：[両親なし]の回答者なし

問 D5 お子さんにかかる費用のうち、経済的に負担が大きいと感じるものは何ですか。
 (あてはまる番号すべてに○)

子どもにかかる費用のうちで、経済的負担が大きいと感じるものをみると、「学習塾や習い事にかかる費用」が65.4%と最も高く、次いで「制服・体操服の購入費」が31.0%、「医療費」が25.7%となっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 D5 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別、学年別、剥奪指標の有無別をみると、すべての区分で「学習塾や習い事にかかる費用」の割合が最も高くなっています。また、[剥奪指標あり]では、「給食費などの学校の諸経費」「辞書・習字道具などの教材購入費」「制服・体操服の購入費」「医療費」の割合が、他の区分と比べて高くなっています。

上段:度数 下段:%	給食費などの学校の諸経費	辞書・習字道具などの教材購入費	学校の部活動にかかる費用(遠征・ユニフォームなど)	制服・体操服の購入費	学習塾や習い事にかかる費用	ゲームやスポーツ用品の購入費
両親同居(N=987)	113 11.4	114 11.6	149 15.1	286 29.0	648 65.7	127 12.9
母子世帯(N=114)	17 14.9	29 25.4	25 21.9	57 50.0	73 64.0	17 14.9
父子世帯(N=45)	1 2.2	5 11.1	8 17.8	14 31.1	28 62.2	6 13.3
両親なし(N=13)	2 15.4	2 15.4	3 23.1	3 23.1	9 69.2	0 0.0
小学5年生(N=601)	71 11.8	103 17.1	48 8.0	169 28.1	388 64.6	79 13.1
中学2年生(N=556)	60 10.8	46 8.3	134 24.1	190 34.2	368 66.2	71 12.8
剥奪指標あり(N=132)	55 41.7	43 32.6	37 28.0	80 60.6	87 65.9	27 20.5
剥奪指標なし(N=1,033)	80 7.7	109 10.6	149 14.4	283 27.4	677 65.5	125 12.1

上段:度数 下段:%	スマートフォンなどの通信料金	バスや電車の料金	医療費	その他	大きな負担を感じるものはない	不明・無回答
両親同居(N=987)	112 11.3	26 2.6	268 27.2	12 1.2	146 14.8	5 0.5
母子世帯(N=114)	24 21.1	5 4.4	22 19.3	2 1.8	6 5.3	5 4.4
父子世帯(N=45)	7 15.6	1 2.2	9 20.0	1 2.2	5 11.1	1 2.2
両親なし(N=13)	2 15.4	0 0.0	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0 0.0
小学5年生(N=601)	52 8.7	14 2.3	185 30.8	6 1.0	95 15.8	6 1.0
中学2年生(N=556)	94 16.9	18 3.2	114 20.5	9 1.6	65 11.7	5 0.9
剥奪指標あり(N=132)	31 23.5	10 7.6	55 41.7	2 1.5	5 3.8	1 0.8
剥奪指標なし(N=1,033)	117 11.3	22 2.1	245 23.7	13 1.3	156 15.1	7 0.7

問 D6 現在の暮らしの状況を、どう感じていますか。(1つに○)

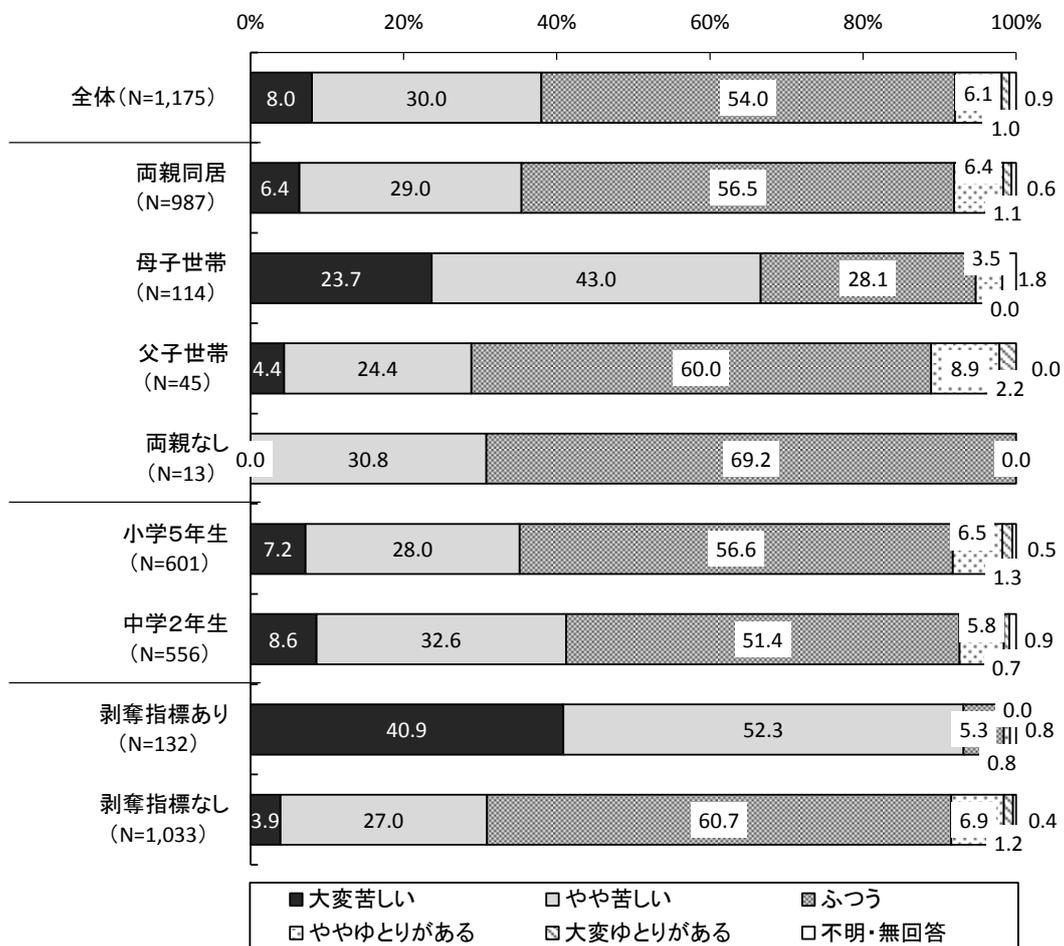
現在の暮らしの状況をみると、「ふつう」が54.0%と最も高く、次いで「やや苦しい」が30.0%となっています。また、『苦しい』（「大変苦しい」「やや苦しい」の割合の合計）が38.0%、『ゆとりがある』（「大変ゆとりがある」「ややゆとりがある」の割合の合計）が7.1%となっています。

両親同居別をみると、[母子世帯]では「大変苦しい」が23.7%、「やや苦しい」が43.0%となっています。

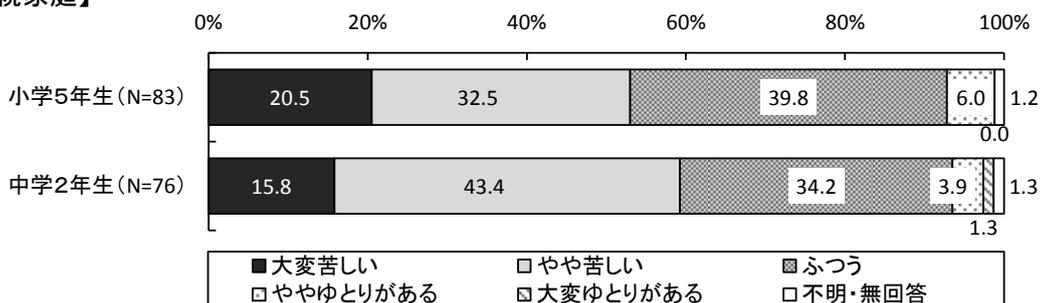
剥奪指標の有無別をみると、『苦しい』の割合が[剥奪指標あり]では93.2%、[剥奪指標なし]では30.9%となっています。特に「大変苦しい」は[剥奪指標あり]では40.9%となっています。

ひとり親家庭全体をみると、『苦しい』の割合が[小学5年生]では53.0%、[中学2年生]では59.2%となっています。

【全体 + クロス集計】 問 D6 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



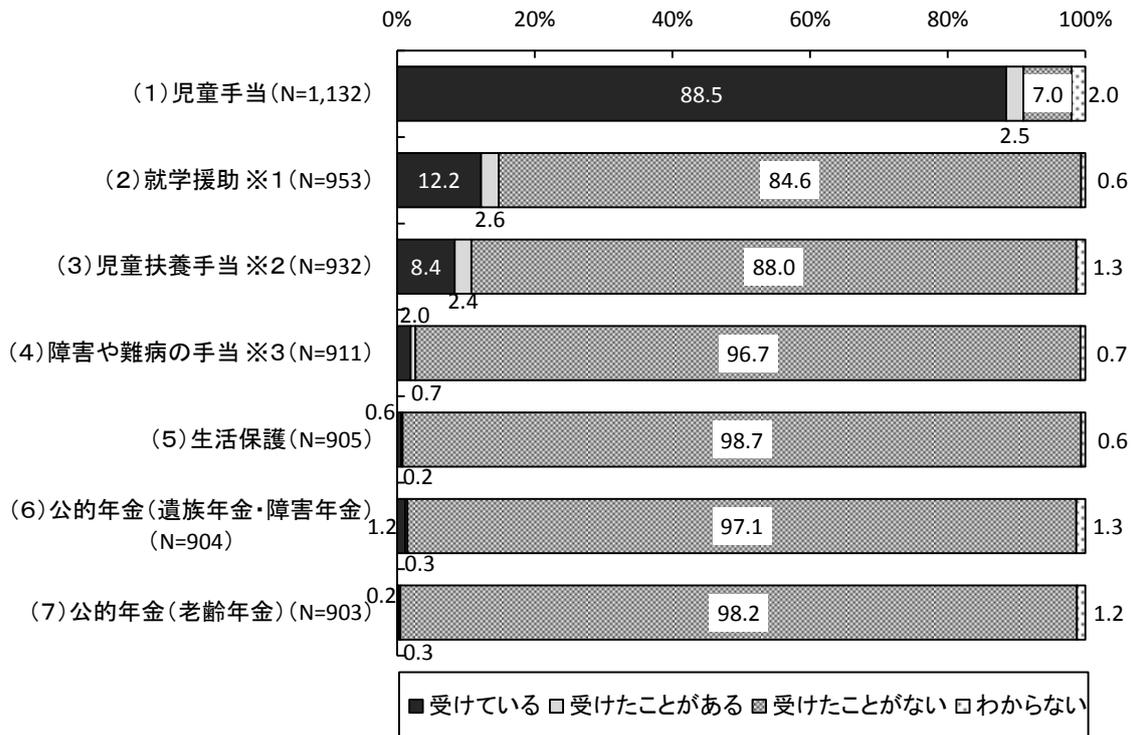
【ひとり親家庭】



E 市の取り組みについて

問 E1 あなたは、過去1年間に、次の手当や援助などを受けたことがありますか。
 ((1)～(7)それぞれについて、1つに○)

過去1年間に受けた手当や援助をみると、[(1) 児童手当]では「受けている」が88.5%と最も高く、他の区分の割合を大きく上回っています。また、[(1) 児童手当]以外の区分では、「受けたことがない」が最も高く、8～9割以上となっています。



※ (1) から (7) について、「不明・無回答」を除いて表示

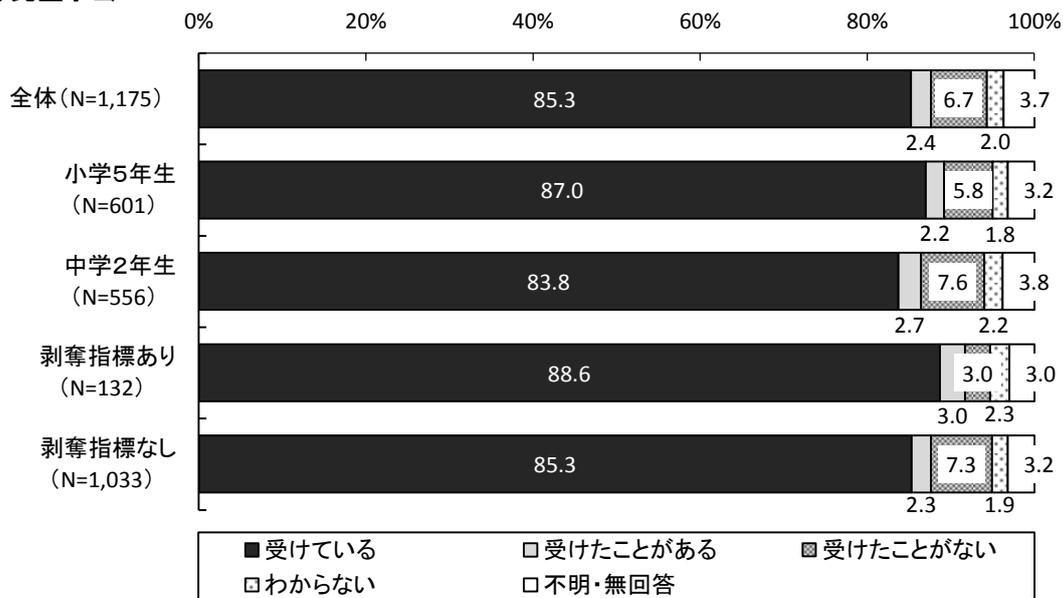
- ※1 学校給食費や学用品費などの支払いにお困りの保護者の方に対し、申請にもとづいて費用の一部を援助する制度。
- ※2 ひとり親世帯等で、18歳に達した年度末（中度以上の障害のある児童は20歳）までの児童を養育している方に支給される手当。
- ※3 障害や難病を理由とした手当には、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当などがある。

【クロス集計】問E1 × 問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）

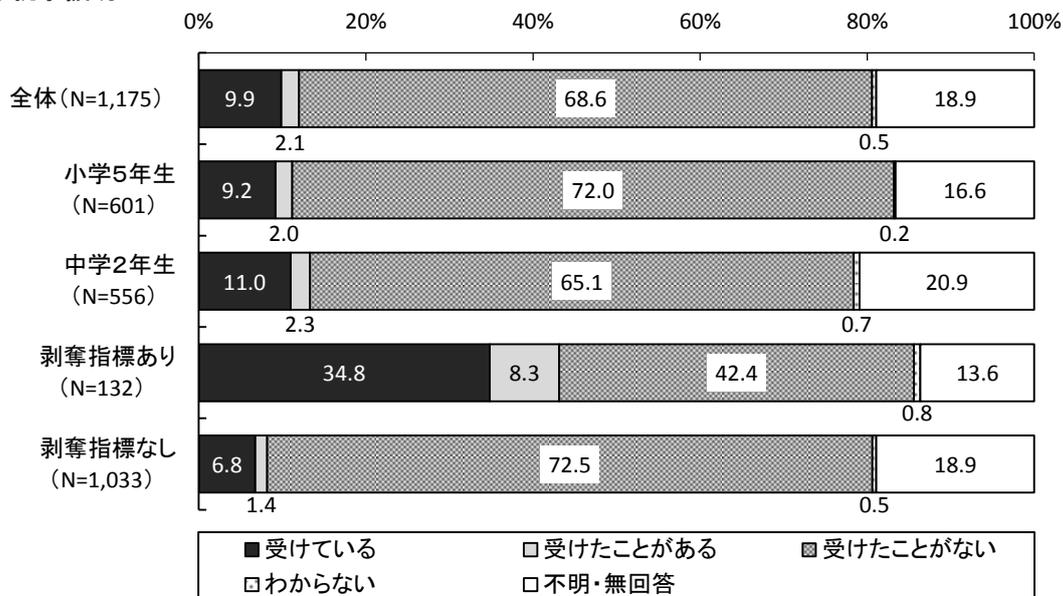
【(1) 児童手当】において、学年別、剥奪指標の有無別をみると、すべての区分で「受けている」の割合が最も高くなっています。

【(2) 就学援助】において、「受けている」の割合は[小学5年生]では9.2%、[中学2年生]では11.0%となっています。剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり]では「受けている」の割合は34.8%となっており、「受けたことがある」の割合を合わせると43.1%となっています。

(1) 児童手当



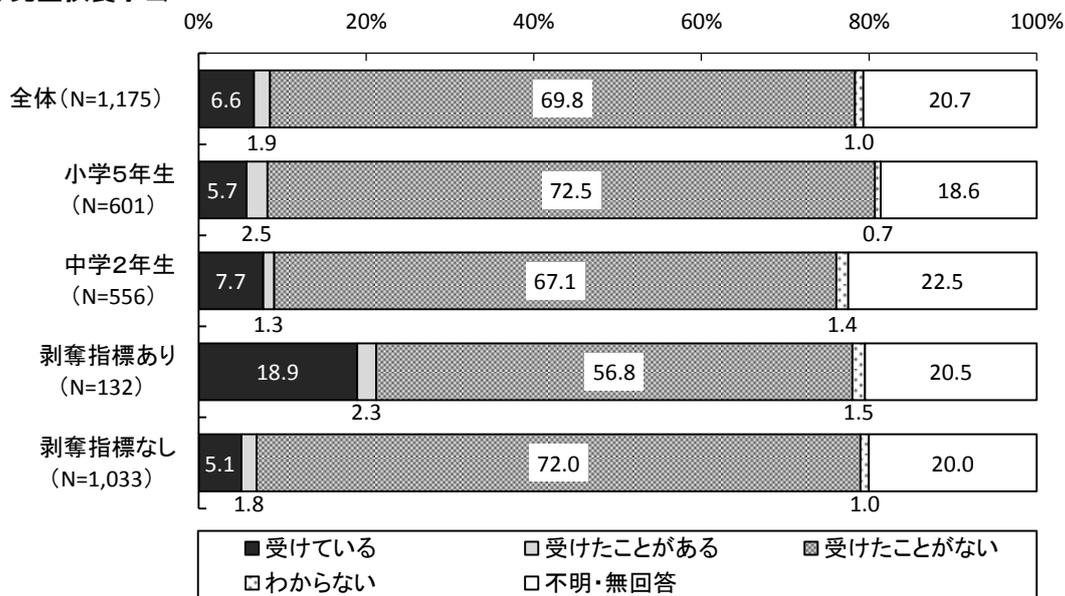
(2) 就学援助



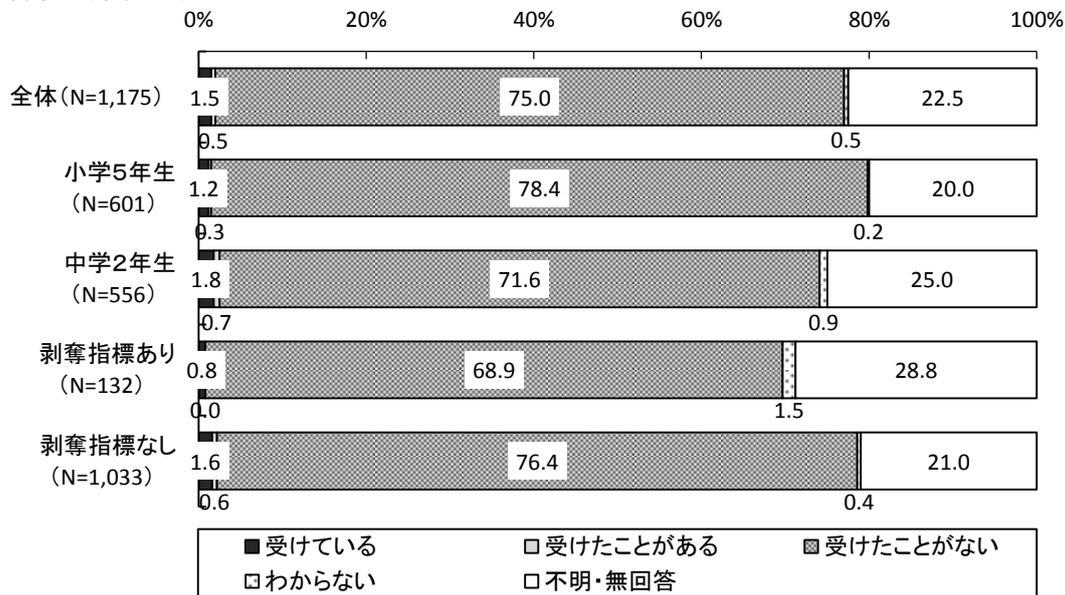
【(3) 児童扶養手当】において、「受けている」の割合は[小学5年生]では5.7%、[中学2年生]では7.7%となっています。剥奪指標の有無別をみると、[剥奪指標あり]では「受けている」の割合が18.9%となっています。

【(4) 障害や難病の手当て】において、「受けたことがない」の割合が最も高くなっています。

(3) 児童扶養手当

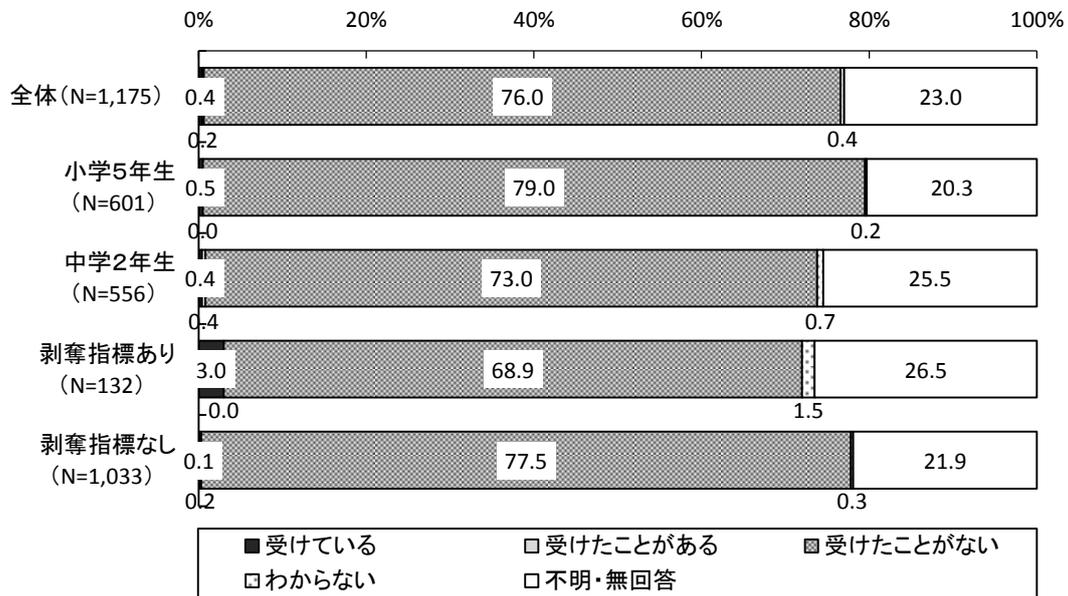


(4) 障害や難病の手当て

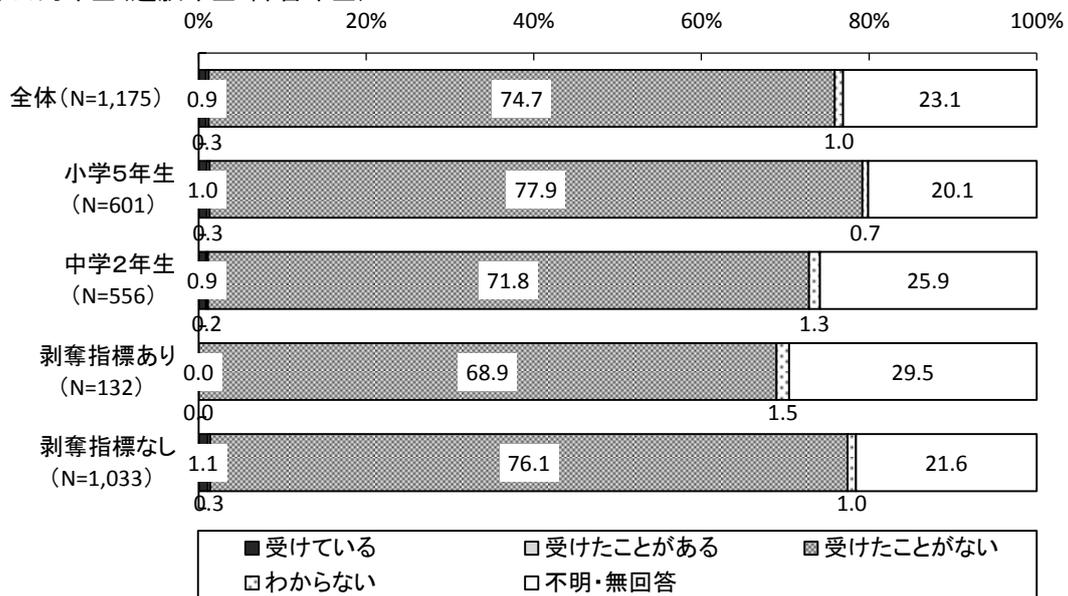


【(5) 生活保護】【(6) 公的年金（遺族年金・障害年金）】において、「受けたことがない」の割合が最も高くなっています。

(5) 生活保護

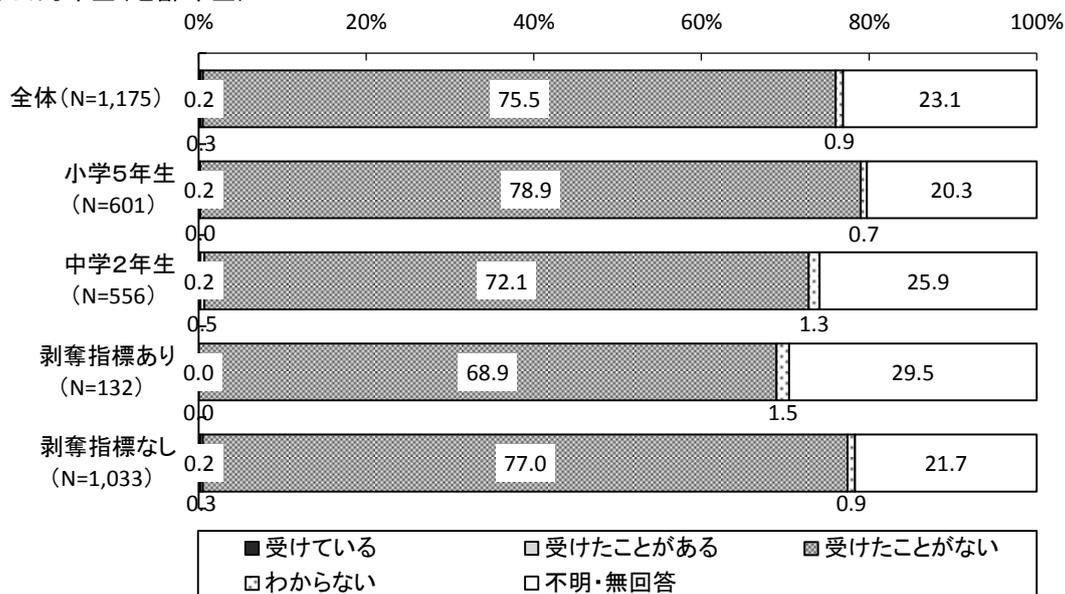


(6) 公的年金（遺族年金・障害年金）



【(7) 公的年金（老齢年金）】において、「受けたことがない」の割合が最も高くなっています。

(7) 公的年金(老齢年金)

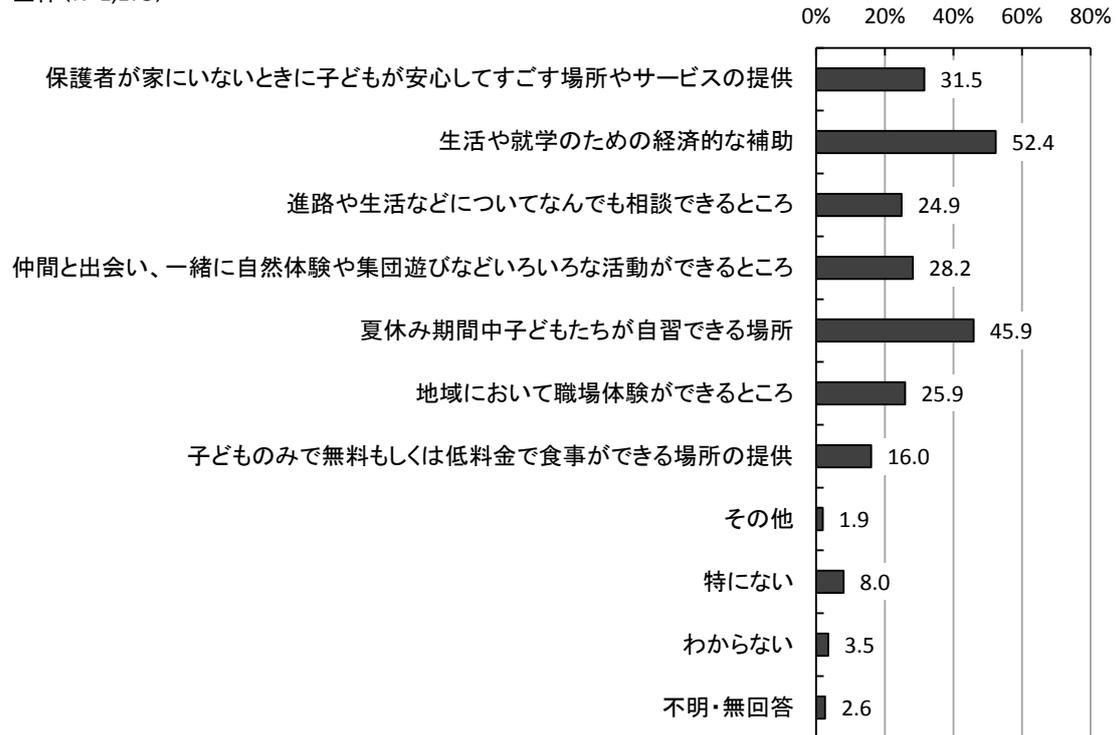


問 E2 お子さんにとって、現在または将来的に、次のような支援があった場合、利用したいと思いますか。(あてはまる番号すべてに○)

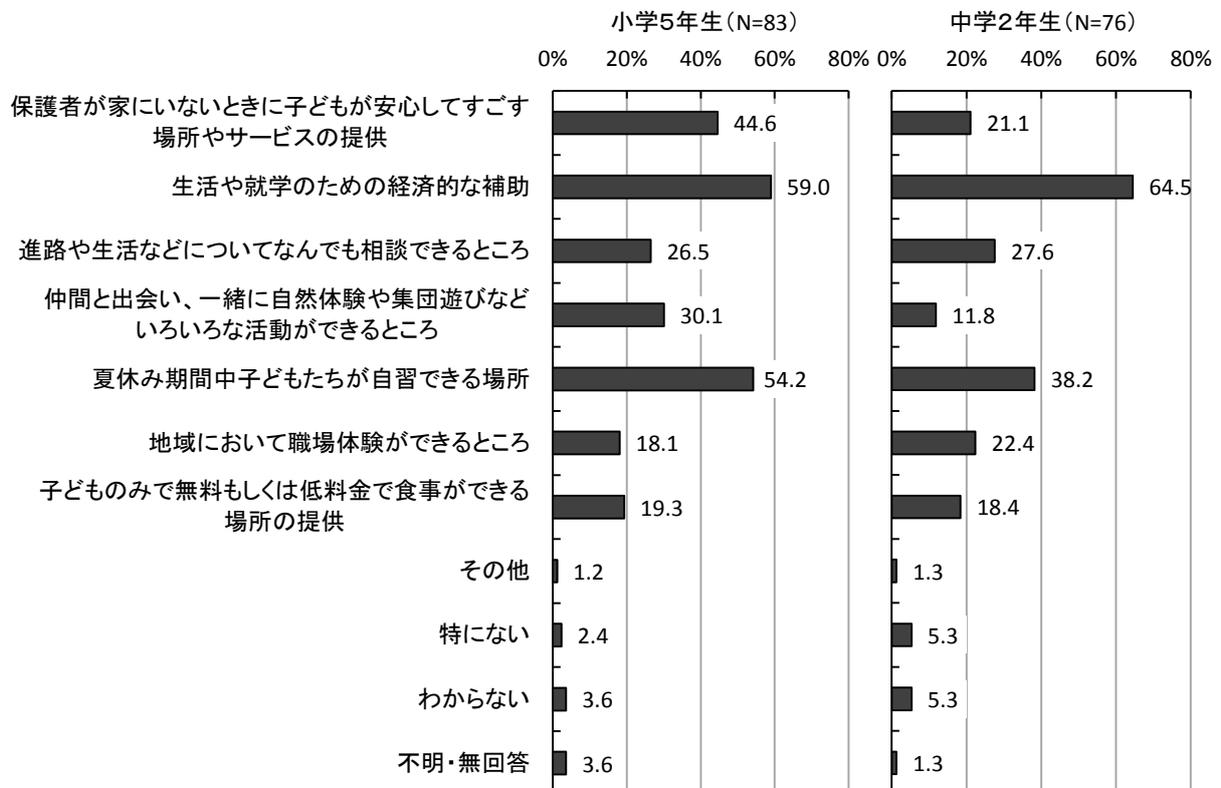
あれば利用したいと思う子どもへの支援をみると、「生活や就学のための経済的な補助」が 52.4%と最も高く、次いで「夏休み期間中子どもたちが自習できる場所」が 45.9%、「保護者が家にいないときに子どもが安心して過ごす場所やサービスの提供」が 35.1%となっています。

ひとり親家庭では、[小学5年生][中学2年生]ともに全体と比べて「生活や就学のための経済的な補助」の割合が高く、また、[小学5年生]の「保護者が家にいないときに子どもが安心して過ごす場所やサービスの提供」の割合が全体と比べて高くなっています。

全体(N=1,175)



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問 E2 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別をみると、[父子世帯] 以外の区分では「生活や就学のための経済的な補助」の割合が最も高く、[父子世帯] では「夏休み期間中子どもたちが自習できる場所」の割合が最も高くなっています。

学年別をみると、[小学5年生] では「夏休み期間中子どもたちが自習できる場所」、[中学2年生] では「生活や就学のための経済的な補助」の割合が最も高くなっています。

剥奪指標の有無別をみると、「生活や就学のための経済的な補助」の割合は[剥奪指標あり]で 87.9%、[剥奪指標なし]で 47.7%となっており、40.2 ポイントの差があります。

上段:度数 下段:%	保護者が家に いないときに子 どもが安心して 過ごす場所や サービスの提 供	生活や就学 のための経済 的な補助	進路や生活な どについてなん でも相談でき るところ	仲間と出会い、 一緒に自然体 験や集団遊 びなどいろい ろな活動が できる ところ	夏休み期間 中子ども たちが自 習できる 場所	地域にお いて職 場体験 が できる ところ
両親同居(N=987)	309 31.3	503 51.0	241 24.4	289 29.3	452 45.8	263 26.6
母子世帯(N=114)	39 34.2	84 73.7	28 24.6	20 17.5	53 46.5	22 19.3
父子世帯(N=45)	14 31.1	14 31.1	15 33.3	14 31.1	21 46.7	10 22.2
両親なし(N=13)	1 7.7	6 46.2	2 15.4	3 23.1	3 23.1	1 7.7
小学5年生(N=601)	262 43.6	305 50.7	154 25.6	221 36.8	339 56.4	175 29.1
中学2年生(N=556)	101 18.2	301 54.1	132 23.7	102 18.3	189 34.0	120 21.6
剥奪指標あり(N=132)	38 28.8	116 87.9	42 31.8	27 20.5	57 43.2	27 20.5
剥奪指標なし(N=1,033)	328 31.8	493 47.7	249 24.1	302 29.2	478 46.3	272 26.3
上段:度数 下段:%	子どものみで無 料もしくは低料 金で食事ができ る場所の提供	その他	特にな い	わから ない	不明・無 回答	
両親同居(N=987)	150 15.2	20 2.0	85 8.6	33 3.3	24 2.4	
母子世帯(N=114)	25 21.9	1 0.9	3 2.6	4 3.5	2 1.8	
父子世帯(N=45)	5 11.1	1 2.2	3 6.7	3 6.7	2 4.4	
両親なし(N=13)	4 30.8	0 0.0	3 23.1	1 7.7	0 0.0	
小学5年生(N=601)	91 15.1	9 1.5	30 5.0	18 3.0	13 2.2	
中学2年生(N=556)	92 16.5	13 2.3	64 11.5	23 4.1	15 2.7	
剥奪指標あり(N=132)	35 26.5	5 3.8	1 0.8	1 0.8	3 2.3	
剥奪指標なし(N=1,033)	150 14.5	17 1.6	92 8.9	40 3.9	26 2.5	

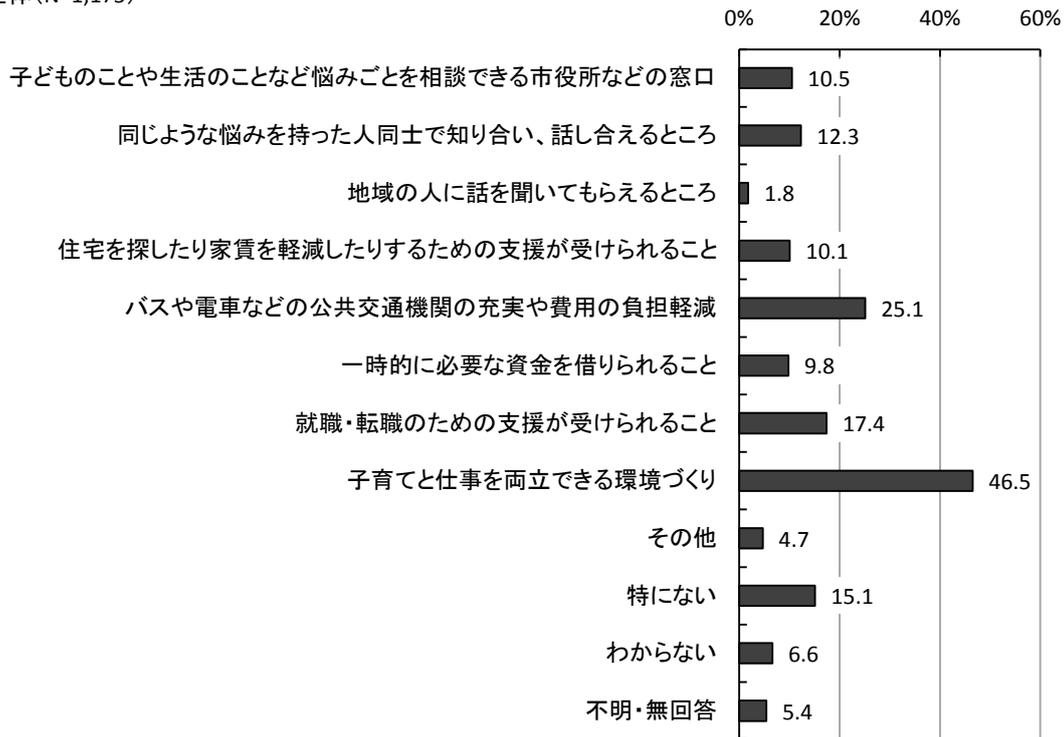
問 E3 あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援などは何ですか。

(あてはまる番号すべてに○)

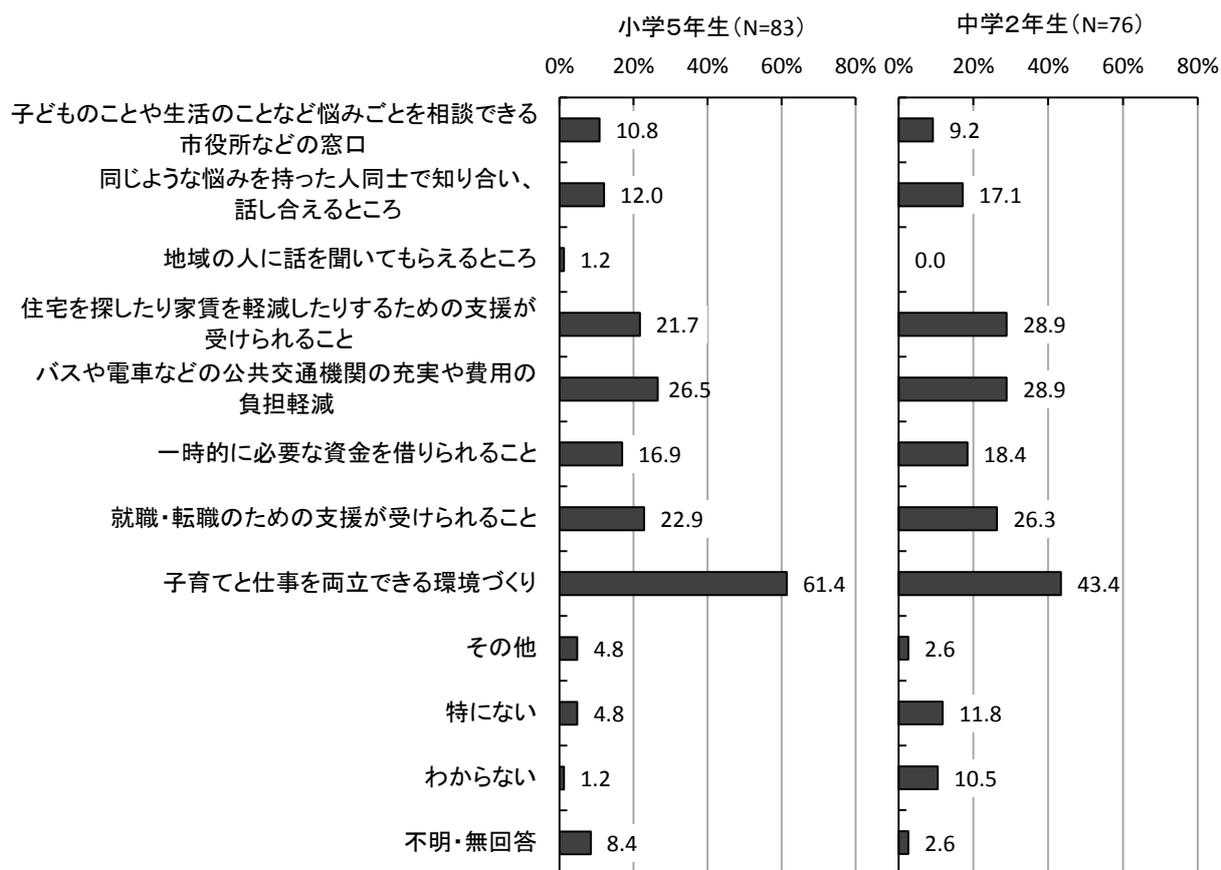
現在、必要または重要だと思う支援をみると、「子育てと仕事を両立できる環境づくり」が 46.5%と最も高く、次いで「バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減」が 25.1%、「就職・転職のための支援が受けられること」が 17.4%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生][中学2年生]ともに全体と比べて「住宅を探したり家賃を軽減したりするための支援が受けられること」の割合が高くなっています。

全体(N=1,175)



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問E3 × 問A5（両親同居別）、問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）

両親同居別、学年別、地域の付き合い別、剥奪指標の有無別をみると、[両親なし]以外のすべての区分で「子育てと仕事を両立できる環境づくり」の割合が最も高くなっており、[両親なし]では「就職・転職のための支援が受けられること」の割合が最も高くなっています。

また、[母子世帯][まったく付き合いがない][剥奪指標あり]では、「住宅を探したり家賃を軽減したりするための支援が受けられること」の割合が他の区分と比べて高くなっているほか、[剥奪指標あり]では「一時的に必要な資金を借りられること」の割合が他の区分と比べて高くなっています。

上段:度数 下段:%	子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できる市役所などの窓口	同じような悩みを持った人同士で知り合い、話し合えるところ	地域の人に話を聞いてもらえるところ	住宅を探したり家賃を軽減したりするための支援が受けられること	バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減	一時的に必要な資金を借りられること
両親同居(N=987)	104 10.5	119 12.1	20 2.0	76 7.7	245 24.8	85 8.6
母子世帯(N=114)	11 9.6	12 10.5	1 0.9	37 32.5	36 31.6	25 21.9
父子世帯(N=45)	5 11.1	11 24.4	0 0.0	3 6.7	8 17.8	3 6.7
両親なし(N=13)	1 7.7	1 7.7	0 0.0	2 15.4	2 15.4	1 7.7
小学5年生(N=601)	71 11.8	74 12.3	13 2.2	61 10.1	144 24.0	55 9.2
中学2年生(N=556)	49 8.8	68 12.2	8 1.4	57 10.3	146 26.3	59 10.6
剥奪指標あり(N=132)	19 14.4	13 9.8	2 1.5	43 32.6	44 33.3	40 30.3
剥奪指標なし(N=1,033)	103 10.0	130 12.6	19 1.8	75 7.3	248 24.0	75 7.3

上段:度数 下段:%	就職・転職のための支援が受けられること	子育てと仕事を両立できる環境づくり	その他	特にない	わからない	不明・無回答
両親同居(N=987)	159 16.1	451 45.7	48 4.9	159 16.1	67 6.8	51 5.2
母子世帯(N=114)	36 31.6	66 57.9	5 4.4	5 4.4	5 4.4	6 5.3
父子世帯(N=45)	3 6.7	18 40.0	1 2.2	8 17.8	4 8.9	3 6.7
両親なし(N=13)	5 38.5	2 15.4	1 7.7	4 30.8	0 0.0	0 0.0
小学5年生(N=601)	98 16.3	319 53.1	32 5.3	78 13.0	33 5.5	31 5.2
中学2年生(N=556)	105 18.9	217 39.0	23 4.1	97 17.4	43 7.7	30 5.4
剥奪指標あり(N=132)	38 28.8	69 52.3	15 11.4	5 3.8	6 4.5	6 4.5
剥奪指標なし(N=1,033)	164 15.9	472 45.7	39 3.8	171 16.6	71 6.9	56 5.4

問 E4 日々の生活や子育てのなかで、彦根市に対してのご意見をご自由にお書きください。

V. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査結果のまとめ

● アンケートの回答者について

[回答者の属性について]

- 回答者の9割以上が女性かつ母親であり、7割近くが40歳代である。こうした回答者の特性は、子どもや世帯、暮らしの状況等を見ていく上で留意する必要がある。
- 回答者の世帯人数は4～5人の世帯が多く、兄弟姉妹と同居している割合が約8割、祖父母と同居している割合が2割弱であり、『保護者、子ども本人、1～2人の兄弟』という世帯構成が多くなっていると思われる。
- 合計159人の回答者がひとり親家庭に該当し、回答者全体の13.5%を占めており、また、全体と比較して父親と同居している割合が低く、多くが母子世帯であることがわかる。

● 子どもの生活状況

[子どもの普段の様子や生活状況について]

- 子どもが通っている習い事について、学習塾・進学塾およびスポーツという割合が高く、[小学5年生]ではスポーツ、[中学2年生]では学習塾・進学塾の割合が高い。また、[剥奪指標あり]では塾や習い事をしていないという割合が最も高く、子どもを習いごとに通わせる余裕がない世帯があることがうかがえる。
- 過去1年間の旅行やイベントなどの体験について、[剥奪指標あり]ではほかの区分と比較して様々な体験をしている経験が乏しくなっている。
- 子どもが朝食を毎日食べる割合について、[剥奪指標あり]では[剥奪指標なし]よりも低く、朝食の欠食状況が見て取れる。一方、夕食を一人で食べている子どもの割合は学年や剥奪指標の有無別に大きな違いがない。ひとり親家庭でも回答者全体と同じような傾向であり、夕食の孤食傾向が特定の世帯に強くみられるということはない。
- 平日の子どもの就寝時間について、[小学5年生]より[中学2年生]の方が、就寝時間が決まっていない割合が高く、また、決まっても就寝時間が遅い時間になっており、睡眠の習慣が乱れやすいことがうかがえる。

● 学習・進学への希望

[保護者の学習や進学に関する希望について]

- 子どもへの学習支援について、特に、[中学2年生]では学習塾に通うための支援を希望するという割合が高くなっている。また、[母子世帯]や[剥奪指標あり]では、地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場を希望する割合が高く、剥奪指標がある世帯や母子世帯は地域での利用しやすい場づくりを求めていることがうかがえる。
- 子どもに希望する最終学歴について、全体では大学まで希望する割合が最も高いが、[母子世帯][両親同居なし][剥奪指標あり]では高校までを希望する割合が最も高くなっていることから、経済的な理由で大学への進学を諦めている、もしくは進学への意識が低いことがうかがえる。ま

た、こうした世帯が子どもへの学習支援について、無料もしくは低料金で学習できる場へのニーズが多いことから、学習や進学にお金をかけることができないこともうかがえる。

● 世帯の状況

[住居の状況や保護者の日常生活について]

- 現在の住まいの状況について、回答者や配偶者の持ち家率が80.4%となる一方、[母子世帯]では本人や配偶者以外の持ち家や民間の賃貸住宅の割合が比較的高くなっている。ひとり親家庭では、[中学2年生]で回答者や配偶者の持ち家率が40.8%と全体と比較して低く、実家や賃貸アパートなどで暮らしている保護者もいると思われる。
- [母子世帯]および[剥奪指標あり]では、住居における落ち着いて勉強できるスペースがないという割合が1割以上となっており、自宅学習に必要な環境が整っていない状況がうかがえる。
- 保護者が朝食を毎日食べる割合について、[剥奪指標あり]では毎日食べている割合が68.9%にとどまり、ほとんど食べないという割合が12.1%となっており、日常的に朝食を食べられていない人がいる現状がうかがえる。
- 地域との近所づきあいについて、[母子世帯]および[剥奪指標あり]ではあいさつをする程度の近所づきあいしかしていない割合が高く、まったく近所づきあいがいない割合もみられるなど、剥奪指標がある世帯や母子世帯では保護者が比較的孤立しやすい傾向がうかがえる。

● 保護者の就労状況

[保護者の働き方や就労の状況について]

- 父親、母親、両親以外の保護者の働き方についてみると、父親では79.0%が正社員・正規職員、母親では51.5%がパート・アルバイト、両親以外の保護者では43.8%がパート・アルバイトとなっており、父親とそれ以外で就労状況に違いがみられる。
- 父親が正社員・正規職員の割合について、[剥奪指標あり]と[剥奪指標なし]の割合には大きな差があり、働き方と剥奪指標との間に関連性がうかがえる。
- 母親の働き方について、同居や学年、剥奪状況の有無別で、パート・アルバイトの割合に大きな差はなかったものの、[剥奪指標あり]では働いていないという割合が16.7%と、一定数存在している。現在働いていない母親でも、今後働きたいという割合が40.9%と、就労意欲のある母親も多くなっている。
- ひとり親世帯では、全体と比較して母の帰宅時間が遅く、18~20時までの割合が最も高くなっている。

● 暮らしの状況

[世帯の経済状況から断念していることや主観的な経済的な困難さ、暮らし向き等について]

- 家庭にない物品について、[母子世帯] では子ども用の携帯電話やスマートフォンを持っていない割合が比較的低く、固定電話を持っていない世帯が比較的高い。[剥奪指標あり] では5万円以上の貯金がない割合が42.4%と、急な出費に対応できない経済状況がうかがえる。子ども用の携帯電話やスマートフォンでは、ひとり親家庭の保有率が全体と比べて高く、また、[剥奪指標あり] の保有率が[剥奪指標なし] より高い結果となった。一方、特にエアコンと大人用の携帯電話・スマートフォンは、学年や剥奪指標の有無別で大きな差はなく、世帯の経済状況に関わらず優先順位の高いものとなっていると思われる。
- [剥奪指標あり] では、学校の諸経費や各種ローン、電気・ガス・水道代、通信料金、公的年金や保険料について、過去1年間で支払いに遅れたことがあるという割合が約2割となっている。特に健康保険料については、支払っていないことで受診や通院を躊躇してしまうといったリスクも考えられる。また、家賃については、[剥奪指標あり] でも支払いが遅れた割合が低く、優先的に支払っていることがうかがえる。
- 病院や診療所の受診について、[剥奪指標あり] では、過去1年間に子どもを受診させなかったという割合が43.2%となっており、その理由については医療費の支払いが難しかったためという割合が最も高い。経済的な困難さから子どもが医療機関を受診できていない状況があることが明らかになっている。
- 経済的な困難さから必要な食品や衣服を買えないことがあったかについて、[母子世帯] では1年間に1回以上あった割合が29.8%となった。また、こうしたことが「よくあった」「ときどきあった」という割合でも20.2%と、母子世帯においては、生活を支障が出るレベルでの経済的な困難さを抱えている人がいることがうかがえる。さらに、[両親同居] でも9.5%が1年間に1回以上あったと回答しており、母子世帯でなくとも、経済的な困難さを抱えている世帯が一定数あることがわかる。
- 子どもにかかる費用のうち、経済的な負担が大きいものについて、学習塾や習い事にかかる費用の割合が最も高く、通塾が世帯の負担となっていることがうかがえる。また、制服・体操服の購入費や医療費等、子どもにとって不可欠な費用についても、負担であると答えた割合が比較的高くなっている。
- 現在のくらしの状況について、苦しいと答えた割合は、[小学5年生] より[中学2年生] の方が高く、子どもが成長するにつれて、経済的な負担感が増えていることがうかがえる。また、[剥奪指標あり] では、苦しいと答えた割合が93.2%となっており、剥奪指標から経済的な困難さがある世帯では、実感としても生活に苦しさを感じていることがわかる。

● 市の支援について

[手当や援助の受給状況、市に対する支援ニーズについて]

- 公的な手当や援助の受給状況について、児童手当は85.3%の世帯が受けている。それ以外の手当て・援助については、受けていないという割合が最も高くなっている。

- [剥奪指標あり] では、就学援助を受けている割合が 34.8%、児童扶養手当を受けている割合が 18.9%となっており、経済的に困難な世帯やひとり親家庭にとって重要な手当となっている。
- 子どもの将来のために必要な支援について、生活・就学のための経済的な補助、夏休み期間中に子どもたちが自習できる場所、保護者がいないときに子どもが過ごせるスペースの順に、割合が高くなっている。
- [剥奪指標あり] では、生活・就学のための経済的な補助を求める割合が突出して高く、また、子どものみで食事ができる場所へのニーズも 26.5%となっている。これらより、まず生活を安定させるための支援と就学・進学等の子どもが困難な状況から抜け出すために必要な援助が求められており、またこうした援助には、食事などの必要最低限で緊急性の高い支援も含まれていることがうかがえる。
- 保護者が必要としている支援について、子育てと仕事の両立の支援や公共交通機関の費用負担軽減など、就労や通勤・通学等に関わるものの割合が高い。また、[母子世帯] では、住宅への支援の割合が高くなっているほか、就職・転職支援の割合も高く、就労条件等の改善が求められていることがうかがえる。

■ 参考：生活保護等受給世帯に属する児童・生徒数（小学5年生・中学2年生）

	小学5年生	中学2年生	備考
① 生活保護	11人	11人	
② 児童扶養手当	76人	111人	①を含む。
③ 就学援助	140人	195人	①②を含む。

2. 関係団体への調査および子どもへアンケート

I. 各種調査の概要

「彦根市子どもの貧困対策計画」の策定にあたり、子どもの生活・教育・福祉等に関わる関係機関、また、市内にある保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学等の課題や意向を把握するため、調査対象に調査票を配布し、必要に応じて回収結果についてヒアリングを行いました。

また、市内で展開される学習支援を利用する子どもの意見・意向を把握するため、対象ごとに調査票を配布し、必要に応じて直接聞き取り調査を行いました。

II. 各種調査の実施概要

(1) 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査

調査対象	●支援団体（NPO）、行政機関、児童福祉施設（母子生活支援施設） 6 団体
調査期間	調査票記入期間：平成 28 年 9 月 20 日（火）～10 月 5 日（水） 聞き取り機関：平成 28 年 10 月 19 日（水）、10 月 24 日（月）
調査方法	調査票（「彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査」）を郵送配布し、意見をご記入いただくとともに、必要に応じて直接意見の聞き取りにうかがった。

(2) 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査

調査対象	●市内の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学 70 校
調査期間	調査票記入期間：平成 28 年 9 月 20 日（火）～9 月 30 日（金） 聞き取り機関：平成 28 年 10 月 19 日（水）、10 月 24 日（月）
調査方法	調査票（「彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査」）を郵送配布し、意見をご記入いただくとともに、必要に応じて直接意見の聞き取りにうかがった。

(3) 彦根市 子どもへのアンケート調査

調査対象	●支援団体（NPO）および彦根市社会福祉課が実施する定期的な学習支援を利用している児童・生徒 51 人（支援団体 17 人、社会福祉課 34 人）
調査期間	調査票記入期間：平成 28 年 9 月 20 日（火）～9 月 30 日（金）
調査方法	調査票（「彦根市 アンケート調査のお願い」）を直接配布し、意見をご記入いただいたのち、直接回収した。

III. 調査結果の見方

- 1 図表中の「n（number of case）」、「サンプル数」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 2 回答結果は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、それぞれの割合を示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 3 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、合計値が 100.0%を超える場合があります。
- 4 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

IV. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査について

1 困難な家庭の状況

<家庭としての特徴>

- 保護者も生育や経済的な状況に複雑な生い立ちを抱えており、育児にそれが影響するケースがある。
- 住環境が劣悪であったり、部屋を清潔に保てていなかったりする。
- 子どもの兄弟が深夜に徘徊している、保護者が深夜まで帰ってこないなど、家族の生活に問題がある場合もある。
- 家庭の中でDVが行われている場合があり、その家庭環境におかれる子どもが虐待を受けているといえる。DVから逃げる間、子どもが学校に通えず、学習の空白期間が生まれる。
- 子どもに手を出す親もいる。
- DVの背景には、保護者自身が虐待被害を受けた経験がある場合もある。
- 精神科を受診するなど、精神的に不安定な保護者が多い。精神障害者手帳や療育手帳を所持している子ども・保護者もいる。

<子どもの生活状況>

- 生活の状況はまちまちで、朝夕の食事を与えられていない子どももいれば、食事をきちんととっている子どももいる。
- 食事が与えられない家庭では、極端に痩せていたり、逆に太っていたりする。
- 体のサイズに合っていない衣服を身に着けていたり、洗濯ができていない様子も見受けられる。

<子どもの学習状況>

- 通塾していない子どもが多い。
- 子どもの学習状況等に対する保護者の意識はまちまちで、極端に低かったり、過度にストレスを与えるほど高かったりする場合もある。
- 学校に行けていない子どもがいる。
- 学習習慣のない子どもが多い。

<子どもの特性>

- 発達・成長が遅れている。
- DV、離婚、虐待など、困難な家庭に多く見られるこれらの事象は、子どもの心に大きな影響を与えている。
- 言動が攻撃的であったり、感情のコントロールや言葉での表現が苦手な子ども、内にこもる子ども、無気力で諦観を持つ子ども、警戒心の強い子どもなど、様々な子どもがいる。
- 一方で、子どもらしさがなかったり、年齢以上にしっかりしている子どももいる。
- 施設等に通っている場合、家に帰りたがらない子どもがいる。

- 小学校高学年位から、自分の世帯が経済的な困難さなどを抱えていることを理解している。

<保護者の経済状況>

- 生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯が多い。
- 浪費癖があったり、金銭管理が苦手な保護者が見受けられたりする。
- 光熱費を支払っていない家庭もある。
- ひとり親では子どもを見る必要があるため、パートやアルバイト等の就労形態が多い。

<保護者の子どもとの関わり>

- 保護者の子どもへの理解不足や、保護者が子どもの気持ちを汲み取ることが苦手なため、親子のコミュニケーションがうまく取れていない家庭が多い。
- 保護者は子どものしつけを苦手としている。子どもが何か言ったり要求したりした際に、それにうまく反応できず、保護者が荒れてしまう。
- 親子関係が悪く、家庭にトラブルがある家庭もある。
- 子どもと保護者が一緒に過ごし、会話する時間が少ない家庭が多い。

<保護者と支援制度や支援者との関係>

- 支援に至る関係を築きにくい家庭があり、支援に苦慮することもある。
- 閉鎖的な家庭や、他人の介入を拒む家庭が多い。

2 現行の支援の取り組みと課題

支援団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での学習支援を毎週月曜日に公民館において実施。また、市内中学校において、当該中学校区対象で月に2回土曜教室を実施 ● 外国にルーツを持つ子どもを対象とした居場所づくりを実施（“市外”） <p>【課題】 民間として運営しているため、保護者や家庭生活に入っでの支援は難しい。ボランティアサポーターの確保のための資金が不足（補助金があっても、黒字化できていない）し、苦慮している。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの生活支援として、毎月第3土曜日に子ども食堂を実施 <p>【課題】 食堂の拠点確保、サポーターを確保するための資金不足</p>

<p>児童福祉施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前支援や就学支援として、入学支度金や就学援助金の情報提供を実施。また大学等への進学機会として、各種助成金の情報提供と申請を実施 ● 小学生に向けた学童保育中での学習支援や生活困窮世帯等への学習支援を所内で実施 <p>【課題】</p> <p>小学生は学童保育の中で学習の時間を設け、学習支援選任の担当を配置しているが、中高生は、こちらの問いかけに応じないケースがある。また、DVの一時保護中などの場合、学習空白期間を抱えた子どもが多く、入所後に学習を積み上げることが難しく、勉強への苦手感、学校への行きにくさにつながる事例もある。</p> <p>大学に行ける学力があっても、親が進学に関する情報を得られず、結局子どもが進学をあきらめてしまう、教材費の重要さが保護者に伝わっていないなど、保護者の理解が得られないことが多い。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの生活支援として、寮内保育、学童保育、個別支援、時間外保育を実施している。 <p>【課題】</p> <p>ひとり親の母親が精神的病気や知的な障害、依存症を抱えていると、生活面のしわ寄せが子どもに行ってしまう。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の就労支援として、ハローワークや働き暮らし応援センターへの同行、面接練習(助言)、寮内保育、学童保育を実施 <p>【課題】</p> <p>本人の希望する職種や時間帯などと合わないと、就労意欲が起こらないことがある。就労希望はあるが、職業安定所に行くなどの行動に移すことが難しい。</p> <p>子どもだけでなく、親の引きこもりの問題もある(施設の場合)。</p>
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学時の支援として、生活保護による給付を実施 ● 大学等への進学機会には、奨学金制度や貸付制度(社会福祉協議会など)を活用 ● 生活困窮世帯等(非保護世帯含む)への学習支援の実施 <p>【課題】</p> <p>教育支援は早期支援の必要性があるが、保護者の理解が得られないことがある。また、学習向上支援事業では順調に関われる子どもも、最終的には学校や家庭に帰るため、学校や家庭との連携・協力が重要である。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学等への進学機会について、ひとり親施策による貸付を行い、進学を増やしている(高卒認定試験合格支援) <p>【課題】</p> <p>学習意欲が低い場合が多い。</p>

行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護による給付や不登校の子どもに対しての一部登校支援を実施 <p>[課題]</p> <p>生活保護制度上の生活義務を守れない場合に、ケースワーカーからの指導等が入ることで関係悪化につながることもあるため、子どもや子育てに影響が出ないよう、他機関との連携・情報共有が欠かせない。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者への生活支援として、家庭相談員や母子自立支援員による生活相談を行い、生活困窮等の適切な機関に繋ぎ、連携している。 ● 子どもと面談し、生活改善に向けた支援の実施。 <p>[課題]</p> <p>負の連鎖をどのように断ち切っていくかが課題となっている。</p> <p>保護者が家庭介入に拒否的で、中々生活指導を行えない。</p> <p>子どもを地域で育てるという社会体制が崩壊している。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● ハローワークとの連携やいきがいわくワークセンターによる仕事探し、面接技法・履歴書の書き方支援、面接用衣服の貸し出しを実施 ● 就労意欲の低い人に対して、軽就労や内職等、作業内容をマッチングさせた意欲喚起を図る <p>[課題]</p> <p>子育ての状況に配慮するよりも、世帯の経済的自立を優先した就労支援になっている。子育て環境を整える準備はするが、保育所の待機等で困難なことがある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭プログラム策定員による就労支援により、ひとり親世帯の自立を支援している <p>[課題]</p> <p>自分のためになる助言をくれる支援者（友人等）が少ないことが多い。寄り添い支援の中でナビゲートする形がよいと思われる。また、自己評価が外部の見立と異なることもあるため、客観的なアドバイスが必要</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 被保護世帯への貸付は制度上認められていない。生活困窮世帯についても積極的な貸付の提案は行わない <p>[課題]</p> <p>被保護者も生活困窮者についても金銭的に余裕があるとは言えない状況で生活しており、金銭管理を誤ると、その後の生活に子どもが影響を受ける場合がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子福祉資金、寡婦福祉資金による貸付や高等技能訓練補助金等による補助金でひとり親世帯の自立を支援している ● 児童扶養手当による支援 <p>[課題]</p> <p>児童扶養手当の適正実施に苦慮する（不正受給対応等）。</p>

行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学支援として、就学援助制度、奨学金制度の紹介を実施 ● 経済的に困窮するなど困難を抱えている家庭を特別対象として、支援を行っているわけではない。 教育支援については全員に紹介し、全員を対象に実施している。 生活支援、経済的支援についても全員に紹介し、求めがあった子どもにはすべて対象に実施している。 <p>[課題] 対象となる子どもを生活困窮の切り口にすることが、保護者の要望もあり難しい。学校からは全員対象に紹介し、支援しているが、本当に必要としている子どもや家庭のニーズに即していくのは難しい。</p>
----	--

3 今後必要な支援制度と連携による支援体制、具体的な支援方法

支援団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉課が実施する学習支援との情報交換と役割分担が必要 ● 支援場所（拠点）。サポーター確保のための資金援助 <p>[連携] 小中高校と連携した子どもや保護者への周知、参加呼びかけ。 福祉事務所、教育委員会と連携した子どもへの対応・状況の共有、資金支援。 民間企業と連携した資金支援、場所の提供。 市が実施する学習向上サポーター事業と連携し、宿題や勉強の内容等を共有したい。こうしたことを、守秘義務を守りながら話し合う場・機会も必要。 他の支援団体と連携し、フードバンクができないかと考えている。また、子ども食堂として占有できる、キッチン、遊び場、一人になるスペースなどを備えた場所も確保したい。</p>
児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援する拠点とサポーター確保のための資金援助 <p>[連携] 民間企業と連携した資金支援、場所の提供。 小中高校、福祉事務所と連携した子どもや保護者への参加呼びかけ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の塾に行きたい意向がある場合の金銭的な援助(現在、措置費による中高生への一部援助はあり) ● 学習支援の機会の創出として、施設への定期的訪問を行うこと。安価に利用できる家庭教師のような制度がベストであると思う <p>[連携] 保育所・幼稚園や小中高校との連携。彦根子ども家庭相談センター、発達支援室、オアシスなど関係機関との連携。</p>

<p>児童福祉施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 母親のレスパイト的な支援となるような、子どもの一時預かり ● 法律相談の実施 <p>[連携]</p> <p>医療機関や弁護士会との連携や、湖東健康福祉事務所、福祉事務所、健康推進課、発達支援室、警察といった行政との連携が必要。</p> <p>ボランティアを活用し、子どもに手厚く関われる体制の構築。</p> <p>警察と連携した安全確保の協力。</p> <p>ハローワークや働き暮らし応援センター、民間企業と連携し、協力企業を作り本人の理解を得た就労体制。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護と連携した金銭管理 <p>[連携]</p> <p>社協と連携した権利擁護。</p>
<p>行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育の支援 <p>[連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 彦根子ども家庭相談センター、警察、小・中学校、ボランティア・NPO団体、福祉事務所、発達支援室、教育委員会との連携。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校と児童福祉の強力な連携が必要 ● 教育は学校中心、生活は福祉中心と役割を明確にして、情報共有などの連携を密に行う <p>[連携]</p> <p>小中学校と教育委員会が情報共有を中心とした連携。</p> <p>警察と連携し、窃盗等犯罪をした子どもが再びチャンスが得られるよう情報共有と配慮。</p> <p>高校と連携し、高校中退防止のための情報共有。</p> <p>オアシスやあすくる彦根と連携した不登校・非行気味の子どもにかかる情報共有と役割分担。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域で勉強を教える場 <p>[連携]</p> <p>小・中学校と連携した情報共有。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活の支援 <p>[連携]</p> <p>民生委員・児童委員、彦根子ども家庭相談センター、児童福祉施設、福祉事務所、ハローワーク、地域若者サポートステーションとの連携。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域で勉強を教える場 <p>[連携]</p> <p>小・中学校と連携した情報共有。</p>

行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの年月は変化が大きい、子どもの感覚に合わせたスピードある支援が必要（関係機関で温度差がないようにする） <p>[連携]</p> <p>医療機関と連携し、親の就労、子どもの学校生活面にかかる傷病等の情報提供。保育所・幼稚園と健康推進課が連携し、虐待、経済的困窮等の早期発見と、発見後の早期親支援。</p> <p>地域若者サポートステーションと連携したニート・ひきこもりの若年者への居場所・就労支援。</p> <p>彦根子ども家庭相談センターと連携した虐待ケースでの情報共有。</p> <p>ボランティア・NPO団体と連携し、子ども食堂等、子どもの居場所づくり。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもに食事を提供したり、基本的礼儀作法（挨拶等）を教えて、社会に適応できる子どもを育てる場 <p>[連携]</p> <p>彦根子ども家庭相談センターと連携を密にし、重篤ケースは一時保護等を行う。警察と連携し、非行、素行不良児童について連携し、適切な指導をしていく。福祉事務所と各課との密な情報共有による適切な支援。</p> <p>健康推進課と連携した特定妊婦、リスクの高い乳幼児に対する対応。</p> <p>発達支援室と連携し、それぞれの子どもの理解と支援。</p> <p>ハローワークとの密な連携による保護者に適した就労支援。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労の支援 <p>[連携]</p> <p>ハローワーク、地域若者サポートステーションとの連携。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● ハローワーク等との連携は重要であるが、福祉的支援が必要な人々がマッチングできる企業開拓等での連携が必要 ● 不登校の子どもについては、親の働いている姿を見ることは大切であり、早期就労に結び付けたい <p>[連携]</p> <p>ハローワークと連携した就労支援。</p> <p>民間企業と連携し、クライアントが抱える問題、リスクを理解、配慮した就労を確保することで、仕事への定着を図るためには、民間企業の理解が必要。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済的支援等 <p>[連携]</p> <p>ボランティア・NPO団体、福祉事務所、ハローワーク、民間企業との連携。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護法においては、高校卒業までの支援に限られるため、能力ややる気ある子どもが安心して大学進学できる支援制度が必要 <p>[連携]</p> <p>弁護士会と連携し、子どものための養育費を、泣き寝入りせず貰えるよう法律家への手軽な相談体制と支援。</p>

4 彦根市として必要な対策

<援助>

- 支援の活動や運営を民間に任せ、市は人的・経済的援助を行っていくことが重要である。
- 奨学金のような貸付以外の助成金や経済支援等があるとよいと思う。

<学習>

- 地域に出て利用できる学習支援や安価な塾があるとよい。
- 食事も宿題もできる、子どもが気楽に使える居場所づくりが必要である。

<連携>

- 子ども自身から SOS を出すことは難しいため、保育所や幼稚園、学校、地域コミュニティで子どもや家庭の困難さに気付くことができる能力を養い、学校を支援の中心として、関係機関との連携を行ってほしい。
- 支援対象は各団体において共通しているため、支援も共通化することが重要である。「ひとり親だから、この生活保護世帯向けだけのサービスは使えない」ではなく、対象者への門戸も広げていく必要がある。
- 教育と福祉の連携を充実させていくことが肝要である。

<施設利用>

- ひとり親家庭などが気軽に、保育所のような感覚でショートステイやトワイライトステイを利用できたらよい。一時保護は母子ともにハードルが高い。
- 親が子どもに向き合うことを苦手としているため、保育所が担う役割は大きく、待機児童の解消が困難な家庭の子どもや保護者への支援にもつながる。

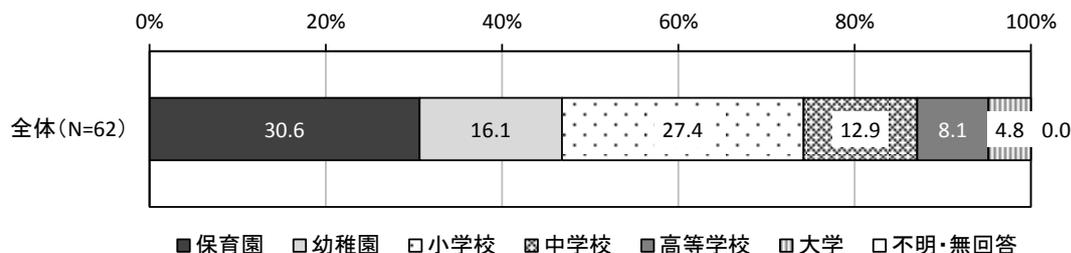
<相談>

- 離婚前に相談に入る相談支援体制が必要（困難になることを未然に防ぐ）。
- 相談員のスキルアップが必要。

V. 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査について

調査対象 70 校（園）のうち、62 校（園）から回答があった。（回答率 88.6%）

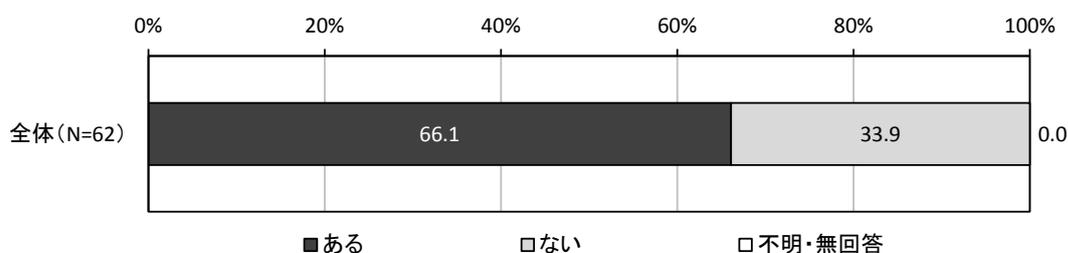
問1 貴校（園）について教えてください。



問2 貴校（園）における日ごろの業務の中で、経済的に困窮するなど困難を抱えている家庭（困難な家庭）の子どもや保護者に接することがありますか。

困難な家庭の子どもや保護者と接することが「ある」割合が 66.1%、「ない」割合が 33.9%となっています。

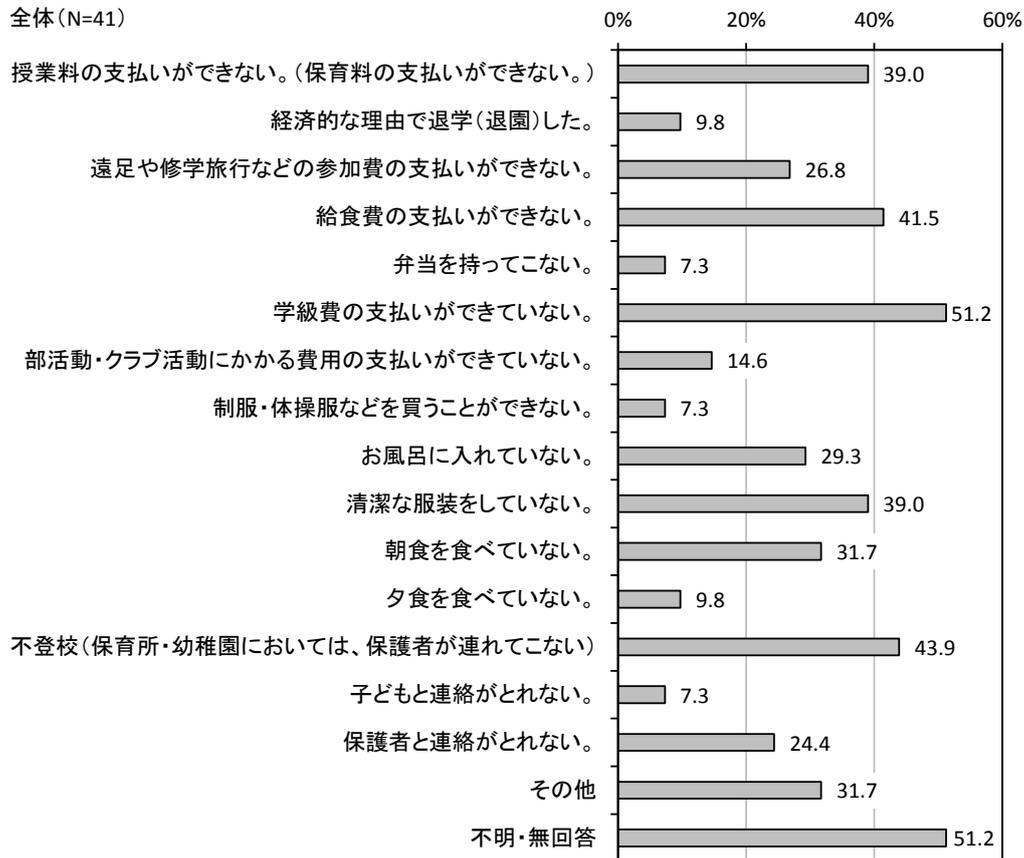
生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、就学援助を受けている世帯の子どもは、各学校（園）に在籍している中で、学校（園）の現場で「ない」（33.9%）と回答があることから、子どもも貧困は見えにくい問題であるといえます。



***問2-1～問6は、問2で「1 ある」を選んだ学校（園）のみの回答**

問2-1 困難な家庭では、具体的に、どのような状況がありますか。（該当する番号すべてに○）

困難な状況がある家庭では、具体的に「学級費の支払いができていない。」が51.2%と最も高く、次いで「不登校（保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない）」が43.9%、「給食費の支払いができていない。」が41.5%などとなっています。



◎その他回答（一部回答を言い換え・省略している）

〔保育所〕

- 費用がかかる行事（デイキャンプやバス遠足など）に参加できない。
- 夫婦が離婚し、子ども3人を母親が引き取って育てている。父親は仕事も辞めて収入がなく、慰謝料や養育費も取れない。今住んでいる家も出て行かなくては行けないが、市営住宅や県営住宅に入居できず、ずるずると住んでいる状態である。学区外より来ているので送迎も大変であり、頼れる人もいない。
- 経済的に困窮するなど困難を抱えている家庭はあるが、金銭的に追い詰められているほどの困難さのある家庭はいない。
- 保護者会費、学級費等の支払いが、支払予定日を過ぎることが多い。
- 虐待の様子が見受けられる。
- 子どもの紙おむつが用意できない。毎日2枚しか持ってこない家庭がある。
- 保護者が送迎せず、年の離れた兄弟が送り迎えをしている家庭がある。

〔幼稚園〕

○保護者の社会的生活の困難により、子どもの生活にも影響が及ぶ。

〔小学校〕

○季節や気温の変化に応じた服装をしていない。持ち物が揃わない。

○給食費等の引き落としができない家庭はあるが、本当にお金がなくて困っている家庭か、お金があっても上手にお金が使えていない家庭か、判明しない。

○基本的なしつけや、教科書等の持ち物を持参するなど生活者としての営みが、保護者自身、十分身につけていない様子がうかがえ、子どもが学力をつける以前の課題が大きい。

○準要保護児童にかかる就学援助費から給食費の支払いを行う。また、保護者の了解を得て、学級諸費に充てる。

○朝遅刻することが多い。

○納入金の遅滞、また、個人負担としてお願いしている学用品等が、しっかり準備できていないケースが認められる。

〔中学校〕

○両親が夜勤で共働きをしており、子どもの様々な面に目が行き届いていない。

〔高等学校〕

○教材費の支払いが滞る。

○学校に行くことはできても、将来のための力をつけるところまではなっていない。

○資格を取りたくても、受検費用が出せない家庭がある。

○経済的に厳しくても、子どもたちがアルバイトに踏み出せない・できない。

○通訳が不足しており、外国籍の保護者と意思疎通ができない。

〔大学〕

○大学生生活に必要なお金を稼ぐため、学業が疎かになり、成績が落ちてしまう。

○下宿をすることが経済的に厳しいので遠方から何時間もかけて通学しているが、アルバイトをする時間もなく通学だけで疲労困憊してしまう。また、通学費用も高く支払いが困難。

問3 問2で答えていただいたような困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援を行っていますか。（「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っている支援としてご記入ください。）

①子どもへの支援

家庭訪問

〔幼稚園〕

- 欠席が続く時は、担任が家庭訪問をし、子どもの様子を把握する。子どもに会えた時は、園の遊びや友達のことなど楽しい話をし、園に来ることへの期待が高まるようにしている。
- 子育て支援課の地域担当の方も家庭訪問をしていて、子どもと関わっている。
- 保護者への連絡、家庭訪問。

〔小学校〕

- 定期的な家庭訪問をする。
- 担任教師による定期的な訪問や、電話連絡の実施。
- ほぼ毎日、担任が家庭訪問をし、その日の配布物や学習にかかるワークシートなどを届けている。また、一緒に学校の様子や明日の活動予定など子どもや担任がコメントを書き入れ届けている。

〔中学校〕

- 担任による定期的な訪問。
- 必要な訪問を担任やそれ以外の教師も含めて複数で訪問。
- 子どもの状況に応じて、随時家庭訪問や教育相談を行っている。

〔高等学校〕

- 担任・学年主任を中心とする家庭訪問。

学習支援

〔小学校〕

- 放課後の学習支援を行っている。
- 放課後等活用事業において、学習支援を実施している。
- 学級内での学習でなく、取り出して学習指導しようと試みたり、幼児教育に遡っての指導を試みたりしている。
- 長期休業中の学習支援。
- 長期休業中に児童を数日登校させ、生活のリズムの維持と学習支援をしている。

〔中学校〕

- 彦根市の社会福祉課の学習担当と連携して、学習支援を行っている。
- 放課後残って教師が学習を見る。

〔高等学校〕

- 進路実現ができるよう、学習面でのサポートを行っている。

衛生面の管理（衣類の洗濯、体を清潔にする など）

〔保育所〕

- 登園時着用してきたものを園で洗濯して干す。シャワー・洗髪をして清潔に保てるようにしている。帰りは朝着てきたものを着せて帰る。
- 夏、不衛生な服装で登園されている場合、園で着替えてもらう。また、お風呂に入れていないと思われる時は、シャワーをして清潔にしてもらう。
- 夏場、プール等に入水する時など、シャンプーで髪の毛を洗ってあげたり、衣服も洗濯機にかけ、着替えさせることもあった。
- 保育園では、衛生面に気をつけ、お風呂に入っていない時は、登園後沐浴したり、衣服が汚れている時は洗濯をして、清潔に保っている。
- 顔の洗い方や口まわりの洗い方など伝えながら、子どもがする様子を見守り、一緒に清潔にできるようにしていく。

〔小学校〕

- 学校で入浴させる。
- 上靴を一緒に洗う。
- 体操服を一緒に手洗いする。

物的支援（体操服の貸出 ほか）

〔小学校〕

- 体操服の貸し出しをしている。
- 学習用具の点検や、忘れた時用に学習用具を準備している。

電話連絡をする

〔保育所〕

- 連絡のないまま遅刻・欠席の時は、保護者に状況把握のため電話を入れるが応答なし。

〔小学校〕

- 出欠確認のための電話連絡を入れる。
- 定期的に保護者と電話連絡を取っている。また、集金が滞ることが続くと訪宅をしている。
- 登校できにくい児童の家庭に、毎朝電話連絡をする（登校を呼びかける）。

情報共有・連携

〔保育所〕

- 支援が必要な時は即支援できるような体制を整えていきながら関係機関へとつないでいる。
- 健康推進課、療育センターと連携をとり、乳幼児健診や発達相談での情報交換・共有をしている。また、得た情報、援助方法等を参考にして子どもにかかわっている。
- 家庭支援保育士を配置、行政の機関などと連携をし、園内でも情報を共有し、支援を行っている。
- 児童相談所・子育て支援課・健康推進課・保育園が、ほぼ定期的に連絡会議を行い、対応について話し合っている。

〔小学校〕

- 子育て支援課に情報をつないでいる。
- 子育て支援課と連絡を取り合って、情報交換を実施している。
- 複数の教職員による児童観察、情報共有。必要に応じて、または定期的に要対協やケース会議を持つ。
- 子育て支援課や児相、福祉関係と連携して関わる。
- 兄弟関係を考慮し、小中学校間の情報共有の強化。
- 放課後児童クラブとの情報共有。
- 学校体制として、担任、コーディネーター、教務、養護教諭の連携の強化。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による、児童観察やカウンセリングの実施。
- 関係職員による対策会議を開いている。
- ケース会議を校内で持ったり、子育て支援課の担当者の方を交えて持ったりしている。

〔中学校〕

- 不登校傾向のある生徒については、市教育研究所の適応指導教室（オアシス）への通室を状況に応じて勧める。
- スクールカウンセラー、福祉、子ども家庭相談センター等の関係機関につなぐ。
- 子育て支援課、社会福祉課と綿密な連携のもと、訪宅や情報共有を欠かさず行っている。
- ケース会議を開催し、学校体制の中で家庭訪問、個別相談、関係機関へのつなぎを行っている。

〔高等学校〕

- スクールカウンセラーによるカウンセリングを、専門の医療機関で受診を勧める。
- 校内で「教育相談委員会」を原則月1回開催し、困難な家庭の子ども・保護者についての近況報告をし、情報の共有を行っている。

相談対応

〔幼稚園〕

- 保護者の悩みに寄り添い、相談窓口につないでいる。
- 幼児課への報告、相談。

〔小学校〕

- スクールソーシャルワーカーに現状を伝え、相談している。
- 定期的な教育相談（学期に1回程度）。
- 何か嫌なことや気になる点があれば学校の先生に伝えるよう、丁寧な支援を行っている。

〔中学校〕

- 保健室で養護教諭が話を聞く。
- 担任教師による教育相談を行う。
- 別室で生徒自身のことや周りの人との人間関係（特に、交友関係）について聞き、アドバイスや支援を行っている。また、進路について不安や心配があると相談にのることがある。

〔高等学校〕

- 大変ではあるが、高校生なのでアルバイト等も認め、ある程度の支出などは自分自身でまかなえるようにアドバイスしている。
- 学級担任等が、面談を通して悩みを聞いている。

〔大学〕

- 窓口における相談対応。

経済的支援

〔大学〕

- 授業料の免除。貸付金の案内をしている。
- 入学金（県内生活保護世帯）の減免制度あり。
- 授業料の減免制度（家庭困窮度と成績により審査）や支払いが困難な場合の授業料の分納対応。
- 各種奨学金の活用（案内・手続き指導等）。

子どもへの対応

〔保育所〕

- 不安定な気持ちを受け止めながら保育する。

〔幼稚園〕

- 必要に応じてスキンシップを多く取り入れ、個々への関わりを深めている。
- あたたかく受け入れ、十分な安心感を与えるようにしている。

〔小学校〕

- 日常の声かけ。
- 水分補給のためのお茶提供。
- 朝食を食べていなくて学習に向かえない時は、軽食を食べさせている。
- 休まず学校に来ることが、何より大切であることを伝えている。

状況把握

〔保育所〕

- 毎日の送迎時、口頭で話していくようにするなどし、日々の状況把握をしている。

〔小学校〕

- 朝ごはん、お風呂など毎日のことについて会話の中で確認する。

②親への支援

物的支援（体操服の貸出 ほか）

〔保育所〕

- 卒園児の体操服、制服等を取り置きしておき、購入をすすめるのではなく、行事の時などに貸し出すようにしている。
- 使用しなくなった服、かばん、お昼寝布団など、身近な方から提供されたものを譲ったりしている。
- 寄付された衣服の提供を提案。

〔小学校〕

- 制服や体操服について、保健室の在庫分を貸し出している。
- ランドセルのリユースをしている。
- 学習の備品がなかなか揃えられない場合は、学校にあるものを使ってもらうようにすることもある。学校で予備を揃えたいが、予算がない。

〔中学校〕

- 該当する家庭について、卒業生が寄付した制服、体操服を学校でストックし、サイズが合えば貸与している。
- 制服等については、保護者同士話をしていただきながら、ゆずってもらったりしている。

電話連絡をする

〔幼稚園〕

- 欠席が続いた時や連絡なしで休んだ時は、担任から電話をし、様子をうかがう。家庭に訪問をすることもある。母親と話し、気持ちが園に向かうよう繰り返し働きかけている。

〔中学校〕

- 担任教師ができるだけ機会を作って電話をかける。

情報共有・連携

〔保育所〕

- 関係機関（適切な）を定め、つないでいく。

〔幼稚園〕

- 園や相談機関とのつながりが途切れないように、可能な限り受け入れるようにして、信頼関係を築けるようにしている。
- 教育相談、幼児課につなぐ。

〔小学校〕

- 子育て支援課につなぐ。
- スクールソーシャルワーカーにつなぐ（教師がアドバイスを受けていることで親支援もできる）。
- 福祉へ情報共有のため、定期的に家庭の様子など情報交換している。

〔中学校〕

- スクールカウンセラーにつなぐ。
- 関係機関、相談機関につなぐ。

〔高等学校〕

- スクールカウンセラーによるカウンセリング。
- 面談等の後、必要に応じて相談機関や専門機関につないでいる。また奨学資金の説明等も行い、支援を進めている。

対策会議

〔保育所〕

- 子育て支援課・健康推進課・児童相談所などにつないでいる（ケース会議）。
- ケース会議をしている。

〔小学校〕

- 市や福祉など関係機関の協力を得ながら、保護者と児童の日常の様子や、今後に向けての課題について話し合う応援会議を実施している。

〔中学校〕

- 関係機関と連携したケース会議を行い、状況に応じて保護者を福祉や相談機関につないでいる。
- ケース会議の方針に基づいて、関係機関につないだり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの面談を行っている。
- ケース会議を通して、学校での状況や親の近況などわかることは伝えている。

相談対応

〔保育所〕

- 相談機関につなぐ。
- 家計に関することなど、必要に応じてアドバイスする。
- 保護者が日頃、困っていることなど話を聞いたり、相談相手になる。
- 保育料等の停滞については、相談機関へつなぎ、保護者負担を軽減してもらう。
- 保育料に関しては、分納等の手続きの相談ができるように幼児課につないでいる。
- 保育園に来た時に、相談を受けている。
- 母親の親族等に連絡を入れ、状況を聞き、連絡を伝えてもらっている。子どもの状態が分からないとこちらは不安に感じたりするが、普段の様子から、子どもへの愛情は感じられる。

〔幼稚園〕

- 保護者の悩みに寄り添い、相談窓口につないでいる。
- 保護者の話を聞く、見守る、相談にのる。

〔小学校〕

- 子どものことを気軽に相談できるように、常に連絡を取り、信頼関係を築くよう努めている。学習に対する相談にもものっている。
- 子育て相談機関等の紹介。
- 保護者の困り感を親身になって聞くなど、子育て支援、特に学校教育に関わる部分について、解決の方策を共に考える。
- 家庭生活の改善については、相談機関とつないでいる。

〔大学〕

- 相談に来られた場合には対応するが、学生本人に相談指導することが主である。(減免・奨学金手続きでは保護者からの電話等で問い合わせも多い)

経済的支援

〔保育所〕

- 保護者会費は、払える金額の年間計画を立てて、1年で納められるようにしている。
- 行政への橋渡しをする。保育料等が分割で支払えるように一緒に考えていく。
- 保護者の負担にならないように、園行事に必要な諸経費等は丁寧に伝え、期限等は話し合いにより決めることもある。
- 生活や衣類・食事面等では問題ないが、支払いが遅れたりするだけなので、期限を過ぎるようであれば、いつまでに入金できるかを確認し、集金日を変更するなど対応している。

〔幼稚園〕

- 材料費や補食費などが滞納となる時、長期欠席など家庭の様子が心配な時は、子育て支援課に協力していただき、対応について共に考えている。古着の手配もしていただいている。

〔小学校〕

- 教材(家庭科ソーイング実習等)の申し込み〆切日を伝える。
- 就学援助申請のお知らせ。
- 就学援助制度等の説明。

〔中学校〕

- 期限を決めて、お金等を持ってきてもらうように促している。

〔高等学校〕

- 奨学金の案内を随時行っている。

【保育所】

- 送迎時に思いを聞き、解決法を一緒に考える。
- 子どもの送迎もできず休みがちになる際には、頑張って来られるように励ます。
- 就労以外（精神的不安定等）でも、長時間希望保育を行う。
- 保護者に連絡し、園に来てもらい生活の仕方を教えていく（持ち物が汚れていたら、洗い方、手順を詳しく伝え、一緒にやっていくなど）。

【幼稚園】

- 連絡事項については、電話やメモを用いて再確認をするようにしている。

【小学校】

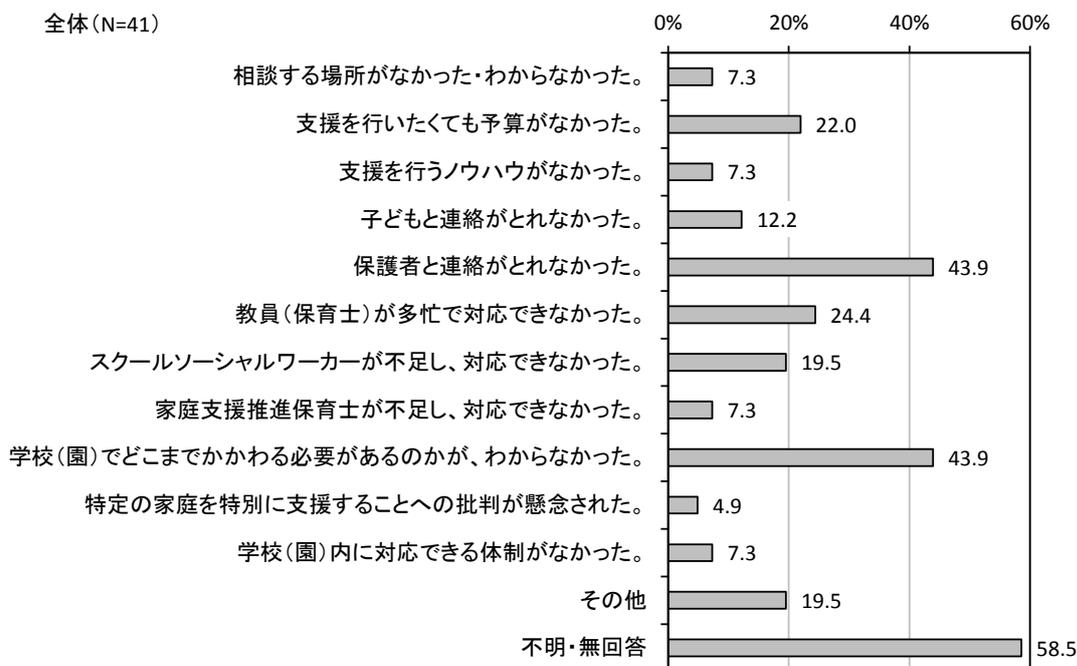
- 子育ての不安を抱えた場合は、相談機関の紹介や担任が度々連絡を入れ、子どもの良さを伝えながら関係作りに努めていることで、親の精神的な安定を図る。

【中学校】

- 直接親に話をする場を定期的にとっている。

問4 貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う中で、特に悩んだり困難だったことは、どのようなことですか。（該当する番号すべてに○）

困難な家庭への支援を行う中で、悩みや困難なことをみると、「保護者と連絡がとれなかった。」「学校（園）でどこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった。」がともに43.9%と最も高く、次いで「教員（保育士）が多忙で対応できなかった。」が24.4%、「支援を行いたくても予算がなかった。」が22.0%などとなっています。



◎その他回答

〔保育所〕

- 保育園だけで資金援助はできず、結局子どもを園生活において楽しく過ごせるようにしか支援できなかった。
- 保護者から相談がないと動けない。
- 母親が精神的な病気にかかっている、どう対応したらよいかという点で悩んでいた。
- どんな支援を行うことが適切か悩む。

〔幼稚園〕

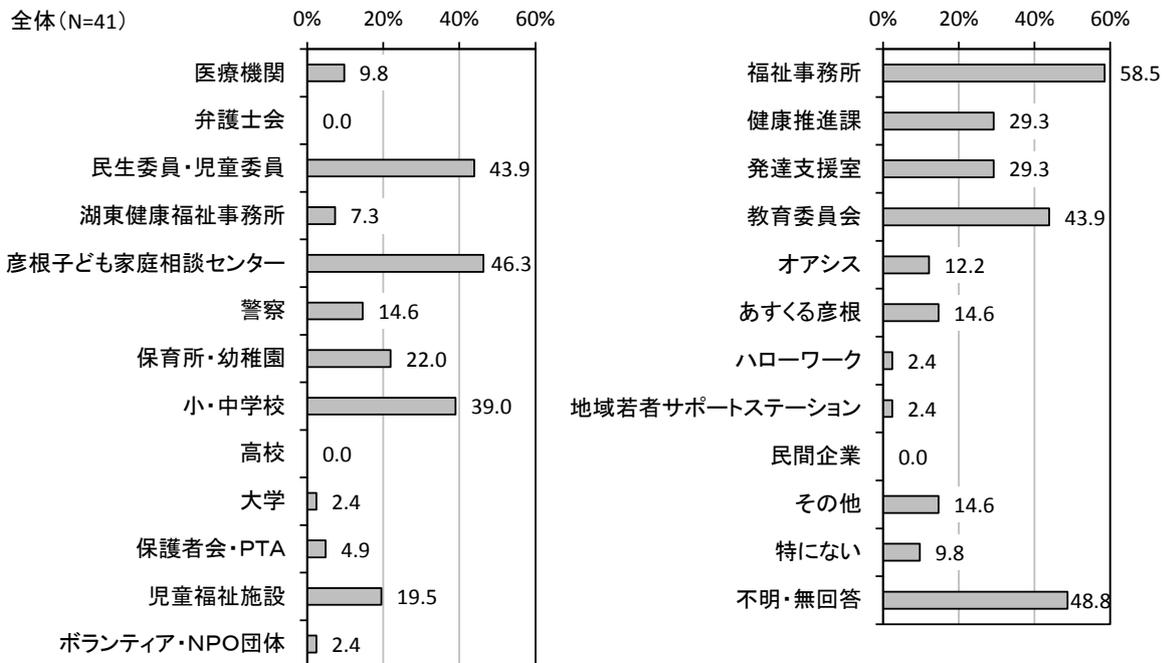
- 虐待（ネグレクト）とみなすのか、子どもや保護者が本当に病気なのか、判断がつきにくい。

〔中学校〕

- 保護者が生徒本人の教育に関心であること。また、教師からの協力依頼に対して拒絶されることがある。

問5 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、連携している機関や団体などはありますか。（該当する番号すべてに○）

困難な家庭への支援を行う上で連携している機関や団体をみると、「福祉事務所」が 58.5%と最も高く、次いで「彦根子ども家庭相談センター」が 46.3%、「民生委員・児童委員」「教育委員会」がともに 43.9%などとなっています。

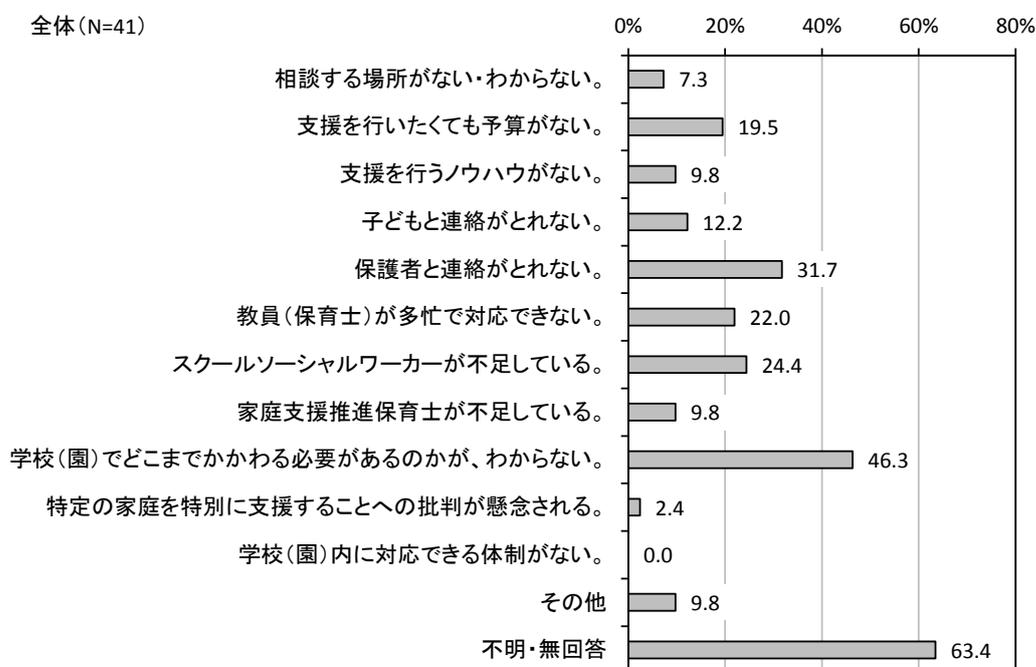


◎その他回答

○幼児課、子育て支援課、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、行政機関、学生出身自治体の福祉事務所・民生委員等が挙がっていた。

問6 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、課題になっていることは何ですか。（該当する番号すべてに○）

困難な家庭への支援を行う上での課題をみると、「学校（園）でどこまでかかわる必要があるのかが、わからない。」が46.3%と最も高く、次いで「保護者と連絡がとれない。」が31.7%、「スクールソーシャルワーカーが不足している。」が24.4%などとなっています。



◎その他回答

〔保育所〕

- その場でその時間に対応することができないことがある。

〔小学校〕

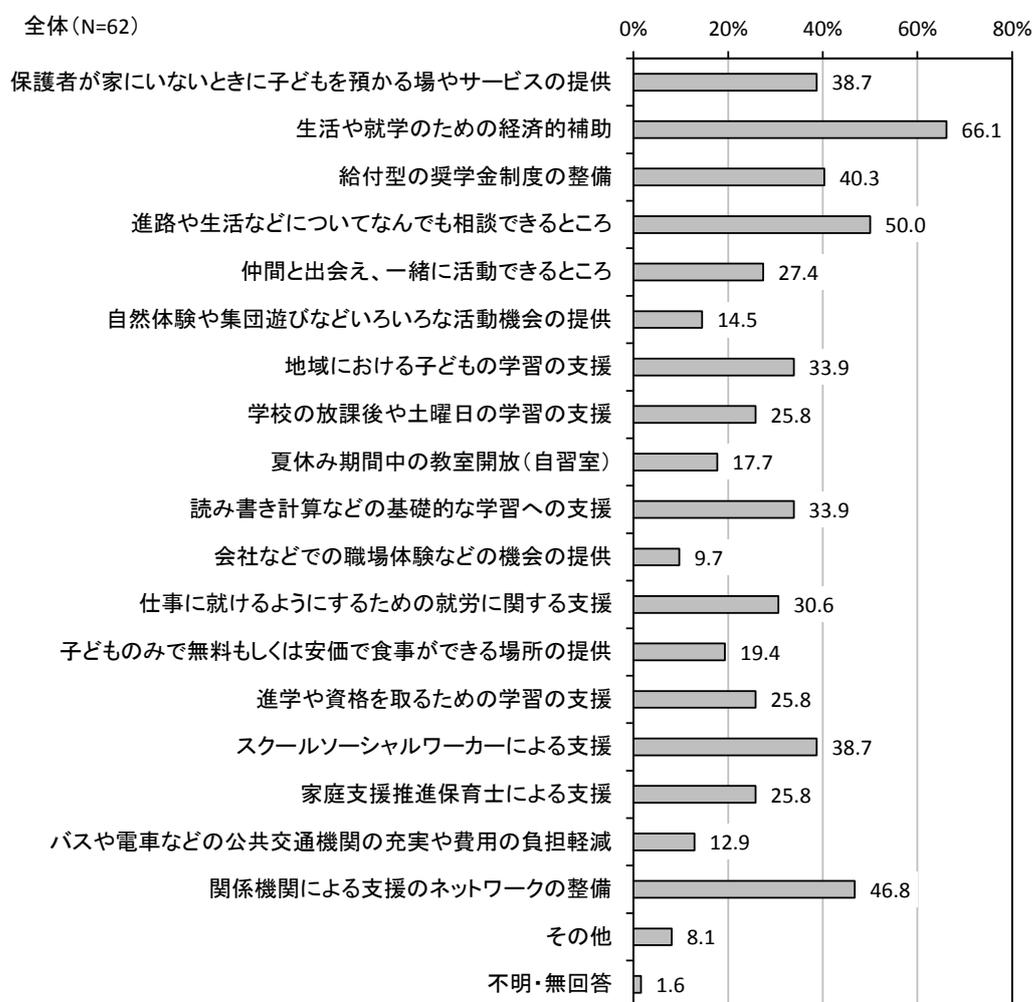
- 保護者の困り感が感じられない。保護者の思いが分からない。

〔大学〕

- 個別にはそれぞれに深刻な困窮状態にあっても、公平な対応を考慮すると、減免制度等支援の要件を満たさなければ救済できないケースが多い。
- 学生が困窮している真の理由が家族（奨学金を生活費に流用する親など）にあり、踏み込んだ支援が出来ない。

問7 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。
 (該当する番号すべてに○)

困難な家庭に対し必要だと思う支援をみると、「生活や就学のための経済的補助」が66.1%と最も高く、次いで「進路や生活などについてなんでも相談できる場所」が50.0%、「関係機関による支援のネットワークの整備」が46.8%などとなっています。

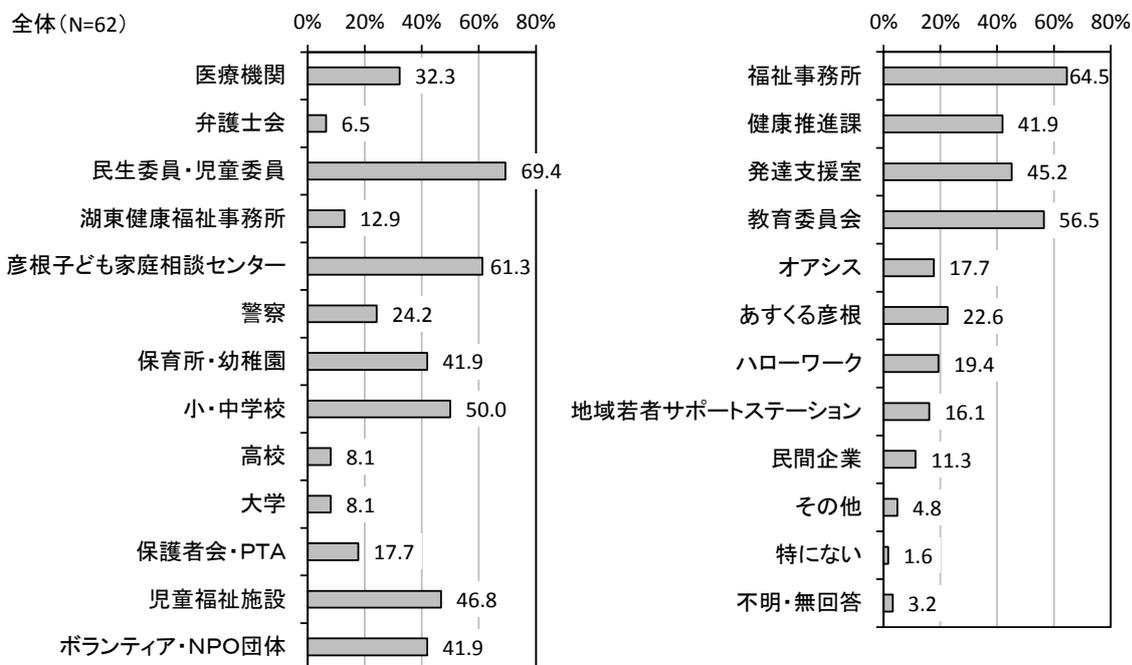


◎その他回答

○困難な家庭の子どもが地元保育所・幼稚園に、優先的に無償で入所できるようにすること、保育所に来られない時の送迎支援、就労支援。子育て、家事の支援等が挙がっていた。

問8 問7で答えていただいた今後必要な支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体などはありますか。(該当する番号すべてに○)

今後必要だと思う支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体をみると、「民生委員・児童委員」が69.4%と最も高く、次いで「福祉事務所」が64.5%、「彦根子ども家庭相談センター」が61.3%などとなっています。



◎その他回答

〔小学校〕

- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー

〔高等学校〕

- 行政機関
- 支援する関係機関を取りまとめて窓口になってくれる機関

問9 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対する支援全般のため、彦根市としてどのような対策が必要だとお考えですか。

家庭訪問

〔保育所〕

○虐待はないか聞き取った上での家庭訪問。

〔幼稚園〕

○子育て支援課の地域担当の方からの家庭訪問の継続。

○送迎時に園に来てもらった上で、話をして様子を知ってもらう。

〔中学校〕

○定期的な訪問による生徒支援や指導。

○家庭支援として定期的な訪問、必要な相談窓口につなぐ。学校との連携、ケース会議等をしていくために、人員がまず必要であると思う。彦根市には増員をお願いしたい。

学習支援

〔保育所〕

○家庭学習ができるための対策。

○各小学校区内、または中学校区内で、人数の把握をする。学習指導や夕食の提供は、市の補助金等で、場所は市のものか地域の提供で行う。ボランティア、または公的機関関係で、支援が必要な者と関わりがもてる人を探しておく。

〔小学校〕

○学校から帰ったあとの学習支援、家庭支援。

○子ども手当を、まず学校の必要経費（給食費や教材費など）にまわせるようなシステムを作り、子どもたちの学習を金銭的にも保障する。

○経済的困窮が子どもの学習環境に及ばないための、経済的な支援と個別の学習機会を確保できる指導者の雇用を要する。

○保護者へ教育を受けさせる義務について、学校以外からも啓発や働きかけが必要である。

○学校予算の拡充

〔中学校〕

○学校へも適応教室へも通えない生徒（家庭）への支援。

○学校予算の拡充

連携強化

〔保育所〕

○様々な関係機関と連携を取り合い、支援を必要とする家庭に対して、繰り返し家庭訪問をし、連絡を密にとっていくことが大事なことと思う。

○家庭をサポートしていける場をたくさん作り、サポートする場がそれぞれ連携をとりながら、支援をしていかなければならないのではないかと考える。

○関係機関との密な連携による、早期発見と対策。

〔幼稚園〕

○連携の場で、関係機関全ての名称と連絡先が図表になっているものがあると、分かりやすいのではないかと感じる。また、夜間は行政がストップしてしまうため、何ヶ所か連携が取れるシステムなども必要ではないか。

〔小学校〕

○福祉保健部内の各課の取組の連携がうまく機能していない。これは、教育委員会と福祉保健部との連携においても同じことが言える。

○家庭に支援が必要な時に、福祉保健部、子育て支援課に相談し、対応していただいた。迅速に対応いただければ十分だと思う。

○家庭の状況を把握し、情報を共有できるような連携の強化が必要。

〔中学校〕

○学校と関係機関による、より緊密な連携。

○親子ともに発達障害が疑われる事例については、積極的に医療機関との連携を進める必要がある。

〔高等学校〕

○個人情報が含まれるため難しいと思われるが、市が支援などの対策を行っている子どもについて、高校にも情報提供をしていただければ、1年生4月のスタート準備がスムーズになる。

○ケース会議等に高校の担当の招集や、必要な情報を提供してもらえると、生徒支援の一助になると思う。関係機関同士の横の連携が取りやすいシステム作りを要望する。

相談対応

〔保育所〕

○子育てに困った時に相談できる窓口の周知。

〔幼稚園〕

○園としては、保護者の悩みを聞いて気持ちを楽しにし、いろいろな機関につないでいくことが必要である。

○彦根市として、相談時間を長くしていただくこと、対応する職員を増やしていただくことが必要かと思う。

○生活に困難が生じた時に、相談したり支援を受けることがしやすくなるように、わかりやすい情報の周知に努めることも必要だと思う。

○いつでもすぐに相談ができる人や場所の整備（電話相談等も）。

○気軽に相談でき、親身になって相談にのってくれる場、人を整え、必要とする機関につないでくれる。

経済的支援

〔保育所〕

- 子どものための経済補助が適切に行われるための対策。

〔小学校〕

- 副教材の無償化。
- 給食の無償化。
- 生活保護や準要保護等の審査が曖昧である気がしており、本当に困窮している家庭に補助が行くよう審査をお願いしたい。

〔中学校〕

- 私立の高等学校に進学する子どもへの経済的支援。

〔高等学校〕

- すべての各家庭の経済基盤がしっかりするような支援。
- 私学には、余裕のないのにやむをえず入学してくる生徒も多い。家庭の収入に応じた授業料軽減措置（補助制度）などをしていただきたい。
- 生活、就労のための経済的補助。
- 彦根市として給付型奨学金制度を設けること。

〔大学〕

- 地元（市内）出身学生対象の奨学金創設・拡充。地元（市内所在）大学で学ぶ学生にまで対象範囲を広げた奨学金（給付型もしくは無利子）を少額でも設けていただけると幸いである。（例えば彦根市内で就職すれば返済を軽減いただけるなどのメリットがあれば、地元就職・地元定住にもつながるかと思う）
- 移動に何時間も要する遠方から通学している学生が、安価に下宿できる物件の供給。大学において寮を整備提供していくことが困難であるため、現状として学生は一般の物件を契約して利用しているが、経済的に困窮している学生が時間を有効活用し、アルバイトと学業を両立しながら充実した大学生活を送るためにも、安価な物件が供給されることが望ましい。例えば昨今問題視されている「空き家対策」も兼ねて、古民家をシェアハウスとして活用できるようなシステムを構築し、古き良き間借り下宿のような低価格を実現できれば、助かる学生は多いと思う。

状況把握

〔保育所〕

- 困難家庭がどれだけ困窮しているかを把握すること。
- 乳幼児健診は、土曜日、日曜日等でも健診が受けられるようにしてほしい。また、健診時間が午後で眠たい時間帯であることや、言葉の遅れや多動など気になることがあっても、「別にないです」と言ってすり抜けている場合等があり、健康推進課では見抜けていない。発達支援室へつなぐには親の承諾がいるため、発見や発達手だて等が遅れてしまうことにもなる。保育園等へ健康推進課等より園に通っている子を見に来ていただきたい。

- 困難な家庭の状況把握だけでなく、原因の追求とそれによる適した対策のすすめ。
- 困難が保護者の怠惰によるものなのかの見極めが必要である。その上で、経済的補助やサービスを考えていけたらいいのではと思う。

【小学校】

- 必要としている人へ、確実に支援の手が届くための正確な実態把握。
- 困難家庭・学校・福祉関係をつなぐ機関が中心となって、即時的、継続的な対応ができるように願う。学校は、子どもへの対応はある程度できるが、保護者への働きかけなどは難しい。また、そういう家庭はよく転居などもあり、情報をつかみにくいまま受け入れるということもある。そのあたりのきめ細かな連携が必要に思う。

保護者への支援・対応

【保育所】

- 母子・父子家庭対象の夜間保育事業や、急な仕事や事情等で送迎が無理な場合の時のサポート支援事業。
- 園児の送迎のサービスなど考えていく必要がある。
- 保育所同様の19時までの学童保育。
- 大変難しいと思うが「親育て」から。直接家庭に入り込んで、まず生活リズム、お金の使い方、子どもへの接し方など基本を繰り返し教えていく。経済援助した時に、有効的に使えるような考え方を持たせないと意味がない。
- 衛生面が保てない、生活リズムが保てない、お金の使い方が必要に応じていない、社会生活をするためのルールが守れないなど、問題が複合している。
- 経済的にはそこそこ生活できるが、偏ったお金の使い方や計画性のない子育て能力の低い保護者に、経済的に正しい計画をして使えるようにアドバイス・矯正する人の存在。

【幼稚園】

- 保護者の就労支援と、就労における子どもの預かりや学習に対する支援を保障していく必要があると思う。

【小学校】

- 保護者への生活指導を行う場。
- 子どもを毎朝、朝食をとり登校させる、帰ってきたら会話をする、夕食をできれば一緒にとるなどのノウハウを小学生の親、保育園児の親に指導できるようなサポート。

【中学校】

- 仕事に就いていない保護者への就職支援。
- 生徒が精神的に不安定になった場合、家庭に専門的な医師への受診させる仕組み。

人材の確保・支援

〔保育所〕

- ケースワーカー、ソーシャルワーカーなど支援できる人を増やすこと。
- スキルのある人を配置する。
- 福祉事務所職員を増員して、家庭訪問等を充実させていく。

〔小学校〕

- 人材の派遣を困難な家庭に行い、日常的に継続した働きかけを行い、家庭生活を少しでも良好な方向に向けてやってほしい。朝、起床する、洗濯するなど。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の増員。
- 緊急性のある課題でも、ケース会議など話し合いを持つまでに時間がかかってしまうことがある。福祉関係に関わる人材が不足しているのではないか。

〔中学校〕

- 子育て支援課が窓口となっているケースが多いため、人数の増員をし、各地域に1人以上を配置するとともに、誰がどの場所の担当なのかを周知すること。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の増員。

手続きの簡略化

〔保育所〕

- つなげる機関がわかりにくいので、窓口を一本化してほしい。
- 子どもとの連絡がとれずに困っている。守秘義務もあるので仕方ないと思うが、書類の作成や連絡に時間がかかる。

〔幼稚園〕

- 手続き等の簡略化。

〔小学校〕

- 保護者の理解力が充分でないために、子どもへの支援に必要な提出書類の記入が分からず、未提出になることも多々ある。事務的な手続きが保護者にとって、できるだけ容易なものであることを望む。

居場所づくり

〔小学校〕

- 心の安定を図るための家庭的な雰囲気のある居場所づくり。
- 放課後の居場所が複数ヶ所にあるといい。

【保育所】

- 「広報ひこね」で、細かくいろんな支援の紹介をされているが、若い方・県外から彦根市に移住された方等、広報を知らない方が多いように思う。広報だけではなく、もっと発信しないといけないこと（内容）を、よく利用されるコンビニ等にチラシ・情報案内として置いてもらう。または、展示してもらうなどどうか。
- 本当に支援が必要な家庭・保護者・子どもたちに、必要な支援が行き届くように…。

【小学校】

- 困難な家庭の定義があいまいで回答しにくい。問7、問2では、経済的要素に重きが置かれているように思うが、その後の問いではそうでもないように感じる。

【中学校】

- 文化・教育面での支援として、演劇やコンサートなどのチケットのサービスなど。

問 10 最後に、子どもの貧困やその対策について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

連携強化

〔小学校〕

○表向きは見えなくても、苦しんでいる子どもは多い。また、家庭のしわ寄せはどうしても弱者である子どもへと向かってしまう。学校でも気をつけて見るようにするが、なかなか家庭まで入り込めないこともあり、福祉等連携を深める必要性を感じる。

相談対応

〔小学校〕

○本校では幸いに、問2の対象者はいないが、そのような児童を抱えた時に、相談する窓口は必要だと思う。学校での支援には限界がある。

経済的支援

〔小学校〕

○本校ではひとり親家庭の割合が高く、また要保護、準要保護児童が約13%を占めている。夜に仕事をされていることで起床時刻がずれ、児童が遅刻したり、不安定になったりしている。保護者の経済的なゆとりがあれば、家庭が安定し子どもの暴言や荒れた行動が減少するのではないかと考えている。

保護者への支援・対応

〔保育所〕

○児童手当などが、本当に子どもの必要な事柄に使われているかはつかみにくいが、貧困の背景には、家計のやりくりのまずさなども影響しているように思われる。直接的な金銭の支援だけでなく、親身にアドバイスできる支援も必要と思う。

○親の子育て能力低下、仕事への意欲の低下など、自分自身が変わらないと良くはならない。子どもがいつも泣かされてしまう。子をもったら、自覚と責任をしっかりとって頑張るって育ててほしい。

○経済的に困難よりも、ひとり親家庭や子育て不安の高い保護者が多い。

〔幼稚園〕

○子育て世代への福祉制度の充実、生活基盤を支えられる収入の得られる就労支援が必要になるのでは、と思う。

〔小学校〕

○本校では今、社会的に問題になっている大きな貧困問題は、把握していないし見られないと思うが、保護者の考えや生活のルーズさに、子どもが影響されている姿が多い。子どもへの指導、支援を続けていても、親の壁の厚さを感じることはよくある。保護者への支援体制が必要だと感じている。

- 子どもの貧困について、本当に貧困なのか、保護者の生活の仕方、収入に合った金銭の使い方に課題があるのか、こういう課題を持つ保護者をどのように改善するのか、という視点も、対策の中で必要ではないかと感じることもある。

【大学】

- 貧困の連鎖を回避するには、親の教育が不可欠であると思う。貧困家庭の子どもが自ら進路を切り開く方法は徐々に整ってきてはいるが、それを親が妨害しているようなケースも散見されるので、子どもの学修支援・経済的支援と並行して、親への教育（生活習慣改善・金銭管理方法・ライフプラン等）支援が必要であると思う。

人材の確保・支援

【保育所】

- 生活保護などの難しい問題もあるが、子どもに罪はない。保育園などで手厚く保護できるよう、人員と予算の手配を求む。

支援体制・仕組みづくり

【保育所】

- 収入源の有無、ワーキングプア等の生活費の低さ、労働力、家族を支え守る意志の弱さ等、子どもの貧困に関わる実態の調査、1日も早く見つけ対策を取る体制、支援の必要性。
- 子どもへの支援については、健康推進課から一貫した支援の体制が確立されることを願う（発達支援室へのつなぎで止まってしまうことがある）。

【中学校】

- 学校現場では子どもの教育に力を注ぎたいが、集金の督促なども行わざるを得ない。集金の督促が原因で保護者が学校を避けるような問題が起きており、子どもの教育にも悪影響を及ぼしている。経済的な問題で学校と保護者の関係が悪化することがないような仕組みが必要である。

貧困についての定義

【保育所】

- 困難家庭の見極めをするところから始めないと、本当に子ども自身貧困であっても、親はぜいたくをしているという状況もある。把握をした上で、公的機関で適切な支援をしていけるように、常に連携がとれるようにと願っている。
- 「貧困」についての考え方があいまいである。親としての自覚が欠けているケースが多いのではないかと。行政として経済援助しても、無駄使いになれば意味がない。

【小学校】

- 貧困の程度が十分にわかっていません。最近よく言われる「相対的貧困」等、どこに対策をしていくのが問題になると思う。また前述のとおり、「見えてこない」状況にあることが辛いところだと思う。

情報提供

〔高等学校〕

- 両親が市のサポート体制について、知ることができるような案内チラシの配布や、広報活動を積極的に行っていただきたい。

子どもへの支援・対応

〔保育所〕

- 子どもは貧困家庭であっても、親を選ぶことはできない。また、それにより受けられる保育、教育が受けられないのは厳しい。そういう家庭の子どもほど優先的に、無償で受け入れできるようにしてほしい。
- 生活力をつけるような支援の仕方が必要。社会人としての基礎が身に付くようにしてあげたい。
- 子どもの貧困については、その連鎖を繰り返さない為にも、保育園でできることをしっかりと担い、子どもと真摯に対応していきたいと思う。

〔小学校〕

- 子どもの貧困は、見えにくいもの。大人の責任で、子どもたちがあえいでいる。子どもの視点に立った政策の樹立を期待する。

〔中学校〕

- 該当生徒が精神的に安定するような場（家庭が安らぎの場）を設けたいが、その家庭事情により学校としての限界がある。

行政

〔小学校〕

- 就学援助費や生活保護費は保護者の方に支払われるため、学校に必要な経費まで生活に使われてしまう。学校で預ってから残金を返すというシステムにしてほしい。現在就学援助費は、同意書をもって預っている状態である。
- 国としての抜本的な見直しが必要。

〔中学校〕

- スマホ等を子どもに持たせていても、学校や学校に係る経費が払えない現状がある。
- 子どもの貧困の状況や対策が、市で論じられているのだろうか？総合教育会議でもあまり話題になっていないのでは？市としての議論・実践を見える形で示してほしい。

その他

〔小学校〕

- いつも相談に乗っていただきありがとうございます。これからもしっかり連携して、児童健全育成のためにご協力いただきますようによろしくお願いします。

〔高等学校〕

- 本校においては、経済的に困窮する程のケースがおらず、十分な回答ができませんでした。が、このようなアンケートを実施し、各機関の抱えている問題を明らかにしていただくことで、対策を講じることも可能になると思う。

VI. 彦根市 子どもへのアンケート調査

調査対象は行政および支援団体が実施している学習支援を利用している児童・生徒 51 人のうち、23 人から回答があった。(回答率 45.1%)

内訳としては、行政の学習支援利用者 34 人のうち回答 13 人 (38.2%)、支援団体の学習支援利用者 17 人のうち回答 10 人 (58.8%) となった。

行政の学習支援は、生活困窮者自立支援事業による個別の指導です。支援団体の学習支援は、公民館を使用した誰もが参加できる学習する居場所です。

問1 あなたの学年を教えてください。

(あてはまる番号1つに○をつけ、() の中に数字を書いてください)

中学生の参加者が最も多くなっていますが、小学生・高校生も参加しています。

	選択肢	件数(件)	%
1	小学生	4	17.4
2	中学生	15	65.2
3	高校生	4	17.4
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	小学生	1	3
2	中学生	11	4
3	高校生	1	3
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問2 あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	選択肢	件数(件)	%
1	男	9	39.1
2	女	14	60.9
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	男	5	4
2	女	8	6
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問3 あなたは、学校の授業(勉強)はよくわかりますか。(あてはまる番号1つに○)

「わからない」「あまりわからない」と回答した児童・生徒は6人(26.1%)となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	よくわかる	1	4.3
2	まあまあわかる	8	34.8
3	ふつう	8	34.8
4	あまりわからない	4	17.4
5	わからない	2	8.7
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	よくわかる	1	0
2	まあまあわかる	5	3
3	ふつう	5	3
4	あまりわからない	1	3
5	わからない	1	1
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問4 あなたは、学校はたのしいですか。(あてはまる番号1つに○)

「たのしい」「まあまあたのしい」の回答は16件(69.5%)となっています。

「あまりたのしくない」「たのしくない」の回答は4件(17.4%)となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	たのしい	9	39.1
2	まあまあたのしい	7	30.4
3	ふつう	3	13.0
4	あまりたのしくない	2	8.7
5	たのしくない	2	8.7
6	わからない	0	0.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	たのしい	7	2
2	まあまあたのしい	2	5
3	ふつう	2	1
4	あまりたのしくない	1	1
5	たのしくない	1	1
6	わからない	0	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問5 あなたは、ここでの勉強はよくわかりますか。(あてはまる番号1つに○)

「わかる」「まあまあわかる」が18件(78.2%)となっています。

「わからない」は2件(8.7%)となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	よくわかる	9	39.1
2	まあまあわかる	9	39.1
3	ふつう	3	13.0
4	あまりわからない	0	0.0
5	わからない	2	8.7
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	よくわかる	6	3
2	まあまあわかる	3	6
3	ふつう	2	1
4	あまりわからない	0	0
5	わからない	2	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問6 あなたは、ここでの勉強はたのしいですか。(あてはまる番号1つに○)

「たのしい」「まあまあたのしい」が19件(82.6%)となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	たのしい	15	65.2
2	まあまあたのしい	4	17.4
3	ふつう	1	4.3
4	あまりたのしくない	0	0.0
5	たのしくない	1	4.3
6	わからない	2	8.7
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	たのしい	7	8
2	まあまあたのしい	2	2
3	ふつう	1	0
4	あまりたのしくない	0	0
5	たのしくない	1	0
6	わからない	2	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問6-1 この質問は、問6で「1.たのしい」か「2.まあまあたのしい」に○をつけた人だけにお聞きします。ここは、どんなところがたのしいですか。(あてはまる番号すべてに○)

勉強以外にもたのしみがある居場所にもなっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	自由に勉強できるところ	9	47.4
2	誰かとおしゃべりできるところ	9	47.4
3	いろいろな人に相談できるところ	8	42.1
4	友だちにあえるところ	5	26.3
5	のんびりできるところ	6	31.6
6	なんとなくたのしい	5	26.3
7	その他	0	0.0
	不明・無回答	1	5.3
	合計	19	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	自由に勉強できるところ	3	6
2	誰かとおしゃべりできるところ	4	5
3	いろいろな人に相談できるところ	3	5
4	友だちにあえるところ	1	4
5	のんびりできるところ	3	3
6	なんとなくたのしい	4	1
7	その他	0	0
	不明・無回答	1	0
	合計	9	10

問6-2 この質問は、問6で「4. あまりたのしくない」か「5. たのしくない」に○をつけた人だけにお聞きします。ここは、どんなところがたのしくないか教えて下さい。

特に回答はありませんでした。

問7 あなたが、ここに来ることになったきっかけを教えてください。(あてはまる番号すべてに○)

親に教えてもらったが12件(52.2%)となっています。支援団体では、「友だちに教えてもらった」が5件となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	親に教えてもらった	12	52.2
2	学校の先生に教えてもらった	0	0.0
3	友だちに教えてもらった	5	21.7
4	市役所の人に教えてもらった	1	4.3
5	この人から直接教えてもらった	3	13.0
6	チラシやポスターで知った	2	8.7
7	インターネットで知った	0	0.0
8	その他	3	13.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

- その他の回答として、「習い事の先生」が1件ありました。

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	親に教えてもらった	8	4
2	学校の先生に教えてもらった	0	0
3	友だちに教えてもらった	0	5
4	市役所の人に教えてもらった	1	0
5	この人から直接教えてもらった	3	0
6	チラシやポスターで知った	0	2
7	インターネットで知った	0	0
8	その他	2	1
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問8 あなたは、これからもここに来たいですか。(あてはまる番号1つに○)

来たいが18件(78.3%)となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	来たい	18	78.3
2	来たくない	1	4.3
3	わからない	4	17.4
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	来たい	8	10
2	来たくない	1	0
3	わからない	4	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問8-1 この質問は、問8で「1.来たい」に○をつけた人だけにお聞きします。あなたは、ここに、週に何日くらい来たいとおもいますか。

週2日以上を希望する回答が多くなっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	1日	5	27.8
2	2日	4	22.2
3	3日	4	22.2
4	4日	1	5.6
5	5日	1	5.6
6	6日	0	0.0
7	毎日	1	5.6
	2~3日	1	5.6
	不明・無回答	1	5.6

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	1日	4	1
2	2日	1	3
3	3日	0	4
4	4日	0	1
5	5日	1	1
6	6日	0	0
7	毎日	1	0
	2~3日	1	0
	不明・無回答	0	0

問8-2 この質問は、問8で「2.来たくない」に○をつけた人だけにお聞きします。ここに来たくない理由を教えてください

「面倒くさいから」という回答が1件ありました。

問9 あなたは、ここに来ることで、何か変化はありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

参加したことで、多くの子どもたちに前向きな変化が見られました。

	選択肢	件数(件)	%
1	学校の授業がわかるようになってきた	6	26.1
2	学校の成績が上がってきた	5	21.7
3	学校がたのしくなってきた	4	17.4
4	勉強がたのしくなってきた	4	17.4
5	自分の進路がはっきりとしてきた	3	13.0
6	将来の夢・目標を持つことができた	4	17.4
7	いろいろな人と話ができるようになった	9	39.1
8	変わらない	1	4.3
9	ここに来る前よりわるくなった	4	17.4
10	わからない	0	0.0
11	その他	0	0.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	学校の授業がわかるようになってきた	2	4
2	学校の成績が上がってきた	3	2
3	学校がたのしくなってきた	2	2
4	勉強がたのしくなってきた	1	3
5	自分の進路がはっきりとしてきた	1	2
6	将来の夢・目標を持つことができた	2	2
7	いろいろな人と話ができるようになった	2	7
8	変わらない	0	1
9	ここに来る前よりわるくなった	4	0
10	わからない	0	0
11	その他	0	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問 10 あなたは、ここに来る前と今をくらべて、どんな気持ちの変化がありましたか。ここに
来る前の気持ちを「ふつう（5点）」としたとき、今の気持ちを1～10点の間で回答し
てください。（あてはまる番号1つに○）

良い方向への気持ちの変化があった子どもたちが多くなっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	1点(とてもつらい)	0	0.0
2	2点	0	0.0
3	3点	0	0.0
4	4点	0	0.0
5	5点	5	21.7
6	6点	0	0.0
7	7点	3	13.0
8	8点	7	30.4
9	9点	4	17.4
10	10点 (とてもたのしい)	2	8.7
	不明・無回答	2	8.7
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	1点(とてもつらい)	0	0
2	2点	0	0
3	3点	0	0
4	4点	0	0
5	5点	5	0
6	6点	0	0
7	7点	1	2
8	8点	3	4
9	9点	1	3
10	10点 (とてもたのしい)	1	1
	不明・無回答	2	0
	合計	13	10

問 11 あなたは、将来、どの学校までいきたいと思いますか。(あてはまる番号1つに○)

参加している子どもたちは、多くが高校・大学を目指しています。

	選択肢	件数(件)	%
1	中学校	0	0.0
2	高校	11	47.8
3	専門学校	1	4.3
4	高等専門学校・短期大学	1	4.3
5	大学	7	30.4
6	大学院	0	0.0
7	わからない	3	13.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	22	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	中学校	0	0
2	高校	8	3
3	専門学校	1	0
4	高等専門学校・短期大学	1	0
5	大学	1	6
6	大学院	0	0
7	わからない	2	1
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問 12 あなたの、将来の夢や目標を教えてください。

将来の夢や目標	
看護師	図書館司書
まだ決まっていないが、高校で学んだことを存分に活かせるような職	色々な物を研究して、新しい何かを見つけたい、もしくは作りたい
パティシエ（2件）	考え中
勉強をよく頑張る	色々な資格をとりたい
看護師、救命医等の医療系の仕事	図書館司書の資格
声優	中学校の先生
医者	安定した生活

問 13 あなたが、ほかに伝えたいことや言いたいことがあれば、なんでもよいので自由に書いてください。

ほかに伝えたいことや言いたいこと
高校受験をやってみたい。
滋賀県にもたくさん芸能人の人が来てほしい。
都会過ぎない彦根で育つことができるのはいいことだと思うので、ふるさとを大切にしたい。
できればアメリカの有名な大学を受けたい。アメリカの良い大学を教えてほしい。
ここでは勉強以外に悩み事や、学校のことでのアドバイス、年上・年下の交流も多く、とても私にとっては快適な所である。1週間に2～3回はここをやってもらいたいが、なくすことだけはやめていただきたい。これからも憩いの場所であってほしい。
前向きに考えるようになれた。
安心できる居場所ができた。
不登校にならずに学校に行けている。

Ⅶ. 関係団体および子どもへの聞き取り調査結果のまとめ

《関係団体及び子どもへの聞き取り調査結果のまとめの留意点》

関係団体及び子どもへの聞き取り調査については、経済的な困難さなどを抱えている子どもや子育て家庭に普段関わっている立場、また、実際に支援を利用する立場からの意見を「〇〇という声が聞かれる」「〇〇のような意見がある」という形でまとめている。そのため、まとめられた意見がすべての人にあてはまるわけではないことに留意する必要がある。調査結果は必ずしも統計的な裏付けがあるわけではなく、シートへの記載やヒアリング結果から得られた意見である。

さらに、「彦根市子どもへの支援に関するアンケート調査について」および「彦根市アンケート調査のお願いについて」は統計処理を行い、グラフを掲載しているが、全市的な傾向ではなく、あくまで今回調査対象の傾向を表していることに留意する必要がある。

● 世帯の状況

[経済的に困難な世帯の状況について]

- 経済的に困難な世帯の特徴として、ひとり親世帯が多くみられ、中には海外にルーツを持つ保護者や子どももいる。
- 住居の状況として、日用品や衣類などが整理整頓されておらず、物を無くしやすいといった声が聞かれる。また、無くしたものを買い直す傾向があるという声も聞かれ、さらに金銭的余裕がなくなる悪循環のケースもうかがえる。
- 経済的に困難な世帯では、子ども本人だけでなくその兄弟も困難を抱えていることが多いという声が聞かれる。また、兄弟が保護者の代わりに子育てをしている家庭の様子もうかがえ、兄弟が子育てで家に閉じこもり、やがて不登校やひきこもり、ニートの状態につながってしまうことも懸念される。

● 子どもの生活状況

[子どもの基本的な生活習慣や世帯での暮らしの状況の傾向について]

- 保護者が朝まで仕事から帰ってこないため、子どもが夕食をほとんど食べない、または朝起きることができないといった声が聞かれ、保護者の生活と子どもの生活は密接に関連していることがうかがえる。
- 経済的に困難な家庭では、特に朝食の欠食、風呂に入れていない、清潔な服装をしていないという特徴があることを多くの関係団体が指摘している。また、子どもに食生活をはじめとした基本的な生活習慣が十分に身につかないという課題が見られることが指摘されている。
- 保育所・幼稚園や学校では、保育士や教師が児童・生徒との日々の関わりの中で朝食の欠食について把握しており、給食しか食べていない日があると思われる子どももいるという声も聞かれる。また、こうした子どもにちょっとしたものをこっそり食べさせたりするといったことが保育士や

教師個人の善意によってされている。

- 清潔な服装を身に付けていない子どもについては、子どもと一緒に洗っており、風呂に入っていない子どもについては、保育所・幼稚園や学校でシャワーを浴びさせたりすることもある。
- 食事や洗濯、シャワー等、本来家庭でなされるべきものを、保育士や教師の善意で自主的に行い続けることには限界があるという声が聞かれる。また、本来こうしたことは保護者が行うべきであり、保護者に対して、洗濯や食事の用意等、基本的な生活技能を身に付けさせることが重要であるという意見が出ている。
- 経済的に困難な世帯では、家庭や保護者の状況から、子どもが学習面や対人関係の面で課題を抱えやすいと指摘されている。

● 子どもの学力・学習状況

[子どもの学力や学習習慣、学習を取り巻く環境等について]

- 経済的に困難な世帯においては、通塾せず、家庭学習の習慣がなく、意欲も低くなる傾向がうかがえる。そのため、学校の勉強も遅れがちになり、さらに学習をしなくなるという連鎖につながってしまうことが懸念される。また、こうした状況が交友関係などにも影響を及ぼし、不登校等につながってしまうといった声が聞かれる。
- 関係団体や行政の学習支援を利用している子どもからは、学習支援を利用することで学力や成績の向上につながるだけでなく、人との関わりや進路についても良い影響があったという声が聞かれる。特に、関係団体が提供する学習支援を利用する児童・生徒では、今後も利用したいという声が多く聞かれ、多くの子どもにとって、放課後に家以外で過ごせる場所として受け入れられていることがうかがえる。
- 学校での学習支援は小・中学校を中心に行われているが、支援が必要な児童・生徒ほど参加できていないという声が聞かれる。また、学習支援を継続するためにより必要なものとして、特に人材と金銭面での支援が必要という意見が関係団体で聞かれる。
- 学習支援を行っている関係団体などの機関では、様々な子どもへの効果的な学習支援のために必要な、他の支援機関での子どもの様子や宿題の状況などの情報共有が足りていないという声が聞かれる。
- 大学では、入学金や授業料の支払いを学生本人が負担し、過剰にアルバイトをしたり、節約のために実家から数時間かけて通学し、学業がおろそかになったり、奨学金の債務を負ってしまうといったケースがあるという声が聞かれる。
- 進学を望んでいる子どもがいても、保護者からの理解が得られず、子どもが進学をあきらめてしまうケースがあり、保護者に基礎学力や進学の重要性が十分に理解されていないといった声が聞かれる。

● 保護者の生活状況

[保護者の生活状況や子どもとの関わりについて]

- 保護者が過去に虐待を受けている、または現在DVを受けていたり、精神疾患や知的障害があるといった特徴がみられることもある。

- 経済的に困難な世帯は、保育所・幼稚園や学校に気づかれないように家庭が配慮し、わかりにくくなっており、学校等が把握できる状態であれば、かなり困難な状態であるという声が聞かれる。
- 生活の困難さから精神的に疲弊し、子どもと向き合う余裕がない家庭もあるといった声が聞かれた。
- 就学援助等、まとまったお金を受け取ると生活に必要な費用を残さない（残せない）ケースや、関係機関に支払うべき費用を払わなかったりするケースがみられ、日常生活での金銭感覚に問題のある保護者が多いという声が聞かれる。
- 子どもが小学校から中学校に入学する際に、部活の用具等、保護者の負担が大きくなるが、子どもが成長するにしたがって、かかるお金は増えるということに対する保護者理解があまりみられないという声が聞かれる。
- 貧困等の困難さに対して、諦めてしまっていたり、困難な状態であるという自覚が薄かったりする保護者が多いという意見が出ている。

● 保護者の就労状況

[保護者の就労状況について]

- 夜の仕事をしている保護者も多く、子どもとの関わりの時間が取れない状況がみられる。特に、夜に出勤し、朝に帰宅するため、適切な食事を用意できない、乳幼児を家に残したまま度々外出するなどといったことがみられ、子どもの生活習慣の乱れにつながってしまうことが指摘されている。また、子どもが朝に起きず、やがて学校を休みがちになることにつながってしまうという声が聞かれる。
- 子どもを看る人がほかにいないため、やむを得ずパート・アルバイト等の非正規雇用で短時間労働をしている世帯や、身体的・精神的な疲弊で長時間労働ができない世帯があるという声が聞かれ、十分な収入を得られていないことが懸念される。
- 一方で、子どもを一人で支えるためにダブルワークや長時間労働等をしている保護者もみられる。こうした世帯では、子どもと関わる時間が少なく、子どもへの理解が薄い、子どもとの関わりの中で衝突しやすい傾向がみられるという意見が出ている。

● 関係団体からの取り組みの状況

[関係団体から経済的に困難な世帯を含む様々な対象に支援をする上での現状や課題について]

- 学校（園）を対象とした調査では、困難な家庭の子どもや保護者と接することが「ある」の割合が66.1%、「ない」の割合が33.9%となっている。生活保護や児童扶養手当、就学援助を受けている世帯の子どもは各学校（園）に在籍している中で、学校（園）の現場で「ない」と回答があることから、子どもの貧困は見えにくい・見えてこない問題であるといえる。
- 支援を受けていないが困窮している人や世帯を把握することが難しいという意見が多くの関係団体から出ている。また、世帯所得等が手当や援助の要件をわずかに超えるなどして支援を受けていない世帯では、手当や援助を受けている世帯よりも生活が苦しいケースがあるといった声も聞かれた。
- 関係団体では、最も必要とされがちな金銭的な支援については行政等の窓口を紹介することまで

しか行えないため、困難な家庭に直接関わる関係機関と行政のさらなる連携が必要という意見が出ていた。

- 学校に通う子どもの保護者は就学援助を受け取っている家庭が多く、25%を超える児童が就学援助を受けている学校もある。一方、生活保護受給世帯は就学援助と比較すると少なくなっているが、これは生活保護を受けることで、生活に必要な自動車を所持できなくなるためではないかという声が聞かれる。
- 保育所や学校では、卒業生等から学用品や制服の寄付を募り、他の子どもに貸し出すという支援をそれぞれで行っている。また、副教材や勉強道具等はこうした方法ではストックを賄えず、公的な支援によって学校に予備を用意してほしいという声も聞かれる。
- 日本語があまり理解できない保護者の場合、必要書類の難解さや手続きの煩雑さなどから、必要な支援につなげることが難しいという声が聞かれる。また、子どもは日本語を理解できる家庭の場合でも、話の内容によっては子どもを通訳に入れることが難しいといった声も聞かれる。
- 学校給食について、小中学校ともに完全給食を実施したことにより、児童・生徒にとっては栄養バランスのとれた食事をとれる機会となったり、不登校の子どもが学校に来るきっかけになったりしている。給食費支払いの問題については、就学援助から学校に直接支払われるよう制度が改正され、支払いが難しいケースでは学校が保護者に分納を勧めるなどしていることもあり、ほぼ100%近い収納率となっている。

● 支援のために必要なこと

[経済的に困難な世帯等への支援を強化・充実するために必要なことについて]

- 経済的に困難な世帯や子どもに対して、現状では支援が不十分であるという意見が多く関係団体から出ている。一方で、世帯や保護者の自助努力を促すことが必要であるという声も多く聞かれる。
- 現在支援を行っている関係団体同士が、より連携する必要があるという意見が多く関係団体から出ている。また、関係機関の認識している問題のケースと要保護児童対策地域協議会(要対協)の情報との間にずれがあるケースがあり、「誰が、どこで、どんな支援をしているのか」分かるようにしてほしいといった声が聞かれる。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、学校における経済的に困難な児童・生徒の増加に伴い、活動の範囲や業務量が増加していることがうかがえ、各学校で教師との情報交換や連携を密に行っているという声が聞かれる。現状では、情報の共有や連携を深める時間が足りない、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの増員を求めるといった声が聞かれる。
- 行政関係課の連携について、個人情報面の面から連携が難しいケースが多いことがうかがえるが、今後、充実を図る必要があるといった声が聞かれる。
- 保育所・幼稚園・学校同士や関係課での連携強化だけでなく、経済的に困難な家庭や世帯と保育所・幼稚園・学校・関係機関等をつなぐコーディネーターのような存在が必要であるといった意見も出ている。